

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月5日

【事業年度】 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日

【会社名】 新韓銀行
(Shinhan Bank)

【代表者の役職氏名】 銀行長兼最高経営責任者 丁 相赫
(Sang Hyuk Jung, President and Chief Executive Officer)

【本店の所在の場所】 大韓民国ソウル特別市中区世宗大路9道20
(20, Sejong-Daero 9-Gil, Jung-Gu,
Seoul, the Republic of Korea)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 島崎文彰 弁護士 黒丸博善

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区神田小川町一丁目 東京都港区六本木六丁目10番1号
7番地 小川町メセナビル4階 六本木ヒルズ森タワー23階
島崎法律事務所 TMI総合法律事務所

【電話番号】 (03) 5843-9631 (03) 6438-5511

【事務連絡者氏名】 弁護士 島崎文彰

【連絡場所】 東京都千代田区神田小川町一丁目7番地 小川町メセナビル4階
島崎法律事務所

【電話番号】 (03) 5843-9631

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【提出理由】

2025年6月27日に提出しました有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、本有価証券報告書の訂正報告書により、該当事項を以下のとおり訂正するものであります。

2【訂正事項】

表紙

第一部 企業情報

第1 本国における法制等の概要

1 会社制度等の概要

(1) 提出会社の属する国・州等における会社制度

3 課税上の取扱い

第2 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

2 沿革

3 事業の内容

4 関係会社の状況

5 従業員の状況

第3 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

2 サステナビリティに関する考え方及び取組

3 事業等のリスク

4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 提出会社の状況

3 コーポレート・ガバナンスの状況等

(3) 監査の状況

第6 経理の状況

1 財務書類

(1) 連結財務書類

(2) 個別財務書類

3【訂正箇所】

訂正を要する箇所および訂正した箇所は下線で示しております。

表紙

< 訂正前 >

(前略)

(注) 1 . 本有価証券報告書 (以下「本書」ということがある。) において別段の記載がある場合を除き、下記の語の意味はそれぞれ対置された内容を指すものとする。

「発行会社」または「当行」	文脈上別段に解釈すべき場合を除き、新韓銀行およびその子会社
「韓国」	大韓民国
「金融サービス委員会」または「FSC」	韓国の金融サービス委員会
「金融監督院」または「FSS」	FSCの執行機関である韓国の金融監督院

(中略)

5 . 将来予測に関する記述

(中略)

発行会社の実際の結果、業績または成果を著しく異なるものにさせることがありうる追加的な要因には、「第一部 第3-3 事業等のリスク」において記載されるものを含むが、これらに限られない。なお、本書に含まれる将来予測に関する記載は、本書提出日現在においてのみ有効なものとして述べられている。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

(注) 1 . 本有価証券報告書 (以下「本書」ということがある。) において別段の記載がある場合を除き、下記の語の意味はそれぞれ対置された内容を指すものとする。

「発行会社」または「当行」	文脈上別段に解釈すべき場合を除き、新韓銀行およびその子会社
「韓国」	大韓民国
「金融サービス委員会」または「FSC」	韓国の金融サービス委員会
「金融監督院」または「FSS」	FSCの執行機関である韓国の金融監督院
<u>「財務状態表」</u>	<u>財政状態計算書</u>

(中略)

5 . 将来予測に関する記述

(中略)

発行会社の実際の結果、業績または成果を著しく異なるものにさせることがありうる追加的な要因には、「第一部 第3-3 事業等のリスク」において記載されるものを含むが、これらに限られない。

(後略)

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

<訂正前>

(前略)

商法に規定された定款の効力の必要条件として必要な記載事項が欠如していたり、かかる事項について違法な規定が含まれるときは、定款は無効となる。定款の必要記載事項は、()目的、()商号、()株式会社が発行する株式の総数、()額面株式が発行される場合は1株の額面金額、()株式会社の設立に際して発行する株式の総数、()本店の所在地、()公告の方法ならびに()発起人の氏名、住民登録番号および住所である。

(後略)

<訂正後>

(前略)

商法に規定された定款の効力の必要条件として必要な記載事項が欠如していたり、かかる事項について違法な規定が含まれるときは、定款は無効となる。定款の必要記載事項は、()目的、()商号、()株式会社が発行する株式の総数、()額面株式が発行される場合は1株の額面金額、()株式会社の設立に際して発行する株式の総数、()本店の所在地、()公告の方法ならびに()発起人の氏名、住民登録番号および住所である。

(後略)

3【課税上の取扱い】

<訂正前>

(前略)

利子などの一定の韓国源泉所得に対し適用ある租税条約に基づく軽減税率の恩恵を非居住者が受けるためには、韓国税法は、一定の例外が適用される場合を除き、かかる非居住者(またはその代理人)に対し、かかる韓国源泉所得を受領する前に、軽減税率適用届出書を韓国源泉所得の受益者であることを証明する書類(非居住者の居住国の管轄税務当局により発行された居住地証明書を含む。)とともに、かかる韓国源泉所得の支払者に提出することを義務付けている。韓国源泉所得が海外の投資ビークルを通じて非居住者に支払われる場合、かかる投資ビークルは、かかる韓国源泉所得の受益者であるそれぞれの非居住者から租税条約に基づく軽減税率適用届出書を、韓国源泉所得の受益者であることを証明する書類(納税上の居住地証明書を含む。)とともに取得し、かかる韓国源泉所得の支払者に、海外投資ビークル報告書を、かかる所得の受益者についての明細書および受益者から受領した軽減税率適用届出書とともに提出しなければならない。海外投資ビークルとは、投資対象の取得、処分またはその他投資することにより、投資勧誘を通じて集めた資金を運用し、かかる運用の成果を投資家に分配する韓国外に設立された組織を意味する。

譲渡収益などの一定の韓国源泉所得に関する日韓租税条約に基づく免税を受けるためには、非居住者である譲渡人は、譲渡代金の受領前に韓国源泉所得の受益者であることを証明する書類(譲渡人の居住国の管轄税務当局により発行された居住地証明書を含む。)を添付した免除届出書を提出しなければならない。かかる届出書は、韓国源泉所得の最初の支払日の翌月の9日までに管轄税務当局に提出しなければならない。一定の例外に服するが、海外投資ビークルは各受益者から免除届出書を、韓国源泉所得の受益者であることを証明する書類(受益者の税務上の居住地証明書を含む。)とともに回収し、海外投資ビークル報告書を、かかる所得の受益者についての明細書およびその受益者の免除届出書とともに提出しなければならない。

(後略)

<訂正後>

(前略)

利子などの一定の韓国源泉所得に対し適用ある租税条約に基づく軽減税率の恩恵を非居住者が受けるためには、韓国税法は、一定の例外が適用される場合を除き、かかる非居住者(またはその代理人)に対し、かかる韓国源泉所得を受領する前に、軽減税率適用届出書を韓国源泉所得の受益者の身元を証明する書類(非居住者の居住国の管轄税務当局により発行された居住地証明書を含む。)とともに、かかる韓国源泉所得の

支払者に提出することを義務付けている。韓国源泉所得が海外の投資ビークルを通じて非居住者に支払われる場合、かかる投資ビークルは、かかる韓国源泉所得の受益者であるそれぞれの非居住者から租税条約に基づく軽減税率適用届出書を、韓国源泉所得の受益者の身元を証明する書類（納税上の居住地証明書を含む。）とともに取得し、かかる韓国源泉所得の支払者に、海外投資ビークル報告書を、かかる所得の受益者についての明細書および受益者から受領した軽減税率適用届出書とともに提出しなければならない。海外投資ビークルとは、投資対象の取得、処分またはその他投資することにより、投資勧誘を通じて集めた資金を運用し、かかる運用の成果を投資家に分配する韓国外に設立された組織を意味する。

譲渡収益などの一定の韓国源泉所得に関する日韓租税条約に基づく免税を受けるためには、非居住者である譲渡人は、譲渡代金の受領前に韓国源泉所得の受益者の身元を証明する書類（譲渡人の居住国の管轄税務当局により発行された居住地証明書を含む。）を添付した免除届出書を提出しなければならない。かかる届出書は、韓国源泉所得の最初の支払日の翌月の9日までに管轄税務当局に提出しなければならない。一定の例外に服するが、海外投資ビークルは各受益者から免除届出書を、韓国源泉所得の受益者の身元を証明する書類（受益者の税務上の居住地証明書を含む。）とともに回収し、海外投資ビークル報告書を、かかる所得の受益者についての明細書およびその受益者の免除届出書とともに提出しなければならない。

（後略）

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

<訂正前>

連結財務情報⁽¹⁾

		(中略)			
1株当たり当期純利益(基本的) (単位:ウォン)	1,282	1,538	1,880	1,878	2,278
		(中略)			
1株当たり当期純利益(希薄化 後)(単位:ウォン)	1,282	1,538	1,880	1,878	2,278
		(中略)			
自己資本比率(単位:%)	18.47	18.18	17.77	18.08	17.58
		(中略)			
期末現在の現金および現金同等物	6,635,614	24,284,592	21,379,922	27,615,908	31,854,539
		(中略)			

個別財務情報⁽¹⁾

		(中略)			
1株当たり当期純利益(基本的) (単位:ウォン)	1,124	1,323	1,619	1,591	1,859
		(中略)			
1株当たり当期純利益(希薄化 後)(単位:ウォン)	1,124	1,323	1,619	1,591	1,859
		(中略)			
期末現在の現金および現金同等物	2,746,085	16,714,298	16,099,750	22,052,038	24,986,635
		(後略)			

<訂正後>

連結財務情報⁽¹⁾

		(中略)			
基本的1株当たり利益 (単位:ウォン)	1,282	1,538	1,880	1,878	2,278
		(中略)			
希薄化後1株当たり利益(単位: ウォン)	1,282	1,538	1,880	1,878	2,278
		(中略)			
自己資本比率(単位:%)	18.47	18.18	17.77	18.08	17.55
		(中略)			
現金および現金同等物の期末残高	6,635,614	24,284,592	21,379,922	27,615,908	31,854,539
		(中略)			

個別財務情報⁽¹⁾

		(中略)			
基本的 1 株当たり利益 (単 位 : ウォン)	1,124	1,323	1,619	1,591	1,859
		(中略)			
希薄化後 1 株当たり利益 (単 位 : ウォン)	1,124	1,323	1,619	1,591	1,859
		(中略)			
現金および現金同等物の期末 残高	2,746,085	16,714,298	16,099,750	22,052,038	24,986,635
		(後略)			

2 【沿革】

< 訂正前 >

(前略)

日本における業務

当行は、日本においてはその海外銀行子会社であるSBJ銀行を通じて一般商業銀行業務を行っている。本書提出日現在、SBJ銀行は日本において、東京都港区芝5丁目36番7号三田ベルジュビル4階（郵便番号108-0014）に所在する東京本店営業部を含む10支店および4カ所の両替所を有している。SBJ銀行は2020年4月1日にコンピューターサービス業務を行うSBJ DNXを設立した。2024年9月、東京、新宿および大阪の3拠点のローンセンターを統合し、新たにインターネット支店 ANY住宅ローンセンターを開設した。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

日本における業務

当行は、日本においてはその海外銀行子会社であるSBJ銀行を通じて一般商業銀行業務を行っている。本書提出日現在、SBJ銀行は日本において、東京都港区芝5丁目36番7号三田ベルジュビル4階（郵便番号108-0014）に所在する東京本店営業部を含む10支店および4カ所の両替所を有している。SBJ銀行は2020年4月1日にコンピューターサービス業務を行う株式会社SBJ DNX（以下「SBJ DNX」という。）を設立した。2024年9月、東京、新宿および大阪の3拠点のローンセンターを統合し、新たにインターネット支店 ANY住宅ローンセンターを開設した。

(後略)

3【事業の内容】

<訂正前>

(前略)

(1) 事業

事業の概観

当行の主要業務

当行は、個人顧客および法人顧客からの預金を受入れており、これは様々な銀行サービスを提供するために必要な資金を当行に提供している。当行は、下記の4つの事業セグメントを通じて包括的な銀行サービスを提供している。2024年1月1日、当行は、進化するビジネスモデルおよび戦略に沿って、主要な事業セグメントを再編した。これには、対面およびリモート双方のバンキング・サービスを網羅する新設されたチャンネルセグメント、資本市場における競争力強化を目的とした資本市場セグメント、ならびに顧客に必要な不可欠な金融および非金融データ・ソリューションを提供するビジネスサポート部門をその他セグメント内に新設したことが含まれる。詳細については、「第6 - 1 財務書類」に記載される当行の監査済連結財務書類に対する注記5を参照のこと。

当行の各事業セグメントの概要は以下のとおりである。

- ・ チャンネル：個人、法人（大企業を除く）、ウェルスマネジメント（WM）顧客への融資および預金受入を含む、個人向け銀行業務および法人向け銀行業務を主な業務とする。
- ・ 資本市場：大企業を対象とする法人向け銀行業務、証券投資・取引、デリバティブ取引およびその他の銀行業務における投資銀行業務を主な業務とする。
- ・ 国際グループ：海外の子会社および支店の経営管理ならびにその他国際業務を主な業務とする。
- ・ その他：その他の銀行業務における財務業務（行内資産負債管理業務を含む。）およびその他の様々な業務支援機能で構成される。

(中略)

預金受入業務

(中略)

定期預金および貯蓄預金 定期預金は通常、顧客が所定の期間預金を維持することを求められ、その期間中かかる預金には、固定金利または「資金調達コスト・インデックス」（COFIX）を含む一定の金融指標に基づく変動金利が付される。所定期間終了前に預金が引き出される場合には、顧客の受取金利は当初提示された金利よりも低くなる。定期預金の期間は通常1ヵ月から5年である。定期預金は、2023年および2024年12月31日現在における当行の預金合計のそれぞれ53.8%および56.8%を占め、2023年度および2024年度の平均支払利息はそれぞれ3.81%および3.65%であった。貯蓄預金は、顧客が随時資金の預入れと引出しを行うことを認め、通常、定期預金または積立預金の適用金利よりも低い調整可能な金利が付される。貯蓄預金は、2023年および2024年12月31日現在における当行の預金合計額のそれぞれ26.5%および25.2%を占め、2023年度および2024年度の平均支払金利はそれぞれ0.87%および0.84%であった。

(中略)

個人向け銀行業務

(中略)

個人向け貸出業務

(中略)

2024年12月31日現在、当行の抵当ローンおよび住宅担保ローンならびにその他の個人向け貸出金は当行のウォン建て個人向け貸出金のそれぞれ65.5%および34.53%を占めていた。

(中略)

抵当ローンおよび住宅担保ローンに関する規制は住宅市場のサイクルの変化の影響を受けやすく、随時改訂されてきた。2017年から2022年、文在寅大統領政権は、投機を抑え、住宅価格の上昇を抑えることを目的

とした一連の強力な政策を発表し、実施した。しかし、尹錫悦大統領政権は、2022年後半から、最近の金利の高騰による住宅価格の暴落を防ぐために、不動産市場における需要側の規制を緩和する一連の政策を発表し、実施した。たとえば、政府はほとんどの地域を「投機地域」、「過熱投機地域」および「調整対象地域」（以下「規制地域」と総称する。）（これらの地域では抵当ローンおよび住宅担保ローンにより厳しいローン資産価値比率および債務所得比率が適用される。）の指定から解除した。現在では、ソウル首都圏地域の江南区、瑞草区、松坡区および龍山区のみがなお規制地域として指定されている。また、規制地域に所在する高価格住宅を担保とする新規ローンに対するより厳しいローン価値比率の適用がなくなり、すでに1軒以上の住宅を所有している世帯に対する、規制地域に所在する住宅を担保とする新規ローンの提供が認められることとなった。

（中略）

さらに、2024年7月には、住宅保証金返還が必要な住宅所有者を支援するための特例措置が導入された。2023年7月3日までに所有権移転登記および賃貸借契約の締結を完了し、2025年12月31日までに満了する賃貸借契約に基づき住宅保証金返還が必要な住宅所有者は、一定の資格要件を満たす場合、オフィス（オフィスと住居を兼ねる複合用途住宅）を担保とする住宅ローンを含む住宅担保ローンの融資を受けることができる。この場合、債務所得比率の上限を60%として融資を受けることができる。

（中略）

販売網

（中略）

韓国における支店網

（中略）

デジタル・バンキング

当行のデジタル・バンキング・サービスは店舗カウンターで利用できるサービスと比較してより総合的であり、24時間の口座残高照会、リアルタイムの口座振替、海外送金および借入申込といったサービスが含まれる。2024年12月31日現在、当行は26,521,527のインターネット・バンキング・サービス利用顧客および21,700,819のスマート・バンキング・アプリ利用顧客を有しており、これは2023年12月31日現在と比較してそれぞれ11.9%および31.6%の増加であった。当行のオンラインおよびモバイル・バンキングの利用者数は引き続き増加するであろう。当行は当初、収益を増やすよりもむしろコスト節減のためにオンラインおよびモバイル・バンキングの提供を開始したが、今ではこれらのサービスを通じて収益を増加させる方法を探求している。これらのサービスは、時間や場所の制約を受けることなく、より簡単で便利な銀行サービスへのアクセスを顧客に提供し、かつ、各顧客に合わせてカスタマイズされたサービスを各顧客に提供することができる。2018年2月、当行は、当行の6つのこれまでの既存のモバイル・アプリケーションを統合するモバイル・バンキング・アプリケーションである「SOL」を立ち上げた。当行は2019年10月、SOLのみを使用して複数の銀行の口座、商品およびサービスにアクセスすることができるオープン・バンキング・サービスの提供を開始した。2019年11月、当行はまた外国人向けのモバイル・バンキング・アプリケーションである「SOLグローバル」を立ち上げ、外国人顧客がオープンバンキングやその他の金融サービスを利用できるようにした。2020年、当行はSOLのオープン・バンキング・サービスを通じてアクセス可能な金融機関のネットワークを拡大した。利用者の個人資産運用の好みを反映するようにユーザー・インターフェイスをカスタマイズできるようにアップグレードを実施した。さらに、当行は、2021年12月に金融MyDataサービスを利用し、銀行、証券、保険、年金、不動産、自動車など他の機関が保有する資産を新韓SOLに移動できる「MoneyVerse」サービスを開始した。このサービスにより、資産の照会と管理を統合的に行うことが可能となった。当行は、SOLを金融サービスプラットフォームを超えて顧客の生活と密接に結びつくデジタルプラットフォームに変えるためのさまざまな取組みを推進している。2020年および2021年、当行はSOLを通じたCOVID-19政府救済申請サービスを開始し、利用者がモバイル申請を通じて政府緊急資金を申請できるようにした。また、2020年2月にはSOLによる医療保険金請求サービスを開始し、SOLモバイルアプリで補足資料の写真を送信することで、簡単に医療保険金請求を行うことができるようにした。最近の「ライブコマース」の流行に合わせて、当行は2020年10月には金融商品の生放送マーケティングストリームチャンネル「SOLライブ」を立ち上げた。当行はまた、2021年に既存のオフライン支店でデジタルイノベーションを推進した。たとえば、顧客はAIコンシェルジュによって迎えられ、セルフサービスバンキングとリモートビデオコンサルティングを含むデジタルサービスを可能にするスマート・キオスクを使用することを選択することができる。2021年コンシューマーエレクトロニクスショーに参加することで、当行は革新的な支店サービスと、AIを活用した顧客サービス支援およびサービス担当者とのライブビデオチャットを提供するデジタル・デスクなどのデジタルサービスデバイスを世界に紹介することができた。さらに2022年には、当行はSOLのアップグレード版で、ユーザーエクスペリエンスを強化し、使いやすさを改善した「新SOL」を立ち上げた。新SOLは、申請の計画段階で収集された顧客のフィードバックに基づいて特別に設計された銀行プラットフォームへと変容した。ソフトウェアフレームワークの改善により、申請の速度とユーザーエクスペリエンスが大幅に向上した。

チャットボットもアップグレードされ、ユーザーのリクエストや問い合わせに対応するマルチタスク機能が改善された。当行は、ユーザーの身元確認のための顔認証技術や人工知能を利用した音声バンキング・サービスなど、顧客体験を向上させ、新しいビジネスチャンスを開拓する一連の革新的な技術を引き続き導入する予定である。また、2022年に当行は、顧客が金融および銀行サービス全般に関するアイデアならびにその商品およびサービスに関するフィードバックを投稿できる顧客コミュニケーションチャンネルを立ち上げた。2023年12月に新韓フィナンシャル・グループ傘下の企業向けのグループ全体の統合モバイル・アプリケーションであるスーパーSOLが立ち上げられたことを受け、当行のモバイル・バンキング・アプリケーションはSOLバンクにブランド変更された。2024年には、チャットボット、音声認識および自動意思決定システムといったAI技術をデジタル金融サービスに統合することでAI技術を応用した革新的な支店モデル「AI支店」を導入した。これには、非対面サービスを提供するデジタル・デスクおよびデジタル・キオスクが含まれており、24時間週7日対応の金融相談およびコアバンキング業務の効率化を実現する。AI支店は、預金口座の開設、貯蓄・積立商品の申込、チェックカードの発行、外貨両替およびAI担当者による公的書類の請求など、幅広い金融サービスを提供する。さらに、2024年には、AIベースの商品推奨機能を統合することでSOLバンクプラットフォームを強化したことにより、デジタル顧客データの自動分析を通じて、個々の顧客のライフスタイルや投資嗜好に合わせたパーソナライズされた金融ソリューションを提供する。また、当行はAIベースのバーチャルアシスタントおよびAI駆動型ロボティック・プロセス・オートメーション・アシスタントの「R-Secretary」を導入し、当行の従業員が行内プロセスの効率化、内部統制およびリスク管理の強化に活用できるようにした。

海外のサービス・ネットワーク

下表は、2024年12月31日現在における当行の海外銀行業務子会社および支店を示している。

事業部門	所在地	設立年または 取得年
	(中略)	
支店	(中略)	
<u>カーンチープラム</u>	インド	2010年
	(中略)	

法的手続およびその他事項

(中略)

2023年11月、FSSは、当行および韓国の他の銀行がハンセン中国企業指数のパフォーマンスに連動する一部の高リスクの株式連動証券商品を過去に販売した際に発生した金融消費者保護法違反などの疑いについて調査を開始した。ハンセン中国企業指数が現在の水準で推移した場合、当該株式連動証券商品を購入した顧客は、当該商品の満期時に多額の損失を被ることが予想される。FSSの調査開始を受け、当行は2024年2月以降、当該商品の販売を停止したことを発表した。当行はFSSによる調査に全面的に協力する意向であるものの、現時点では、こうした調査の最終的な結果や、それが当行または当行の社債の価格に与える潜在的な影響を予測することはできない。また、調査の結果次第では、当行が顧客に対してどの程度の補償を求められるかも現時点では不明であり、かかる補償により、当行が多額の損失を被ったり、将来予想される損失を考慮して貸倒引当金繰入額を計上する可能性もある。

(中略)

(2) 資産および負債の詳細

(中略)

満期分析

(中略)

当行は、当行が貸出審査手順に従って標準的な貸出審査を行った後、法人向け貸出（主に運転資金融資および設備融資からなる。）および個人向け貸出（分割返済でない場合）について借り換えを認めることができる。当行の運転資金融資は合計5年までの期間について、通常1年ごとに延長することができる。設備融

資は通常有担保であり、通常は最初の貸出日から15年間で最大として、1年ごとに延長することができる。個人向け貸出は、合計30年間まで延長できる抵当ローンおよび住宅担保ローンを除き、有担保および無担保貸出の双方について、最初の貸出日から合計10年間、最長12ヵ月まで追加期間を延長することができる。

(中略)

債務整理および再生手続中の会社に対する信用エクスポージャー

当行の再編に対する信用エクスポージャーは、法人債権回収部によって監視され、管理されている。2024年12月31日現在、当行の貸出金合計の0.03%（114十億ウォン）（うち65十億ウォンが未収利息不計上に分類され、49十億ウォンは未収利息計上に分類されている。）が再編中である。同日現在、再編中の債権合計額は、債務整理関連が29十億ウォン、回収手続関連が38十億ウォンおよびその他が47十億ウォンであり、主に企業再生または組織再編を対象とした信用再生プログラムから構成されており、債務整理および再生手続を除き、関係者間の自主的な合意に基づいている。

(中略)

再生手続

2006年4月1日に施行された債務者再生および破産法のもとでは、法定管理に代えて再生手続が導入された。再生手続では、債務会社の経営が裁判所に任命された管財人に委ねられる法定管理手続とは異なり、債務会社の現最高経営責任者が債務会社の経営を継続することができる。ただし、(i)資産の不正な委譲または隠蔽が存在しないこと、()債務会社の財政破綻が当該最高経営責任者の重過失によるものでないこと、および()当該最高経営責任者に代わる裁判所が任命した管財人を合理的な理由に基づき要請するための債権者集会が招集されていないことを条件とする。再生手続はいかなる支払不能債務者によっても開始することができる。また、国際基準を満たすために、国際破産手続が韓国で導入された。かかる手続に基づいて、外国の破産手続の管財人は係属中の外国破産手続について韓国の裁判所の承認を得て、韓国の破産手続を申請し、またはこれに参加することができる。同様に、国内の再生手続の管財人または破産管財人は、適用ある外国の法律により認められる範囲で、債務者の資産が所在する外国においてその職務を遂行することが認められている。

(中略)

引当方針

(中略)

不良債権の分析

下表は、表示日現在における当行の不良債権合計を借り手の種類別に示している。

12月31日現在

	2023年		2024年		不良債権比率	
	貸出金合計	不良債権 ⁽¹⁾	貸出金合計	不良債権 ⁽¹⁾	(%)	(%)
(単位：十億ウォン、%を除く。)						
国内：						
法人	182,361	224	205,262	295	0.12	0.14
個人	129,449	318	139,275	372	0.25	0.27
国内合計	311,810	542	344,537	667	0.17	0.19
海外：						
法人	26,730	105	31,359	80	0.39	0.26
個人	12,370	70	14,250	81	0.57	0.57
海外合計	39,100	175	45,609	161	0.45	0.35
合計	350,910	717	390,146	828	0.20	0.21

注記：

(1) 90日を超えて支払遅延している貸出を含む。

(中略)

貸出金の償却

(中略)

2024年、再編された貸出金の償却額は6十億ウォンに達し、そのうち25十億ウォンは再編の一環として株式に転換された貸出金に関連していた。2023年には、再編された貸出金の償却額は20十億ウォンとなり、このうち1十億ウォンは、再編の一環として株式に転換された貸出金に関連していた。貸出条件の改訂にもかかわらず当行が回収不能とみなした債権については、当行は借り手との交渉を経てかかる債権の一部を持分証券に転換し、かかる債権の残りを償却する。転換された持分証券は、かかる有価証券の市場価格が入手可能であればこれに基づき、市場価格が入手不可能であれば外部鑑定士によるかかる有価証券の評価額に基づき、公正価値で計上される。

(中略)

信託勘定

(中略)

12月31日現在

	2023年	2024年
	(単位：十億ウォン、%を除く)	
資産	3,658	3,765
負債	3,658	3,765
信託資産合計に占める比率	2.9%	5.2%

投資ポートフォリオ

(中略)

簿価および市場価値

下表は、表示日現在における当行の投資ポートフォリオにおける金融投資の簿価および市場価値を示している。

12月31日現在

	2023年		2024年	
	簿価	市場価値	簿価	市場価値
	(単位：十億ウォン)			
その他包括利益を通じて公正価値測定される有価証券：				
持分証券	1,253	1,253	1,335	1,335
債務証券：				
国債	22,199	22,199	17,944	17,944
金融機関債券	18,069	18,069	23,514	23,514
社債およびその他	9,088	9,088	9,410	9,410
合計-その他包括利益を通じて公正価値測定される有価証券	50,609	50,609	52,203	52,203
償却原価測定有価証券：				
債務証券：				
国債	18,555	18,485	18,093	18,309
金融機関債券	5,824	5,866	3,772	3,812
社債	6,151	6,063	6,701	6,714
その他	189	189	291	291
合計-償却原価測定有価証券	30,719	30,603	28,857	29,126

損益を通じて公正価値で測定される

有価証券：

持分証券	249	249	259	259
債務証券：				
国債	862	862	3,382	3,382
金融機関債券	3,915	3,915	1,746	1,746
社債	2,231	2,231	3,031	3,031
買入れ手形	6,598	6,598	7,920	7,920
CMA	3,474	3,474	1,614	1,614
その他	6,230	6,230	7,870	7,870
金 / 銀預け金	104	104	128	128
合計-損益を通じて公正価値で測定される有価証券	23,663	23,663	25,950	25,950
有価証券合計	104,991	104,875	107,010	107,279

満期分析

下表は、2024年12月31日現在における当行の有価証券を満期および加重平均利回り別に分類したものである。

2024年12月31日現在

1年以下		1年超5年以下		5年超10年以下		10年超		合計	
加重平均利回り ⁽¹⁾		加重平均利回り ⁽¹⁾		加重平均利回り ⁽¹⁾		加重平均利回り ⁽¹⁾		加重平均利回り ⁽¹⁾	
簿価	(%)	簿価	(%)	簿価	(%)	簿価	(%)	簿価	(%)
(単位：十億ウォン、%を除く)									

償却原価測定

有価証券：

国債	2,736	2.90	14,163	3.29	1,090	3.30	104	3.68	18,093	3.23
金融機関債券	2,171	4.25	1,556	4.23	45	6.34	-	-	3,772	4.27
社債	1,732	2.66	3,426	3.30	1,519	3.53	24	3.09	6,701	3.18
その他	291	4.70	-	-	-	-	-	-	291	4.70
合計	6,930	3.34	19,145	3.36%	2,654	3.48%	128	3.57%	28,857	3.37

(中略)

デリバティブ

(中略)

12月31日現在

2023年			2024年		
原想定元本 ⁽¹⁾	見積公正価値資産	見積公正価値負債	原想定元本 ⁽¹⁾	見積公正価値資産	見積公正価値負債
(単位：十億ウォン)					

トレーディング：

外国為替デリバティブ：

先物および先渡契約	118,517	1,362	1,195	132,274	4,605	2,621
スワップ	43,805	1,414	1,235	58,505	2,308	3,910
オプション	1,245	13	13	2,183	24	26

12月31日現在

	2023年			2024年		
	原想定 元本 ⁽¹⁾	見積公正 価値資産	見積公正 価値負債	原想定 元本 ⁽¹⁾	見積公正 価値資産	見積公正 価値負債
	(単位：十億ウォン)					
小計	163,567	2,789	2,443	192,962	6,937	6,557
金利デリバティブ：						
先物および先渡契約	860	1	17	3,205	15	72
スワップ	75,420	398	417	111,028	383	251
オプション	470	-	17	810	-	29
小計	76,750	399	451	115,043	398	352
株式デリバティブ：						
オプション	210	-	2	352	-	4
先物契約	16	-	-	38	-	-
小計	226	-	2	390	-	4
商品デリバティブ：						
スワップおよび先渡契約	160	3	-	288	-	5
オプション	8	-	-	-	-	-
小計	168	3	-	288	-	-
合計	240,711	3,191	2,896	308,683	7,335	6,918
非トレーディング：						
ヘッジ会計：						
金利デリバティブ：						
スワップ	10,113	66	614	10,347	58	580
株式デリバティブ：						
オプション	-	-	-	19	-	4
外国為替デリバティブ：						
先物および先渡契約	683	6	3	2,191	10	35
合計	10,796	72	617	12,557	68	619

(中略)

短期借入金

(中略)

2024年12月31日現在および同日終了年度

	残高	平均残高 ⁽¹⁾	月末における最高残高	加重平均 金利 ⁽²⁾ (%)	年度末金利 (%)
	(単位：十億ウォン、%を除く)				
韓国銀行からの借入金 ⁽³⁾	3,015	2,965	3,812	1.92	1.50-1.50
コールマネーによる借入金	708	2,116	2,940	5.65	0.29-4.97
その他短期借入金 ⁽⁴⁾	14,673	19,834	25,668	3.65	0.00-10.95
	18,396	24,915	2,420	3.61	

(中略)

(3) リスク管理

(中略)

信用リスク管理

(中略)

信用審査および監視

(中略)

貸出残高のある借り手に対する体系的監視

(中略)

- ・「正常会社」：CCC以上の信用格付（サブボロアー格付が適用される。）で、支払不能の可能性が低いと判断される借り手
- ・「監視を要する会社」：CCC以上の信用格付（サブボロアー格付が適用される。）で、将来の企業破産に影響するリスクを一定程度有し、かかるリスクの変動の検出の継続的な監視の対象となる借り手

(中略)

市場リスク管理

(中略)

非トレーディング業務のための市場リスク管理

(中略)

金利ギャップ分析

(中略)

ウォン建ての非トレーディング銀行勘定⁽¹⁾

	2024年12月31日現在						合計
	0-3ヵ月	3-6ヵ月	6-12ヵ月	1-2年	2-3年	3年超	
	(単位：十億ウォン、%を除く)						
利付資産	171,240	75,194	44,124	37,454	23,415	49,363	400,790
固定金利	29,908	18,855	28,250	25,206	17,971	18,482	138,672
変動金利	140,982	55,378	14,785	12,157	5,254	30,881	259,438
金利スワップ	350	960	1,090	90	190	0	2,680
有利子負債	169,798	64,242	88,586	29,319	26,358	30,821	409,125
固定負債	90,378	48,791	73,538	15,698	12,118	3,048	243,571
変動負債	76,740	15,452	15,047	13,622	14,240	27,773	162,874
金利スワップ	2,680	0	0	0	0	0	2,680
感応度ギャップ	1,442	10,951	(44,461)	8,134	(2,943)	18,542	(8,334)
累積ギャップ	1,442	12,393	(32,068)	(23,934)	(26,877)	(8,334)	(8,334)
総資産に対する割合(%)	0.36%	3.09%	(8.00)%	(5.97)%	(6.71)%	(2.08)%	(2.08)%

外貨建ての非トレーディング銀行勘定⁽¹⁾

	2024年12月31日現在					合計
	0-3ヵ月	3-6ヵ月	6-12ヵ月	1-3年	3年超	
	(単位：百万米ドル、%を除く)					
利付資産	31,052	8,259	3,768	6,512	6,201	55,793
有利子負債	34,482	7,085	6,109	8,393	7,438	63,507
感応度ギャップ	(3,430)	1,175	(2,341)	(1,881)	(1,237)	(7,714)

累積ギャップ	(3,430)	(2,255)	(4,596)	(6,477)	(7,714)	(7,714)
総資産に対する割合(%)	(6.15)%	(4.04)%	(8.24)%	(11.61)%	(13.83)%	(13.83)%

(中略)

流動性リスク管理

(中略)

2024年12月の安定調達比率

	2024年12月
	(単位：十億ウォン、%を除く)
入手可能な安定資金調達 (A)	336,738
所要安定資金調達 (B)	298,328
安定調達比率 (A/B)	112.87%

(中略)

(4) 新韓フィナンシャル・グループ

(中略)

沿革および組織

(中略)

新韓フィナンシャル・グループの子会社は、以下を除いてすべて韓国で設立されている。

投資者	投資先 ⁽¹⁾	所在地	12月31日現在の 所有比率 (%)	
			2024年	2023年

(中略)

下表は、2024年12月31日現在における新韓フィナンシャル・グループの普通株式の実質所有に関する一定の情報を記載したものである。

株主名	所有普通株式数	所有割合 (%)
韓国国民年金サービス	43,164,599	8.57%
BlackRock Fund Advisors ⁽¹⁾	27,333,666	5.43%
新韓フィナンシャル・グループ従業員持株組合	26,861,162	4.94%

(中略)

注記：

(1) 株式数は2024年2月5日付でブラックロック・インクによって提出されたフォームSC 13Gによる。

(中略)

(6) 監督および規制

銀行に適用される主要な規制

韓国の銀行制度は、銀行法および韓国銀行法による規制を受ける。また、韓国の銀行は、韓国銀行、韓国銀行の金融政策委員会、FSCおよびその執行機関であるFSSによる規制および監督を受ける。

(中略)

自己資本比率

(中略)

銀行業務の監督に関する規則および銀行業務の監督に関する細則に基づき、FSCは国内の金融システム上重大な影響力（規模およびその他金融機関との関係に基づく。）を有する銀行を国内のシステム上重要な銀行として指定し、(i)普通株式資本のリスク・アセットに対する比率（システム上重要性評価スコアにより、0.0%から2.0%の範囲内）、()銀行の持株会社が国内のシステム上重要な持株会社である場合、金融持株会社監督規則に基づき銀行持株会社に義務付けられる追加資本に対応する比率、または()銀行がまたバーゼル委員会によって定義されるグローバルなシステム上重要な銀行である場合、バーゼル委員会によって義務付けられる資本比率、のうち最も高いものに従い追加資本を積立てることを義務付けることができる。FSCは、2019年1月1日より、国内のシステム上重要な銀行に対し、1.00%の追加資本バッファの維持を求めており、当行は、2021年7月よりFSCにより国内のシステム上重要な銀行に指定されている。したがって、当行は、この1.00%の追加資本バッファの対象である。FSCはまた、四半期ごとに見直しを行い、国内総生産に対する与信増加の度合いなどを考慮し、リスク加重資産の0%から2.5%の範囲内で、銀行にカウンターシクリカル資本バッファの水準を決定し、積立てることを義務付けることができる。2023年5月にFSCが公表した通り、当行を含む銀行およびその持株会社は、2024年5月1日以降、1.00%のカウンターシクリカル資本バッファの積立てることが義務付けられている。FSCは2024年9月、ストレスバッファ資本規則の導入も公表した。この規則では、FSSによるストレステストおよびリスク管理状況の評価結果に応じて、銀行およびその持株会社に対し、前述の最低資本比率に加えて、かつこれとは別に、最大2.5%の追加資本の積立てを義務付ける可能性がある。2024年12月19日、FSCはストレスバッファ資本規則の導入を少なくとも2025年後半まで延期し、ストレスバッファ資本規則の実施時期などの詳細は2025年中に決定すると発表した。

(中略)

流動性

(中略)

COVID-19によるパンデミックの間、流動性カバレッジ比率要件は一時的に引下げられたが、2025年1月から100%に戻った。

韓国銀行金融政策委員会は、銀行が預金債務に対して維持しなければならない最低支払準備要件を設定し、これを変更する権限を付与されている。現行の最低支払準備率は、ウォン建ての要求払い預金の残高に対しては平均残高の7.0%、ウォン建ての従業員住宅貯蓄預金および従業員資産形成貯蓄預金の残高に対しては平均残高の0.0%、ならびにウォン建ての定期および貯蓄預金、相互積立、住宅積立および譲渡性預金証券の残高に対しては平均残高の2.0%である。外貨建て預金債務に対する最低支払準備率は、満期まで1ヵ月以上の定期預金、満期まで30日以上譲渡性預金証券および満期まで6ヵ月超の貯蓄預金の残高に対しては2.0%、その他の預金に対しては7.0%、金融機関（持株会社を除く。）および韓国輸出入銀行に開設されたオフショア口座、移民口座および居住者口座ならびに金融機関（持株会社を除く。）および韓国輸出入銀行に開設されたオフショア口座、移民口座および居住者口座の口座保有者が保有する外貨建て譲渡性預金証券に対しては1.0%である。

預貸率

2009年12月、FSSは、銀行が過去数年に渡って住宅ローンや中小企業への貸出を積極的に拡大することで資産規模を競争的に拡大し、これにより預貸率が継続的に上昇して韓国の銀行全体の流動性が不安定になっていると判断し、銀行業務の監督に関する規則を改正することにより預貸率の新たな一連の規制を導入することを発表した。銀行業務の監督に関する規則は、直前の四半期の最終月時点においてウォン建て貸出金残高が4兆ウォン以上の銀行に対して、ウォン建て貸出金（韓国産業銀行もしくは韓国政府から借り入れた資金を利用した一定の種類の出貸または韓国銀行連合会の一定の業務規則に基づいて行われた貸出を除く。）のウォン建て預金（譲渡性預金証券を除く。）およびカバード・ボンドの発行に関する法律に基づく満期が5年以上のカバード・ボンドの残高（カバード・ボンドの発行によるかかる調達資金がウォン建てで使用され、かつ、ウォン建て預金の1%を超えない場合に限る。）に対する比率を100%以下に維持することを義務付けている。2020年1月1日から、預貸率の計算において個人向け貸出と法人向け貸出で異なる重み付けが適用されており、個人向け貸出には115%、法人向け貸出（SOHOに対する貸出を除く。）には85%を乗じるとされたことにより、預貸率の計算上個人向け貸出の影響が大きくなり、法人向け貸出の影響が小さくなっている。COVID-19によるパンデミックに対応し、FSSは2020年4月20日に預貸率に関する規制を一時的に緩和する一連の措置を発表した。この一時的な措置は2023年6月に終了し、2023年7月からは預貸率100%の要件が適用されている。2024年12月31日現在の当行の預貸率は、月平均残高ベースで95.8%であった。

単一顧客および大株主に対する金融エクスポージャー

銀行法に基づき、一定の例外を除き、銀行による重大な信用エクスポージャーの合計額、すなわち単一の個人、法人またはかかる個人もしくは同一の企業集団（独占規制および公正取引に関する法に定義される。）に属する企業といった法人と信用リスクを共有する者に対する貸出の合計額のうちTier 資本およびTier 資本（資本控除項目を除く。）の合計額の10%を超える部分については、当該銀行のTier 資本およびTier 資本（資本控除項目を除く。）の合計額の5倍を超えてはならない。一定の例外を除き、いかなる銀行も、そのTier 資本およびTier 資本（資本控除項目を除く。）の合計額の20%を超えて個人または法人に対する与信（貸出、保証、有価証券の購入（与信の性質を有する場合に限る。）および直接または間接に信用リスクを生むようなその他の取引を含む。）を行うことを認められておらず、また、いかなる銀行も、同一の企業集団（独占規制および公正取引に関する法律に定義される。）に属する個人、法人および会社に対して、そのTier 資本およびTier 資本（資本控除項目を除く。）の合計額の25%を超える貸出を行うことはできない。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

(1) 事業

事業の概観

当行の主要業務

当行は、個人顧客および法人顧客からの預金を受入れており、これは様々な銀行サービスを提供するために必要な資金を当行に提供している。当行は、下記の4つの事業セグメントを通じて包括的な銀行サービスを提供している。2024年1月1日、当行は、進化するビジネスモデルおよび戦略に沿って、主要な事業セグメントを再編した。これには、対面およびリモート双方のバンキング・サービスを網羅する新設されたチャンネルセグメント、資本市場における競争力強化を目的とした資本市場セグメント、ならびに顧客に必要な金融および非金融データ・ソリューションを提供するためのその他セグメント内のビジネスサポート部門新設が含まれる。詳細については、「第6 - 1 財務書類」に記載される当行の監査済連結財務書類に対する注記5を参照のこと。

当行の各事業セグメントの概要は以下のとおりである。

- ・ チャンネル：個人、法人（大企業を除く）、ウェルスマネジメント（WM）顧客への融資および預金受入を含む、個人向け銀行業務および法人向け銀行業務を主な業務とする。
- ・ 資本市場：大企業を対象とする法人向け銀行業務、証券投資・取引、デリバティブ取引および投資銀行業務を主な業務とする。
- ・ 国際：海外の子会社および支店の経営管理ならびにその他国際業務を主な業務とする。
- ・ その他：財務業務（行内資産負債管理業務を含む。）およびその他の様々なビジネスサポート機能で構成される。

（中略）

預金受入業務

（中略）

定期預金および貯蓄預金 定期預金は通常、顧客が所定の期間預金を維持することを求められ、その期間中かかる預金には、固定金利または「資金調達コスト・インデックス」（COFIX）を含む一定の金融指標に基づく変動金利が付される。所定期間終了前に預金が引き出される場合には、顧客の受取金利は当初提示された金利よりも低くなる。定期預金の期間は通常1ヵ月から5年である。定期預金は、2023年および2024年12月31日現在における当行の預金合計のそれぞれ53.8%および56.8%を占め、2023年度および2024年度の平均支払金利はそれぞれ3.81%および3.65%であった。貯蓄預金は、顧客が随時資金の預入れと引出しを行うことを認め、通常、定期預金または積立預金の適用金利よりも低い調整可能な金利が付される。貯蓄預金は、2023年および2024年12月31日現在における当行の預金合計額のそれぞれ26.5%および25.2%を占め、2023年度および2024年度の平均支払金利はそれぞれ0.87%および0.84%であった。

（中略）

個人向け銀行業務

（中略）

個人向け貸出業務

(中略)

2024年12月31日現在、当行の抵当ローンおよび住宅担保ローンならびにその他の個人向け貸出金は当行のウォン建て個人向け貸出金のそれぞれ65.5%および34.5%を占めていた。

(中略)

抵当ローンおよび住宅担保ローンに関する規制は住宅市場のサイクルの変化の影響を受けやすく、随時改訂されてきた。2017年から2022年、文在寅大統領政権は、投機を抑え、住宅価格の上昇を抑えることを目的とした一連の強力な政策を発表し、実施した。しかし、尹錫悦大統領政権は、2022年後半から、最近の金利の高騰による住宅価格の暴落を防ぐために、不動産市場における需要側の規制を緩和する一連の政策を発表し、実施した。たとえば、政府はほとんどの地域を「投機地域」、「過熱投機地域」および「調整対象地域」(以下「規制地域」と総称する。)(これらの地域では抵当ローンおよび住宅担保ローンにより厳しいローン資産価値比率および債務所得比率が適用される。)の指定から解除した。現在では、ソウル首都圏地域の江南区、瑞草区、松坡区および龍山区のみがなお規制地域として指定されている。また、規制地域に所在する高価格住宅を担保とする新規ローンに対するより厳しいローン資産価値比率の適用がなくなり、すでに1軒以上の住宅を所有している世帯に対する、規制地域に所在する住宅を担保とする新規ローンの提供が認められることとなった。

(中略)

さらに、2024年7月には、住宅保証金返還が必要な家主を支援するための特例措置が導入された。2023年7月3日までに所有権移転登記および賃貸借契約の締結を完了し、2025年12月31日までに満了する賃貸借契約に基づき住宅保証金返還が必要な家主は、一定の資格要件を満たす場合、オフィステル(オフィスと住居を兼ねる複合用途住宅)を担保とする住宅ローンを含む住宅担保ローンの融資を受けることができる。この場合、債務所得比率の上限を60%として融資を受けることができる。

(中略)

販売網

(中略)

韓国における支店網

(中略)

デジタル・バンキング

当行のデジタル・バンキング・サービスは店舗カウンターで利用できるサービスと比較してより総合的であり、24時間の口座残高照会、リアルタイムの口座振替、海外送金および借入申込といったサービスが含まれる。2024年12月31日現在、当行は26,521,527のインターネット・バンキング・サービス利用顧客および21,700,819のスマート・バンキング・アプリ利用顧客を有しており、これは2023年12月31日現在と比較してそれぞれ11.9%および31.6%の増加であった。当行のオンラインおよびモバイル・バンキングの利用者数は引き続き増加するであろう。当行は当初、収益を増やすよりもむしろコスト節減のためにオンラインおよびモバイル・バンキングの提供を開始したが、今ではこれらのサービスを通じて収益を増加させる方法を探求している。これらのサービスは、時間や場所の制約を受けることなく、より簡単で便利な銀行サービスへのアクセスを顧客に提供し、かつ、各顧客に合わせてカスタマイズされたサービスを各顧客に提供することができる。2018年2月、当行は、当行の6つのこれまでの既存のモバイル・アプリケーションを統合するモバイル・バンキング・アプリである「SOL」を立ち上げた。当行は2019年10月、SOLのみを使用して複数の銀行の口座、商品およびサービスにアクセスすることができるオープン・バンキング・サービスの提供を開始した。2019年11月、当行はまた外国人向けのモバイル・バンキング・アプリである「SOLグローバル」を立ち上げ、外国人顧客がオープンバンキングやその他の金融サービスを利用できるようにした。2020年、当行はSOLのオープン・バンキング・サービスを通じてアクセス可能な金融機関のネットワークを拡大した。利用者の個人資産運用の好みを反映するようにユーザー・インターフェイスをカスタマイズできるようにアップグレードを実施した。さらに、当行は、2021年12月に金融MyDataサービスを利用し、銀行、証券、保険、年金、不動産、自動車など他の機関が保有する資産を新韓SOLに移動できる「MoneyVerse」サービスを開始した。このサービスにより、資産の照会と管理を統合的に行うことが可能となった。当行は、SOLを金融サービスプラットフォームを超えて顧客の生活と密接に結びつくデジタルプラットフォームに変えるためのさまざまな取組みを推進している。2020年および2021年、当行はSOLを通じたCOVID-19政府救済申請サービスを開始し、利用者がモバイルアプリを通じて政府緊急資金を申請できるようにした。また、2020年2月にはSOLによる医療保険金請求サービスを開始し、SOLモバイルアプリで補足資料の写真を送信することで、簡単に医療保

険金請求を行うことができるようにした。最近の「ライブコマース」の流行に合わせて、当行は2020年10月には金融商品の生放送マーケティングストリームチャンネル「SOLライブ」を立ち上げた。当行はまた、2021年に既存のオフライン支店でデジタルイノベーションを推進した。たとえば、顧客はAIコンシェルジュによって迎えられ、セルフサービスバンキングとリモートビデオコンサルティングを含むデジタルサービスを可能にするスマート・キオスクを使用することを選択することができる。2021年コンシューマーエレクトロニクスショーに参加することで、当行は革新的な支店サービスと、AIを活用した顧客サービス支援およびサービス担当者とのライブビデオチャットを提供するデジタル・デスクなどのデジタルサービスデバイスを世界に紹介することができた。さらに2022年には、当行はSOLのアップグレード版で、ユーザーエクスペリエンスを強化し、使いやすさを改善した「新SOL」を立ち上げた。新SOLは、アプリの計画段階で収集された顧客のフィードバックに基づいて特別に設計された銀行プラットフォームへと変容した。ソフトウェアフレームワークの改善により、アプリの速度とユーザーエクスペリエンスが大幅に向上した。チャットボットもアップグレードされ、ユーザーのリクエストや問い合わせに対応するマルチタスク機能が改善された。当行は、ユーザーの身元確認のための顔認証技術や人工知能を利用した音声バンキング・サービスなど、顧客体験を向上させ、新しいビジネスチャンスを開拓する一連の革新的な技術を引き続き導入する予定である。また、2022年に当行は、顧客が金融および銀行サービス全般に関するアイデアならびにその商品およびサービスに関するフィードバックを投稿できる顧客コミュニケーションチャンネルを立ち上げた。2023年12月に新韓フィナンシャル・グループ傘下の企業向けのグループ全体の統合モバイル・アプリであるスーパーSOLが立ち上げられたことを受け、当行のモバイル・バンキング・アプリはSOLバンクにブランド変更された。2024年には、チャットボット、音声認識および自動意思決定システムといったAI技術をデジタル金融サービスに統合することでAI技術を応用した革新的な支店モデル「AI支店」を導入した。これには、非対面サービスを提供するデジタル・デスクおよびデジタル・キオスクが含まれており、24時間週7日対応の金融相談およびコアバンキング業務の効率化を実現する。AI支店は、預金口座の開設、貯蓄・積立商品の申込、チェックカードの発行、外貨両替およびAI担当者による公的書類の請求など、幅広い金融サービスを提供する。さらに、2024年には、AIベースの商品推奨機能を統合することでSOLバンクプラットフォームを強化したことにより、デジタル顧客データの自動分析を通じて、個々の顧客のライフスタイルや投資嗜好に合わせたパーソナライズされた金融ソリューションを提供する。また、当行はAIベースのバーチャルアシスタントおよびAI駆動型ロボティック・プロセス・オートメーション・アシスタントの「R-Secretary」を導入し、当行の従業員が行内プロセスの効率化、内部統制およびリスク管理の強化に活用できるようにした。

海外のサービス・ネットワーク

下表は、2024年12月31日現在における当行の海外銀行業務子会社および支店を示している。

事業部門	所在地	設立年または 取得年
	(中略)	
支店	(中略)	
<u>プーナマリ</u>	インド	2010年
	(中略)	

法的手続およびその他事項

(中略)

2023年11月、FSSは、当行および韓国の他の銀行がハンセン中国企業指数のパフォーマンスに連動する一部の高リスクの株式連動証券商品を過去に販売した際に発生した金融消費者保護法違反などの疑いについて調査を開始した。ハンセン中国企業指数が現在の水準で推移した場合、当該株式連動証券商品を購入した顧客は、当該商品の満期時に多額の損失を被ることが予想される。FSSの調査開始を受け、当行は2024年2月以降、当該商品の販売を停止したことを発表した。当行はFSSによる調査に全面的に協力する意向であるものの、現時点では、こうした調査の最終的な結果や、それが当行または当行の社債の価格に与える潜在的な影響を予測することはできない。また、調査の結果次第では、当行が顧客に対してどの程度の補償を求められるかも現時点では不明であり、かかる補償により、当行が多額の損失を被ったり、将来予想される損失を考慮して引当金繰入額を計上する可能性もある。

(中略)

(2) 資産および負債の詳細

(中略)

満期分析

(中略)

当行は、当行が貸出審査手順に従って標準的な貸出審査を行った後、法人向け貸出（主に運転資金融資および設備融資からなる。）および個人向け貸出（分割返済でない場合）について借り換えを認めることができる。当行の運転資金融資は合計5年までの期間について、通常1年ごとに延長することができる。設備融資は通常有担保であり、通常は最初の貸出日から15年間を最大として、1年ごとに延長することができる。個人向け貸出は、合計30年間まで延長できる抵当ローンおよび住宅担保ローンを除き、有担保および無担保貸出の双方について、12ヵ月までの追加延長が可能であり、最初の貸出日から最長10年間まで延長することができる。

(中略)

債務整理および再生手続中の会社に対する信用エクスポージャー

当行の再編に対する信用エクスポージャーは、法人債権回収部によって監視され、管理されている。2024年12月31日現在、当行の貸出金合計の0.03%（114十億ウォン）（うち65十億ウォンが未収利息不計上に分類され、49十億ウォンは未収利息計上に分類されている。）が再編中である。同日現在、再編中の債権合計額は、債務整理関連が29十億ウォン、回収手続関連が38十億ウォンおよびその他が47十億ウォンであり、主に企業再生または組織再編を対象とした信用再生プログラムから構成されており、債務整理および再生手続を除き、関係者間の任意的な合意に基づいている。

(中略)

再生手続

2006年4月1日に施行された債務者再生および破産法のもとで、法定管理に代えて再生手続が導入された。再生手続では、債務会社の経営が裁判所に任命された管財人に委ねられる法定管理手続とは異なり、債務会社の現最高経営責任者が債務会社の経営を継続することができる。ただし、(i)資産の不正な委譲または隠蔽が存在しないこと、()債務会社の財政破綻が当該最高経営責任者の重過失によるものでないこと、および()当該最高経営責任者に代わる裁判所が任命した管財人を合理的な理由に基づき要請するための債権者集会が招集されていないことを条件とする。再生手続はいかなる支払不能債務者によっても開始することができる。また、国際基準を満たすために、国際破産手続が韓国で導入された。かかる手続に基づいて、外国の破産手続の管財人は係属中の外国破産手続について韓国の裁判所の承認を得て、韓国の破産手続を申請し、またはこれに参加することができる。同様に、国内の再生手続の管財人または破産管財人は、適用ある外国の法律により認められる範囲で、債務者の資産が所在する外国においてその職務を遂行することが認められている。

(中略)

引当方針

(中略)

不良債権の分析

下表は、表示日現在における当行の不良債権合計を借り手の種類別に示している。

12月31日現在

	2023年			2024年		
	貸出金合計	不良債権 ⁽¹⁾	不良債権比率 (%)	貸出金合計	不良債権 ⁽¹⁾	不良債権比率 (%)
(単位：十億ウォン、%を除く。)						
国内：						
法人	182,361	224	0.12	205,262	295	0.14
個人	129,449	318	0.25	139,275	372	0.27
国内合計	311,810	542	0.17	344,537	667	0.19
海外：						

法人	26,730	105	0.39	31,359	80	0.26
個人	12,370	70	0.57	14,250	81	0.57
海外合計	39,100	175	0.45	45,609	161	0.35
合計	350,910	717	0.20	390,146	828	0.21

(中略)

貸出金の償却

(中略)

2024年、再編された貸出金の償却額は6十億ウォンで、25十億ウォンは再編の一環として株式に転換された貸出金に関連していた。2023年には、再編された貸出金の償却額は20十億ウォンで、1十億ウォンは、再編の一環として株式に転換された貸出金に関連していた。貸出条件の改訂にもかかわらず当行が回収不能とみなした債権については、当行は借り手との交渉を経てかかる債権の一部を持分証券に転換し、かかる債権の残りを償却する。転換された持分証券は、かかる有価証券の市場価格が入手可能であればこれに基づき、市場価格が入手不可能であれば外部鑑定士によるかかる有価証券の評価額に基づき、公正価値で計上される。

(中略)

信託勘定

(中略)

12月31日現在

	2023年	2024年
	(単位：十億ウォン、%を除く)	
資産	3,658	3,765
負債	3,658	3,765
信託資産合計に占める比率	2.9%	3.0%

投資ポートフォリオ

(中略)

簿価および市場価値

下表は、表示日現在における当行の投資ポートフォリオにおける金融投資の簿価および市場価値を示している。

	12月31日現在			
	2023年		2024年	
	簿価	市場価値	簿価	市場価値
	(単位：十億ウォン)			
その他の包括損益を通じて公正価値で測定する有価証券：				
持分証券	1,253	1,253	1,335	1,335
債務証券：				
国債	22,199	22,199	17,944	17,944
金融機関債券	18,069	18,069	23,514	23,514
社債およびその他	9,088	9,088	9,410	9,410
合計-その他の包括損益を通じて公正価値で測定する有価証券	50,609	50,609	52,203	52,203

償却原価で測定する有価証券：

債務証券：

国債	18,555	18,485	18,093	18,309
金融機関債券	5,824	5,866	3,772	3,812
社債	6,151	6,063	6,701	6,714
その他	189	189	291	291
合計-償却原価で測定する有価証券	30,719	30,603	28,857	29,126

当期損益を通じて公正価値で測定する有価証券：

持分証券	249	249	259	259
債務証券：				
国債	862	862	3,382	3,382
金融機関債券	3,915	3,915	1,746	1,746
社債	2,231	2,231	3,031	3,031
買入れ手形	6,598	6,598	7,920	7,920
CMA	3,474	3,474	1,614	1,614
その他	6,230	6,230	7,870	7,870
金 / 銀預け金	104	104	128	128
合計-当期損益を通じて公正価値で測定する有価証券	23,663	23,663	25,950	25,950
有価証券合計	104,991	104,875	107,010	107,279

満期分析

下表は、2024年12月31日現在における当行の償却原価で測定する有価証券を満期および加重平均利回り別に分類したものである。

2024年12月31日現在

1年以下		1年超5年以下		5年超10年以下		10年超		合計	
簿価	加重平均利回り ⁽¹⁾ (%)	簿価	加重平均利回り ⁽¹⁾ (%)	簿価	加重平均利回り ⁽¹⁾ (%)	簿価	加重平均利回り ⁽¹⁾ (%)	簿価	加重平均利回り ⁽¹⁾ (%)
(単位：十億ウォン、%を除く)									

償却原価で測定する有価証券：

国債	2,736	2.90	14,163	3.29	1,090	3.30	104	3.68	18,093	3.23
金融機関債券	2,171	4.25	1,556	4.23	45	6.34	-	-	3,772	4.27
社債	1,732	2.66	3,426	3.30	1,519	3.53	24	3.09	6,701	3.18
その他	291	4.70	-	-	-	-	-	-	291	4.70
合計	6,930	3.34	19,145	3.36%	2,654	3.48%	128	3.57%	28,857	3.37

(中略)

デリバティブ

(中略)

12月31日現在

	2023年			2024年		
	原想定 元本 ⁽¹⁾	見積公正 価値資産	見積公正 価値負債	原想定 元本 ⁽¹⁾	見積公正 価値資産	見積公正 価値負債
(単位：十億ウォン)						
トレーディング：						
外国為替デリバティブ：						
先物および先渡契約	118,517	1,362	1,195	132,274	4,605	2,621
スワップ	43,805	1,414	1,235	58,505	2,308	3,910
オプション	1,245	13	13	2,183	24	26
小計	163,567	2,789	2,443	192,962	6,937	6,557
金利デリバティブ：						
先物および先渡契約	860	1	17	3,205	15	72
スワップ	75,420	398	417	111,028	383	251
オプション	470	-	17	810	-	29
小計	76,750	399	451	115,043	398	352
株式関連デリバティブ：						
オプション	210	-	2	352	-	4
先物契約	16	-	-	38	-	-
小計	226	-	2	390	-	4
商品関連デリバティブ：						
スワップおよび先渡契約	160	3	-	288	-	5
オプション	8	-	-	-	-	-
小計	168	3	-	288	-	5
合計	240,711	3,191	2,896	308,683	7,335	6,918

非トレーディング：

ヘッジデリバティブ：

金利デリバティブ：

スワップ

10,113 66 614 10,347 58 580

株式デリバティブ：

オプション

- - - 19 - 4

外国為替デリバティブ：

先渡契約

683 6 3 2,191 10 35

合計

10,796 72 617 12,557 68 619

(中略)

短期借入金

(中略)

2024年12月31日現在および同日終了年度

	残高	平均残高 ⁽¹⁾	月末における 最高残高	加重平均 金利 ⁽²⁾ (%)	年度末金利 (%)
(単位：十億ウォン、%を除く)					
韓国銀行からの借入金 ⁽³⁾	3,015	2,965	3,812	1.92	1.50-1.50
コールマネーによる借入金	708	2,116	2,940	5.65	0.29-4.97
その他短期借入金 ⁽⁴⁾	14,673	19,834	25,668	3.65	0.00-10.95

2024年12月31日現在および同日終了年度

残高	平均残高 ⁽¹⁾	月末における最高残高	加重平均金利 ⁽²⁾ (%)	年度末金利 (%)
18,396	24,915	32,420	3.61	

(単位：十億ウォン、%を除く)

(中略)

(3) リスク管理

(中略)

信用リスク管理

(中略)

信用審査および監視

(中略)

貸出残高のある借り手に対する体系的監視

(中略)

- ・「正常会社」：CCC超の信用格付（サブボロアー格付が適用される。）で、支払不能の可能性が低いと判断される借り手
- ・「監視を要する会社」：CCC超の信用格付（サブボロアー格付が適用される。）で、将来の企業破産に影響するリスクを一定程度有し、かかるリスクの変動の検出の継続的な監視の対象となる借り手

(中略)

市場リスク管理

(中略)

非トレーディング業務のための市場リスク管理

(中略)

金利ギャップ分析

(中略)

ウォン建ての非トレーディング銀行勘定⁽¹⁾

2024年12月31日現在

	0-3ヵ月	3-6ヵ月	6-12ヵ月	1-2年	2-3年	3年超	合計
	(単位：十億ウォン、%を除く)						
利付資産	171,240	75,194	44,124	37,454	23,415	49,363	400,790
固定金利	29,908	18,855	28,250	25,206	17,971	18,482	138,672
変動金利	140,982	55,378	14,785	12,157	5,254	30,881	259,438
金利スワップ	350	960	1,090	90	190	0	2,680
有利子負債	169,798	64,242	88,586	29,319	26,358	30,821	409,125
固定負債	90,378	48,791	73,538	15,698	12,118	3,048	243,571
変動負債	76,740	15,452	15,047	13,622	14,240	27,773	162,874
金利スワップ	2,680	0	0	0	0	0	2,680
感応度ギャップ	1,442	10,951	(44,461)	8,134	(2,943)	18,542	(8,334)
累積ギャップ	1,442	12,393	(32,068)	(23,934)	(26,877)	(8,334)	(8,334)

利付資産合計に対する累積ギャップの割合 (%)	0.36%	3.09%	(8.00)%	(5.97)%	(6.71)%	(2.08)%	(2.08)%
-------------------------	-------	-------	---------	---------	---------	---------	---------

外貨建ての非トレーディング銀行勘定⁽¹⁾

	2024年12月31日現在					
	0-3ヵ月	3-6ヵ月	6-12ヵ月	1-3年	3年超	合計
	(単位：百万米ドル、%を除く)					
利付資産	31,052	8,259	3,768	6,512	6,201	55,793
有利子負債	34,482	7,085	6,109	8,393	7,438	63,507
感応度ギャップ	(3,430)	1,175	(2,341)	(1,881)	(1,237)	(7,714)
累積ギャップ	(3,430)	(2,255)	(4,596)	(6,477)	(7,714)	(7,714)
利付資産合計に対する累積ギャップの割合 (%)	(6.15)%	(4.04)%	(8.24)%	(11.61)%	(13.83)%	(13.83)%

(中略)

流動性リスク管理

(中略)

2024年12月の安定調達比率

	2024年12月
	(単位：十億ウォン、%を除く)
入手可能な安定資金調達 (A)	336,738
所要安定資金調達 (B)	298,328
安定調達比率 (A/B)	112.88%

(中略)

(4) 新韓フィナンシャル・グループ

(中略)

沿革および組織

(中略)

新韓フィナンシャル・グループの子会社は、以下を除いてすべて韓国で設立されている。

出資者	投資先 ⁽¹⁾	所在地	12月31日現在の所有比率 (%)	
			2024年	2023年

(中略)

下表は、他に特段の記載がない限り2024年12月31日現在における新韓フィナンシャル・グループの普通株式の実質所有に関する一定の情報を記載したものである。

株主名	所有普通株式数	所有割合 (%)
韓国国民年金サービス	43,164,599	8.57%

株主名	所有普通株式数	所有割合(%)
BlackRock Fund Advisors ⁽¹⁾	27,333,666	5.43%
新韓フィナンシャル・グループ従業員持株組合	24,861,162	4.94%

(中略)

注記:

(1) 株式数は2024年2月5日付でブラックロック・インクによって提出されたフォームSC 13G/Aによる。

(中略)

(6) 監督および規制

銀行に適用される主要な規制

韓国の銀行制度は、銀行法および1950年韓国銀行法(その後の改正を含む。)(以下「韓国銀行法」という。)による規制を受ける。また、韓国の銀行は、韓国銀行、韓国銀行の金融政策委員会、FSCおよびその執行機関であるFSSによる規制および監督を受ける。

(中略)

自己資本比率

(中略)

銀行業務の監督に関する規則および銀行業務の監督に関する細則に基づき、FSCは国内の金融システム上重大な影響力(規模およびその他金融機関との関係に基づく。)を有する銀行を国内のシステム上重要な銀行として指定し、(i)普通株式資本のリスク・アセットに対する比率(システム上重要性評価スコアにより、0.0%から2.0%の範囲内)、()銀行の持株会社が国内のシステム上重要な持株会社である場合、金融持株会社監督規則に基づき銀行持株会社に義務付けられる追加資本に対応する比率、または()銀行がまたバーゼル委員会によって定義されるグローバルなシステム上重要な銀行である場合、バーゼル委員会によって義務付けられる資本比率、のうち最も高いものに従い追加資本を積立てることを義務付けることができる。FSCは、2019年1月1日より、国内のシステム上重要な銀行に対し、1.00%の追加資本バッファの維持を求めており、当行は、2021年7月よりFSCにより国内のシステム上重要な銀行に指定されている。したがって、当行は、この1.00%の追加資本バッファの対象である。FSCはまた、四半期ごとに見直しを行い、国内総生産に対する与信増加の度合いなどを考慮し、リスク加重資産の0%から2.5%の範囲内で、銀行にカウンターシクリカル資本バッファの水準を決定し、積立てることを義務付けることができる。2023年5月にFSCが公表した通り、当行を含む銀行およびその持株会社は、2024年5月1日以降、1.00%のカウンターシクリカル資本バッファを積立てることが義務付けられている。FSCは2024年9月、ストレスバッファ資本規則の導入も公表した。この規則では、FSSによるストレステストおよびリスク管理状況の評価結果に応じて、銀行およびその持株会社に対し、前述の最低資本比率に加えて、かつこれとは別に、最大2.5%の追加資本の積立てを義務付ける可能性がある。2024年12月19日、FSCはストレスバッファ資本規則の導入を少なくとも2025年後半まで延期し、ストレスバッファ資本規則の実施時期などの詳細は2025年中に決定すると発表した。

(中略)

流動性

(中略)

COVID-19によるパンデミックの間、流動性カバレッジ比率要件は一時的に引下げられたが、2025年1月1日から100%に戻った。

韓国銀行金融政策委員会は、銀行が預金債務に対して維持しなければならない最低支払準備要件を設定し、これを変更する権限を付与されている。現行の最低支払準備率は、ウォン建ての要求払い預金の残高に対しては平均残高の7.0%、ウォン建ての従業員住宅貯蓄預金および従業員資産形成貯蓄預金の残高に対しては平均残高の0.0%、ならびにウォン建ての定期および貯蓄預金、相互積立、住宅積立および譲渡性預金証書の残高に対しては平均残高の2.0%である。外貨建て預金債務に対する最低支払準備率は、満期まで1ヵ月以上の定期預金、満期まで30日以上譲渡性預金証書および満期まで6ヵ月以上の貯蓄預金の残高に対しては2.0%、その他の預金に対しては7.0%、金融機関(持株会社を除く。)および韓国輸出入銀行に開設されたオフショア口座、移民口座および居住者口座ならびに金融機関(持株会社を除く。)および韓国輸出入銀行に開設されたオフショア口座、移民口座および居住者口座の口座保有者が保有する外貨建て譲渡性預金証書に対しては1.0%である。

預貸率

2009年12月、FSSは、銀行が過去数年に渡って住宅ローンや中小企業への貸出を積極的に拡大することで資産規模を競争的に拡大し、これにより預貸率が継続的に上昇して韓国の銀行全体の流動性が不安定になっていると判断し、銀行業務の監督に関する規則を改正することにより預貸率の新たな一連の規制を導入することを発表した。銀行業務の監督に関する規則は、直前の四半期の最終月時点においてウォン建て貸出金残高が4兆ウォン以上の銀行に対して、ウォン建て貸出金（韓国産業銀行もしくは韓国政府から借り入れた資金を利用した一定の種類⁽¹⁾の貸出または韓国銀行連合会の一定の業務規則に基づいて行われた貸出を除く。）のウォン建て預金（譲渡性預金証書を除く。）およびカバード・ボンドの発行に関する法律に基づく満期が5年以上のカバード・ボンドの残高（カバード・ボンドの発行によるかかる調達資金がウォン建てで使用され、かつ、ウォン建て預金の1%を超えない場合に限る。）に対する比率を100%以下に維持することを義務付けている。2020年1月1日から、預貸率の計算において個人向け貸出と法人向け貸出で異なるウエイトが適用されており、個人向け貸出には115%、法人向け貸出（SOH0に対する貸出を除く。）には85%を乗じるとされたことにより、預貸率の計算上個人向け貸出の影響が大きくなり、法人向け貸出の影響が小さくなっている。COVID-19によるパンデミックに対応し、FSSは2020年4月20日に預貸率に関する規制を一時的に緩和する一連の措置を発表した。この一時的な措置は2023年6月に終了し、2023年7月からは預貸率100%の要件が適用されている。2024年12月31日現在の当行の預貸率は、月平均残高ベースで95.8%であった。

単一顧客および大株主に対する金融エクスポージャー

銀行法に基づき、一定の例外を除き、銀行による重大な信用エクスポージャーの合計額、すなわち単一の個人、法人またはかかる個人もしくは同一の企業集団（独占規制および公正取引に関する法に定義される。）に属する企業といった法人と信用リスクを共有する者に対する貸出の合計額のうちTier 資本およびTier 資本（資本控除項目を除く。）の合計額の10%を超える部分については、当該銀行のTier 資本およびTier 資本（資本控除項目を除く。）の合計額の5倍を超えてはならない。一定の例外を除き、いかなる銀行も、そのTier 資本およびTier 資本（資本控除項目を除く。）の合計額の20%を超えて単一の個人または単一の法人に対する与信（貸出、保証、有価証券の購入（与信の性質を有する場合に限る。）および直接または間接に信用リスクを生むようなその他の取引を含む。）を行うことを認められておらず、また、いかなる銀行も、同一の企業集団（独占規制および公正取引に関する法律に定義される。）に属する個人、法人および会社に対して、そのTier 資本およびTier 資本（資本控除項目を除く。）の合計額の25%を超える貸出を行うことはできない。

（後略）

4【関係会社の状況】

< 訂正前 >

(前略)

連結子会社および関連会社

2024年12月31日現在の当行の連結子会社は以下のとおりである。

名称	所在地	資本金	主要事業内容	議決権割合
子会社：				
(中略)				
株式会社SBJ DNX	日本、東京	50百万円	ITサービス業務	100.00%

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

連結子会社および関連会社

2024年12月31日現在の当行の連結子会社は以下のとおりである。

名称	所在地	資本金	主要事業内容	議決権割合
子会社：				
(中略)				
SBJ DNX	日本、東京	50百万円	ITサービス業務	100.00%

(後略)

5【従業員の状況】

< 訂正前 >

(前略)

2022年から2024年における当行従業員の育児休業の取得状況は下表のとおりである。

(中略)

注記：

(中略)

(3) 育児休業から復職後12ヵ月以上勤続者とは、直前年度に育児休業から復帰した後、2024年12月31日現在在職中の従業員である。

< 訂正後 >

(前略)

2022年から2024年における当行従業員の育児休業の取得状況は下表のとおりである。

(中略)

注記：

(中略)

(3) 育児休業から復職後12ヵ月以上勤続者とは、直前年度に育児休業から復帰した後、当年12月31日現在在職中の従業員である。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

<訂正前>

(前略)

競争

(中略)

当行の競争相手である金融機関同士の統合および政府の民営化に向けた取組みもまた当行が業務を行う市場における競争を激化させる可能性がある。近年、韓国において、当業界でいくつもの重大な合併および買収があった。2019年1月、ウリ銀行およびその一部の子会社の普通株式の株主がウリ・フィナンシャル・グループ（新たな金融持株会社）にその全株式を譲渡し、その見返りにウリ・フィナンシャル・グループの株式を受取るという韓国商法に基づく包括的株式譲渡に基づき、ウリ・フィナンシャル・グループが設立された。その結果、ウリ銀行およびその旧完全保有子会社の一部は、ウリ・フィナンシャル・グループの直接の完全保有子会社となった。韓国預金保険公社は2021年4月9日現在でウリ・フィナンシャル・グループの発行済普通株式の17.25%を保有していたが、2019年6月にFSCにより承認された計画に従い、複数回の取引によりウリ・フィナンシャル・グループの発行済普通株式13.63%を売却した。韓国預金保険公社は2022年5月にウリ・フィナンシャル・グループの発行済普通株式のさらに2.33%を売却し、現在では1.29%のみを保有している。資産運用事業部門では、2019年にウリ・フィナンシャル・グループが、トンヤン・アセット・マネジメントおよびABLグローバル・アセット・マネジメント（旧アリアンツ・グローバル・インベスターズ）の2つの資産運用会社を買収した。2021年8月、KBフィナンシャル・グループは、ブルデンシャル・フィナンシャル・インクの旧韓国部門であるブルデンシャル生命保険の買収を完了した。2024年5月、DGBフィナンシャル・グループは、子会社のiM銀行（旧DGB大邱銀行）が地方銀行から商業銀行に移行することをFSCが承認したことを受け、地方銀行持株会社から銀行持株会社に移行した。これらの展開のいずれか、当行を競争上不利な立場に追い込む可能性があり、それは新たに再編された事業体のサービス水準を好ましく思わない人々を新たな顧客として獲得したり、資金調達源を多様化するために広範囲な銀行との関係を維持したいと考える法人顧客に信用ファシリティを提供する機会といった形の当行にとっての潜在的な利益を相殺して余りある影響を及ぼす可能性がある。当行は、金融業界におけるかかる統合およびその他の構造上の変更は続くと思料している。その他の金融機関もその他企業の買収または合併を模索している可能性があり、このような統合により生まれた金融機関は、その拡大した規模と事業範囲によって、当行にとってより厳しい競争を仕掛けてくる可能性がある。競争の激化および統合の継続により、利幅が縮小し、当行の将来の収益性に重大な悪影響を与える可能性がある。

韓国の規制改革および事業慣行の全般的な近代化もまた韓国の金融機関の間の競争を激化させている。統合自動支払振替管理サービス、統合口座管理サービスならびに消費者が、銀行、保険、相互金融、ローンおよびカード発行に関する情報を含む自身の重要な金融口座情報を1ページにまとめて見ることができる「一目でわかる自分の口座」制度は導入以来広く受け入れられている。金融部門の改革が継続しているため、既存の銀行、保険会社、証券会社およびその他の金融機関の間の競争はより激しくなる可能性があり、現在の韓国の金融市場に著しい変化をもたらす可能性がある。さらに、2020年1月1日から、預貸率の計算において個人向け貸出と法人向け貸出で異なる重み付けが適用されており、個人向け貸出には115%、法人向け貸出（SOHOに対する貸出を除く。）には85%を乗じるとされたことにより、預貸率の計算上個人向け貸出の影響が大きくなり、法人向け貸出の影響が小さくなっている。このことにより特に個人向け貸出が制限され、商業銀行間の法人向け貸出および預金をめぐる競争をさらに激化させている。その結果、当行の資金調達コストが増加する可能性または法人向け貸出および預金を増やし、保持することが困難となる可能性がある。

(中略)

2019年から、当行を含む商業銀行ならびにその他の地方銀行およびフィンテック会社はオープン・バンキング・サービスの提供を開始した。オープン・バンキング・サービスによって、各フィンテック会社および銀行は、顧客の他の銀行口座に関する残高の確認、資金の引出しおよび振替といった銀行サービスを提供することができる。顧客はオープン・バンキング・サービスを利用することにより、取引のある特定の銀行で利用できる口座、商品およびサービスに限定されることなく、複数の銀行の口座、商品およびサービスに簡単にアクセスすることができる。さらに、2020年にMyDataサービスが開始された。MyDataサービスとは、顧客による要請があり、かつコンプライアンス上の要件を満たす場合、FSCによりMyDataサービス提供業者として認可された金融機関が、顧客の個人情報、信用情報および取引データにアクセスし、これを共有することができるものである。当行はFSCよりMyDataサービス提供業者としての認可を取得し、2023年1月5日、MyData事業を開始した。2024年12月31日現在、FSCは66社にMyDataサービス提供業者のライセンスを付与しており、そのうち23社はフィンテックまたはIT企業であり、現在65社がMyDataサービスを提供している。これにより、特に資産運用サービスにおいて、当行のような伝統的な金融機関とフィンテック企業間の競争が激化している。今後、さらに多くのフィンテック企業がMyDataサービス提供業者として業務を行うようになれば、当行とフィンテック企業間の顧客獲得競争がさらに激化することが予想される。さらに、政府は2023年5月、消費者が複数の金融機関のローン商品を比較検討し、単一のプラットフォームで債務整理を申し込む

ことができるプラットフォームを立ち上げた。2024年1月には、このプラットフォームは住宅ローンおよび長期貸付保証金ローンにも拡大された。事業ローンやクレジットカードローンなどの新たなローン種別もプラットフォームに追加される予定で、韓国の商業銀行間の競争がさらに激化する可能性がある。

(後略)

<訂正後>

(前略)

競争

(中略)

当行の競争相手である金融機関同士の統合および政府の民営化に向けた取組みもまた当行が業務を行う市場における競争を激化させる可能性がある。近年、韓国において、当業界でいくつもの重大な合併および買収があった。2019年1月、ウリ銀行およびその一部の子会社の普通株式の株主がウリ・フィナンシャル・グループ(新たな金融持株会社)にその全株式を譲渡し、その見返りにウリ・フィナンシャル・グループの株式を受取るという韓国商法に基づく包括的株式譲渡に基づき、ウリ・フィナンシャル・グループが設立された。その結果、ウリ銀行およびその旧完全保有子会社の一部は、ウリ・フィナンシャル・グループの直接の完全保有子会社となった。韓国預金保険公社は2021年4月9日現在でウリ・フィナンシャル・グループの発行済普通株式の17.25%を保有していたが、2019年6月にFSCにより承認された計画に従い、複数回の取引によりウリ・フィナンシャル・グループの発行済普通株式13.63%を売却した。韓国預金保険公社は2022年5月にウリ・フィナンシャル・グループの発行済普通株式のさらに2.33%を売却し、現在では1.29%のみを保有している。資産運用事業部門では、2019年にウリ・フィナンシャル・グループが、トンヤン・アセット・マネジメントおよびABLグローバル・アセット・マネジメント(旧アリアンツ・グローバル・インベスターズ)の2つの資産運用会社を買収した。2021年8月、KBフィナンシャル・グループは、プルデンシャル・フィナンシャル・インクの旧韓国部門であるプルデンシャル生命保険の買収を完了した。2024年5月、DGBフィナンシャル・グループは、子会社のiM銀行(旧DGB大邱銀行)が地方銀行から商業銀行に移行することをFSCが承認したことを受け、地方銀行持株会社から銀行持株会社に移行した。これらの展開のいずれも、当行を競争上不利な立場に追い込む可能性があり、それは新たに再編された事業体のサービス水準を好ましく思わない人々を新たな顧客として獲得したり、資金調達源を多様化するために広範囲な銀行との関係を維持したいと考える法人顧客に信用ファシリティを提供する機会といった形の当行にとっての潜在的な利益を相殺して余りある影響を及ぼしたりする可能性がある。当行は、金融業界におけるかかる統合およびその他の構造上の変更は続くと思している。その他の金融機関もその他企業の買収または合併を模索している可能性があり、このような統合により生まれた金融機関は、その拡大した規模と事業範囲によって、当行にとってより厳しい競争を仕掛けてくる可能性がある。競争の激化および統合の継続により、利幅が縮小し、当行の将来の収益性に重大な悪影響を与える可能性がある。

韓国の規制改革および事業慣行の全般的な近代化もまた韓国の金融機関の間の競争を激化させている。統合自動支払振替管理サービス、統合口座管理サービスならびに消費者が、銀行、保険、相互金融、ローンおよびカード発行に関する情報を含む自身の重要な金融口座情報を1ページにまとめて見ることができる「一目でわかる自分の口座」制度は導入以来広く受け入れられている。金融部門の改革が継続しているため、既存の銀行、保険会社、証券会社およびその他の金融機関の間の競争はより激しくなる可能性があり、現在の韓国の金融市場に著しい変化をもたらす可能性がある。さらに、2020年1月1日から、預貸率の計算において個人向け貸出と法人向け貸出で異なるウエイトが適用されており、個人向け貸出には115%、法人向け貸出(SOHOに対する貸出を除く。)には85%を乗じるとされたことにより、預貸率の計算上個人向け貸出の影響が大きくなり、法人向け貸出の影響が小さくなっている。このことにより特に個人向け貸出が制限され、商業銀行間の法人向け貸出および預金をめぐる競争をさらに激化させている。その結果、当行の資金調達コストが増加する可能性または法人向け貸出および預金を増やし、保持することが困難となる可能性がある。

(中略)

2019年から、当行を含む商業銀行ならびにその他の地方銀行およびフィンテック会社はオープン・バンキング・サービスの提供を開始した。オープン・バンキング・サービスによって、各フィンテック会社および銀行は、顧客の他の銀行口座に関する残高の確認、資金の引出しおよび振替といった銀行サービスを提供することができる。顧客はオープン・バンキング・サービスを利用することにより、取引のある特定の銀行で利用できる口座、商品およびサービスに限定されることなく、複数の銀行の口座、商品およびサービスに簡単にアクセスすることができる。さらに、2020年にMyDataサービスが開始された。MyDataサービスとは、顧客による要請があり、かつコンプライアンス上の要件を満たす場合、FSCによりMyDataサービス提供業者として認可された金融機関が、顧客の個人情報、信用情報および取引データにアクセスし、これを共有することができるものである。当行はFSCよりMyDataサービス提供業者としての認可を取得し、2023年1月5日、MyData事業を開始した。2024年12月31日現在、FSCは66社にMyDataサービス提供業者のライセンスを付与しており、そのうち23社はフィンテックまたはIT企業であり、現在65社がMyDataサービスを提供している。これにより、特に資産運用サービスにおいて、当行のような伝統的な金融機関とフィンテック企業間の競争が激化している。今後、さらに多くのフィンテック企業がMyDataサービス提供業者として業務を行うようになれば、当行とフィンテック企業間の顧客獲得競争がさらに激化することが予想される。さらに、政府は2023年5月、消費者が複数の金融機関のローン商品を比較検討し、単一のプラットフォームで債務統合を申し込むことができるプラットフォームを立ち上げた。2024年1月には、このプラットフォームは住宅ローンおよび長

期貸保証金ローンにも拡大された。事業ローンやクレジットカードローンなどの新たなローン種別もプラットフォームに追加される予定で、韓国の商業銀行間の競争がさらに激化する可能性がある。

(後略)

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

<訂正前>

(前略)

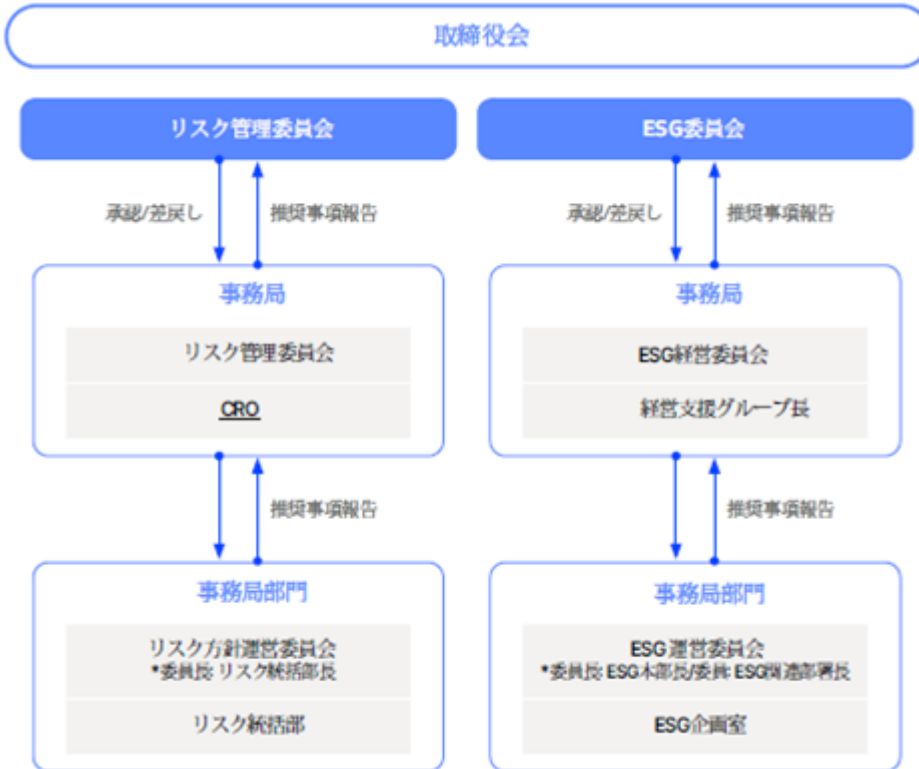
(2) ガバナンス

(中略)

管理組織の役割

(中略)

新韓銀行の気候変動に対応するガバナンス



(3) 戦略

気候関連リスクおよび機会

(中略)

気候リスクおよび機会要因の時間軸

(中略)

気候変動関連の時間軸



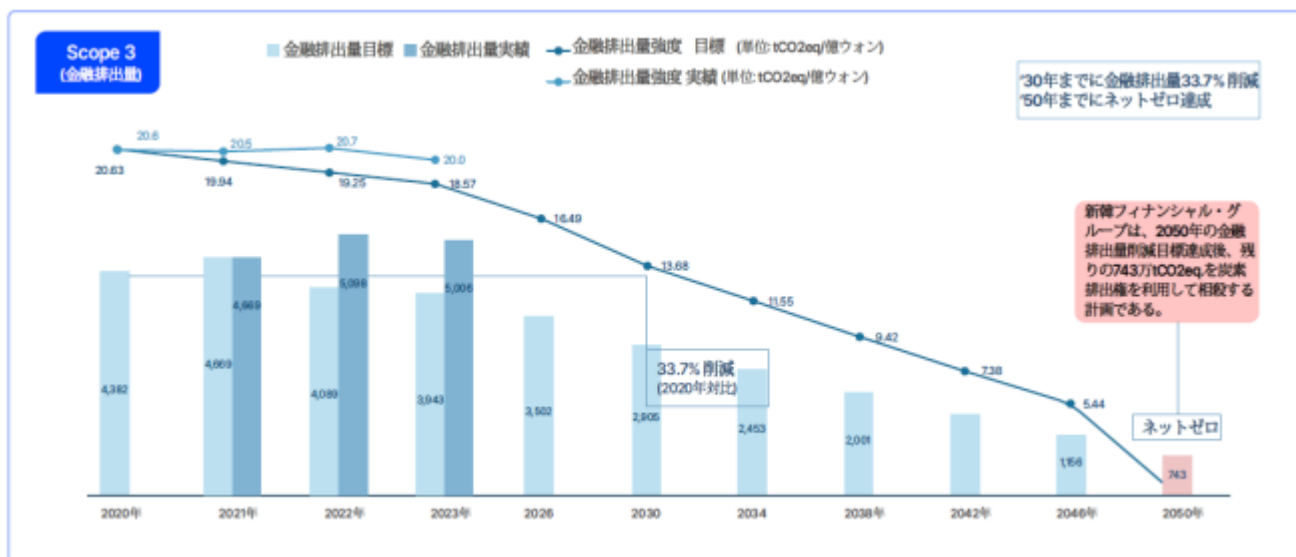
<p>時間軸に沿った戦略と計画の統合</p>	<p>短期的に予想される内部排出量を管理するため、科学的根拠に基づいた目標を設定し、年間4.2% p削減するとともに、再生可能エネルギーの利用を拡大している。</p> <p>グリーン金融の成長を加速するため、資本配分目標に沿って融資と投資活動を拡大する。</p>	<p>中期的には、金融排出量の強度を管理し、移行金融を拡大するための戦略を策定した。これらの戦略は、予想される財務的影響と低炭素移行市場の予想される成長と一致している。</p>	<p>新韓ファイナンス・グループは長期的に、秩序あるカーボンニュートラル・シナリオと遅延カーボンニュートラル・シナリオの両方に沿って、2050年までに金融排出量（スコープ3）をネットゼロにすることを目指している。さらに、遅くとも2044年までに内部排出量（スコープ1および2）をネットゼロにすることを目標としている。</p>
------------------------	---	--	--

(中略)

(5) 指標および目標

新韓銀行のネットゼロ目標

(中略)



新韓銀行のネットゼロ目標達成ロードマップ

Scope 1 を占める主なエネルギー源は社内で使用する車両のガソリンであり、Scope 2 は電力消費である。新韓銀行は2030年までに業務用車両をすべてエコ(電気および水素)車両に移行する計画である。したがって、中期に該当する2030年から2035年の時期までに、当行のScope 1 はScope 2 にほぼ置き換えられる予定である。また、Scope 2 の排出は、今後デジタル金融の拡大やAI技術の採用などにより急激な増加が予想される。新韓銀行は、再生可能エネルギーの調達を増やしつつ、設備投資および長期電力購入契約(PPA)の拡大を通じてネットゼロを達成していく計画である。

(中略)

(6) 人的資本

多様性および人権

(中略)

女性リーダー能力強化プログラム

新韓金融グループの女性リーダー育成プログラム「Sheroes」は「Shinhan's female heroes(新韓の女性ヒーローたち)」という意味を込めたもので、2018年から開始され、昨年までに合計280名の女性リーダーを育成してきた。同プログラムにはグループメンタリング、人文学および最新トレンドの特別講義、ネット

ワーキングなどが含まれる。このようなプログラムは、組織の多様性とリーダーシップ能力の向上に重要な役割を果たし、女性リーダーが組織内でより大きな役割を果たし、成功を収めるよう支援する役割を果たしている。

(後略)

<訂正後>

(前略)

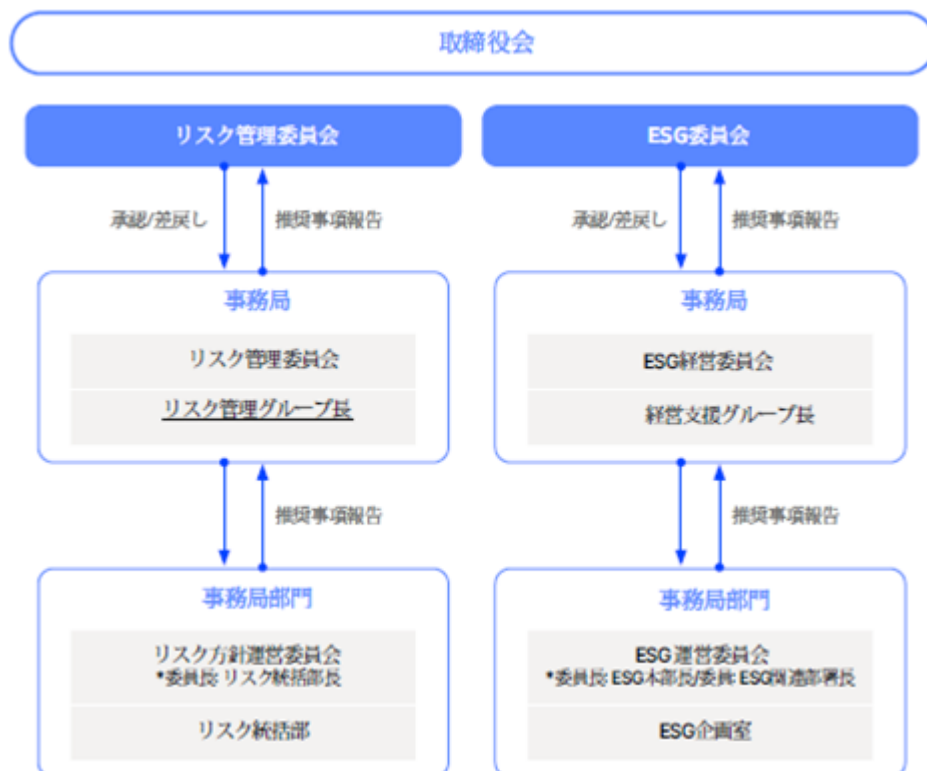
(2) ガバナンス

(中略)

管理組織の役割

(中略)

新韓銀行の気候変動に対応するガバナンス



(3) 戦略

気候関連リスクおよび機会

(中略)

気候リスクおよび機会要因の時間軸

(中略)

気候変動関連の時間軸



時間軸の定義	短期 (0 ~ 1 年)	中期 (1 ~ 5 年)	長期 (5 年超)
--------	----------------	----------------	-------------

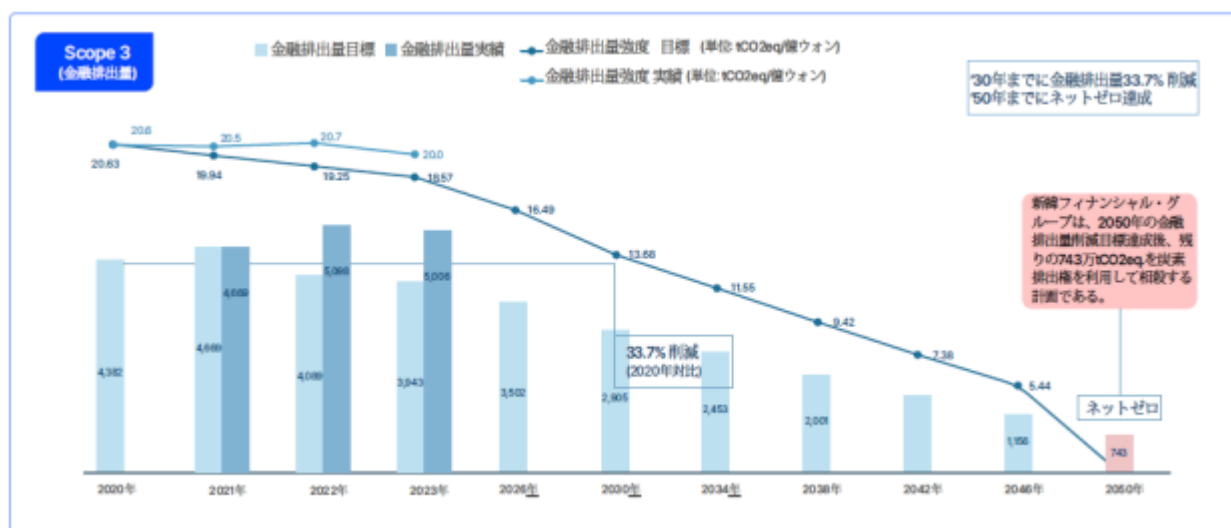
<p>時間軸に沿った戦略と計画の統合</p>	<p>短期的に予想される内部排出量を管理するため、科学的根拠に基づいた目標を設定し、年間4.2パーセント・ポイント削減するとともに、再生可能エネルギーの利用を拡大している。</p> <p>グリーン金融の成長を加速するため、資本配分目標に沿って融資と投資活動を拡大する。</p>	<p>中期的には、金融排出量の強度を管理し、移行金融を拡大するための戦略を策定した。これらの戦略は、予想される財務的影響と低炭素移行市場の予想される成長と一致している。</p>	<p>新韓フィナンシャル・グループは長期的に、秩序あるカーボンニュートラル・シナリオと遅延カーボンニュートラル・シナリオの両方に沿って、2050年までに金融排出量（スコープ3）をネットゼロにすることを目指している。さらに、遅くとも2044年までに内部排出量（スコープ1および2）をネットゼロにすることを目標としている。</p>
------------------------	--	--	---

(中略)

(5) 指標および目標

新韓銀行のネットゼロ目標

(中略)



新韓銀行のネットゼロ目標達成ロードマップ

Scope 1 を占める主なエネルギー源は当行が使用する車両のガソリンであり、Scope 2 は電力消費である。新韓銀行は2030年までに業務用車両をすべてエコ(電気および水素)車両に移行する計画である。したがって、中期に該当する2030年から2035年の時期までに、当行のScope 1 はScope 2 にほぼ置き換えられる予定である。また、Scope 2 の排出は、今後デジタル金融の拡大やAI技術の採用などにより急激な増加が予想される。新韓銀行は、再生可能エネルギーの調達を増やしつつ、設備投資および長期電力購入契約(PPA)の拡大を通じてネットゼロを達成していく計画である。

(中略)

(6) 人的資本

多様性および人権

(中略)

女性リーダー能力強化プログラム

新韓フィナンシャル・グループの女性リーダー育成プログラム「Sheroes」は「Shinhan's female heroes (新韓の女性ヒーローたち)」という意味を込めたもので、2018年から開始され、昨年までに合計280名の女

性リーダーを育成してきた。同プログラムにはグループメンタリング、人文学および最新トレンドの特別講義、ネットワーキングなどが含まれる。このようなプログラムは、組織の多様性とリーダーシップ能力の向上に重要な役割を果たし、女性リーダーが組織内でより大きな役割を果たし、成功を収めるよう支援する役割を果たしている。

(後略)

3【事業等のリスク】

<訂正前>

以下には多数の将来予測に関する記述が含まれている。かかる将来予測に関する記述は、本書提出日現在における当行の判断に基づくものである。

当行の事業に関連するリスク

(中略)

韓国の金融サービス業界における競争は熾烈であり、さらに競争が激化する可能性がある。

(中略)

当行の競争相手である金融機関同士の統合および政府の民営化に向けた取組みもまた当行が業務を行う市場における競争を激化させる可能性がある。近年、韓国において、当業界でいくつもの重大な合併および買収があった。2019年1月、ウリ銀行およびその一部の子会社の普通株式の株主がウリ・フィナンシャル・グループ（新たな金融持株会社）にその全株式を譲渡し、その見返りにウリ・フィナンシャル・グループの株式を受取るという韓国商法に基づく包括的株式譲渡に基づき、ウリ・フィナンシャル・グループが設立された。その結果、ウリ銀行およびその旧完全保有子会社の一部は、ウリ・フィナンシャル・グループの直接の完全保有子会社となった。韓国預金保険公社は2021年4月9日現在でウリ・フィナンシャル・グループの発行済普通株式の17.25%を保有していたが、2019年6月にFSCにより承認された計画に従い、複数回の取引によりウリ・フィナンシャル・グループの発行済普通株式13.63%を売却した。韓国預金保険公社は2022年5月にウリ・フィナンシャル・グループの発行済普通株式のさらに2.33%を売却し、現在では1.29%のみを保有している。資産運用事業部門では、2019年にウリ・フィナンシャル・グループが、トンヤン・アセット・マネジメントおよびABLグローバル・アセット・マネジメント（旧アリアンツ・グローバル・インベスターズ）の2つの資産運用会社を買収した。2021年8月、KBフィナンシャル・グループは、ブルデンシャル・フィナンシャル・インクの旧韓国部門であるブルデンシャル生命保険の買収を完了した。2024年5月、DGBフィナンシャル・グループは、子会社のiM銀行（旧DGB大邱銀行）が地方銀行から商業銀行に移行することをFSCが承認したことを受け、地方銀行持株会社から銀行持株会社に移行した。これらの展開のいずれか、当行を競争上不利な立場に追い込む可能性があり、それは新たに再編された事業体のサービス水準を好ましく思わない人々を新たな顧客として獲得したり、資金調達源を多様化するために広範囲な銀行との関係を維持したいと考える法人顧客に信用ファシリティを提供する機会といった形の当行にとっての潜在的な利益を相殺して余りある影響を及ぼす可能性がある。当行は、金融業界におけるかかる統合およびその他の構造上の変更は続くと予想している。その他の金融機関もその他企業の買収または合併を模索している可能性があり、このような統合により生まれた金融機関は、その拡大した規模と事業範囲によって、当行にとってより厳しい競争を仕掛けてくる可能性がある。競争の激化および統合により、利幅が縮小し、当行の将来の収益性に重大な悪影響を与える可能性がある。

韓国の規制改革および事業慣行の全般的な近代化もまた韓国の金融機関の間の競争を激化させている。統合自動支払振替管理サービス、統合口座管理サービスならびに消費者が、銀行、保険、相互金融、ローンおよびカード発行に関する情報を含む自身の重要な金融口座情報を1ページにまとめて見ることができる「一目でわかる自分の口座」制度は導入以来広く受け入れられている。金融部門の改革が継続しているため、既存の銀行、保険会社、証券会社およびその他の金融機関の間の競争はより激しくなる可能性があり、現在の韓国の金融市場に著しい変化をもたらす可能性がある。さらに、2020年1月1日から、預貸率の計算において個人向け貸出と法人向け貸出で異なる重み付けが適用されており、個人向け貸出には115%、法人向け貸出（SOHOに対する貸出を除く。）には85%を乗じるとされたことにより、預貸率の計算上個人向け貸出の影響が大きくなり、法人向け貸出の影響が小さくなっている。このことにより特に個人向け貸出が制限され、商業銀行間の法人向け貸出および預金をめぐる競争をさらに激化させている。その結果、当行の資金調達コストが増加する可能性または法人向け貸出および預金を増やし、保持することが困難となる可能性がある。

(中略)

2019年から、当行を含む商業銀行ならびにその他の地方銀行およびフィンテック会社はオープン・バンキング・サービスの提供を開始した。オープン・バンキング・サービスによって、各フィンテック会社および銀行は、顧客の他の銀行口座に関する残高の確認、資金の引出しおよび振替といった銀行サービスを提供することができる。顧客はオープン・バンキング・サービスを利用することにより、取引のある特定の銀行で

利用できる口座、商品およびサービスに限定されることなく、複数の銀行の口座、商品およびサービスに簡単にアクセスすることができる。さらに、2020年にMyDATAサービスが開始された。MyDataサービスとは、顧客による要請があり、かつコンプライアンス上の要件を満たす場合、FSCによりMyDataサービス提供業者として認可された金融機関が、顧客の個人情報、信用情報および取引データにアクセスし、これを共有することができるものである。当行はFSCよりMyDataサービス提供業者としての認可を取得し、2023年1月5日、MyData事業を開始した。2024年12月31日現在、FSCは66社にMyDataサービス提供業者のライセンスを付与しており、そのうち23社はフィンテックまたはIT企業であり、現在65社がMyDataサービスを提供している。これにより、特に資産運用サービスにおいて、当行のような伝統的な金融機関とフィンテック企業間の競争が激化している。今後、さらに多くのフィンテック企業がMyDataサービス提供業者として業務を行うようになれば、当行とフィンテック企業間の顧客獲得競争がさらに激化することが予想される。さらに、政府は2023年5月、消費者が複数の金融機関のローン商品を比較検討し、単一のプラットフォームで債務整理を申し込むことができるプラットフォームを立ち上げた。2024年1月には、このプラットフォームは住宅ローンおよび長期貸付保証金ローンにも拡大された。事業ローンやクレジットカードローンなどの新たなローン種別もプラットフォームに追加される予定で、韓国の商業銀行間の競争がさらに激化する可能性がある。

(中略)

当行は最低所要水準を上回る自己資本比率を維持することが要求されており、維持できなかった場合には、当行の事業の一部または全部が停止することがある。

当行は韓国の他の商業銀行と同様、規定された自己資本比率を維持することが要求されている。例えば、2024年5月から、当行は普通株式等Tier自己資本比率を最低9.0%、Tier自己資本比率を最低10.5%に維持し、総自己資本比率(BIS比率)を最低12.5%に維持することを要求されている。これらの比率は連結ベースによるそれぞれの規制上の自己資本のリスクアセットに占める割合として測定し、FSCの指針に基づき決定される。さらに下記に詳述するように、当行はまた国内のシステム上重要な銀行として資本保全バッファおよび追加資本を維持しなければならず、カウンターシクリカル資本バッファの維持も義務付けられる可能性がある。2024年12月31日現在、当行の普通株式等Tier自己資本比率、Tier自己資本比率および合計自己資本(BIS)比率は連結ベースでそれぞれ14.24%、15.17%および17.46%であった。

現在のFSCの自己資本比率要件は2010年12月にバーゼル委員会が公表した、(i)より回復力のある銀行および銀行制度のための世界的な規制枠組みならびに()流動性リスク測定、基準および監視のための国際的な枠組みに関する通常「バーゼル」と総称される銀行の資本規則に依拠したものである。2013年7月以降、FSCは銀行業務の監督に関する規則および銀行業務の監督に関する細則の一連の改正を通じて、バーゼルの自己資本要件を実施した。これらの規則に従い、韓国の商業銀行は2015年1月1日以降、最低普通株式Tier自己資本比率4.5%、最低Tier自己資本比率6.0%および最低合計自己資本(BIS)比率8.0%を維持することが義務付けられている。銀行業務の監督に関する規則は、2014年12月にさらに改正され、バーゼルに基づく流動性カバレッジ比率要件は、2015年1月1日現在の80%から2019年1月1日現在の100%まで、毎年5%ずつ引上げられた。流動性カバレッジ比率要件は、COVID-19によるパンデミックの時期に一時的に引下げられたが、2025年1月1日からは100%に戻された。資本保全バッファ要件もまた2016年1月1日から段階的に実施され、2019年1月1日からは韓国の商業銀行は2.5%の資本保全バッファを維持しなければならない。銀行業務の監督に関する規則および銀行業務の監督に関する細則に従い、FSCはシステム上重要な銀行および銀行持株会社の追加資本積立ておよびカウンターシクリカル資本バッファ要件に関するバーゼルの要件を実施した。FSCは年ごとに国内の金融システムに重大な影響力(規模およびその他金融機関との関係に基づく。)を有する銀行を国内のシステム上重要な銀行として指定し、(i)普通株式資本のリスクアセットに対する比率(システム上重要性評価スコアにより、0.0%から2.0%の範囲内)、()銀行持株会社が国内のシステム上重要な持株会社である場合、金融持株会社監督規則に基づき銀行持株会社に義務付けられる追加資本に対応する比率、または()銀行がバーゼル委員会によって定義されるグローバルなシステム上重要な銀行でもある場合、バーゼル委員会によって義務付けられる資本比率、のうち最も高いものに従い追加資本を積立てることを義務付けることができる。FSCは、2019年1月1日より、国内のシステム上重要な銀行に対し、1.00%の追加資本バッファの維持を求めており、当行は、2021年7月よりFSCにより国内のシステム上重要な銀行に指定されている。したがって、当行は、この1.00%の追加資本バッファの対象である。FSCはまた、四半期ごとに見直しを行い、国内総生産に対する与信増加の度合いなどを考慮し、リスク加重資産の0%から2.5%の範囲内で、銀行にカウンターシクリカル資本バッファの水準を決定し、積立てることを義務付けることができる。2023年5月にFSCが公表した通り、当行を含む銀行およびその持株会社は、2024年5月1日以降、1.00%のカウンターシクリカル資本バッファの積立てることが義務付けられている。FSCはまた2024年9月、ストレスバッファ資本規則の導入を公表した。この規則では、FSSによるストレステストおよびリスク管理状況の評価結果に応じて、銀行およびその持株会社に対し、前述の最低資本比率に加えて、かつこれとは別に、最大2.5%の追加資本の積立てを義務付ける可能性がある。2024年12月19日、FSCはストレスバッファ資本規則の導入を少なくとも2025年後半まで延期し、ストレスバッファ資本規則の実施時期などの詳細は2025年中に決定すると発表した。

当行は現在、バーゼルを完全に遵守しており、また2013年12月のその導入以来、完全に遵守してきた。当行は現在、それぞれの規制上の最低水準を上回る自己資本比率を維持しているが、リスク資産および引当金費用の増加、問題債権の処分に関連する代替コスト、有価証券ポートフォリオの価値の下落、外国為替レートの不利な変動、自己資本比率要件、自己資本比率の計算に関するガイドライン、またはFSCのガイドラインの基礎となるバーゼル委員会が設定した枠組みの変更、または当行の資産の質または自己資本に影響を

及ぼすその他の悪影響など、さまざまな理由により、自己資本比率要件を継続的に満たすことができなくなる可能性がある。当行の自己資本比率が所要水準を下回った場合、FSCは警告から営業許可の停止または取消しに至るまで、様々な罰則を科す可能性がある。さらに、追加的な資本要件は当行の信用リスクを増大させ、資産の質の向上または追加資本の調達を迫られる可能性がある。所要水準を上回る自己資本比率を維持するために、当行はエクイティファイナンスを通じて追加的な資本を調達することが要求される場合があるが、商業上有利な条件でかかる調達を行えると保証することはできず、たとえ成功した場合においても、このような資金調達法が、当行に対する株主の利益に関して、当行の株主に希薄化の影響を与える可能性がある。

当行の貸出を担保する担保物件の価値が下落するかまたは当行が担保価値の全額を実現できなければ、当行の信用ポートフォリオが悪影響を受ける可能性がある。

当行の抵当ローンおよび住宅担保ローンの大半は、借手手の住宅、その他不動産、その他証券および保証（主に政府およびその他金融機関により保証されたもの）により担保されており、当行の法人向け貸出の大部分は、不動産などにより担保されている。当行の貸出のうち、保証が付されている部分は、2024年12月31日現在、258,721十億ウォン（ローン総額の66.3%）である。当行は担保価値が将来著しく下落しないと保証することはできない。当行の抵当ローンおよび住宅担保ローンの一般的な方針は、政府により実施されるローン資産価値比率、債務所得比率および債務返済比率の上限の要件を充たすことを条件に、担保物件の鑑定評価額の40%から85%までを上限として貸出を行い、かかる担保を定期的に再評価することである。政府により実施されるローン資産価値比率およびその他の要件の説明については、「第2 - 3 事業の内容 - (1) 事業 - 事業の概観 - 個人向け銀行業務 - 個人向け貸出業務」を参照のこと。担保物件の価値の低下による当行の損失を軽減するため、当行は、元本分割返済型ローンの比率を増やし、貸出のローン資産価値比率を管理する取組みを行ってきた。2024年12月31日現在、元本分割返済型住宅ローンは当行の住宅ローンの61.4%を占め、当行の抵当ローンおよび住宅担保ローンのローン資産価値比率は49.5%であった。しかし、これらの取組みにもかかわらず、韓国の不動産市場が低迷した場合、担保物件の価値が抵当ローンの残存元本額を下回る水準まで下落する可能性がある。かかる担保された抵当ローンの借手は、かかる返済の担保要件を満たすことができなければ、かかる抵当またはローンの全部もしくは一部の返済もしくは担保物件の売却を迫られる場合があり、かかる売却は、不動産全般の価格のさらなる低下を招く可能性があり、担保価値のさらなる低下によりその他の借手手の連鎖反応の引き金となる可能性がある。不動産価格が下落すれば、当行の抵当ローンおよび住宅担保ローンを担保する担保物件の価値の下落を招き、それにより担保価値が当行の有担保貸出にかかる回収不能額を補填するのに十分ではなくなる可能性がある。当行の貸出を担保する不動産またはその他の担保物件の価値が下落するか、またはこのような下落に際して追加の担保を入手できなければ、当行の資産の質の悪化を招き、当行は貸倒引当金をさらに積み増す必要に迫られる可能性がある。韓国では、担保権の実行には、一般に韓国の裁判所に書面で申立てを行うことが要求される。韓国での担保権実行手続は、通常、担保の性質にもよるが開始から回収まで7ヵ月から12ヵ月を要し、申請が行われた場合、遅延や行政上の要件による制約を受けることがあり、これによりかかる担保に関する実現価値が低下する可能性がある。数ある要因の中でも、担保権実行手続の遅れおよび担保権にかかる対抗要件の不備ならびに担保価値の全般的な下落により、当行が担保価値全額を実現できると保証することはできない。当行が予測される担保価値を回収できなければ、当行は著しい損失を被る可能性がある。

（中略）

当行の顧客は、「ボイスフィッシング」またはその他の金融詐欺の被害者となる可能性があり、そのために金銭的補償を行う必要があり、当行の事業および評判に損害を与える可能性がある。

近年、韓国ではボイスフィッシングと呼ばれる金融詐欺が増加している。ボイスフィッシングにはさまざまな形態があり、その精巧さにおいて時間の経過とともに進化してきたが、通常、詐欺師が被害者に偽りの電話をかけ（たとえば、詐欺師は法執行機関の一員、金融機関の従業員または被害者の子供の誘拐者になりすまして）、詐欺師によって管理されている追跡不可能な口座に送金するように被害者を誘導する。最近では、ボイスフィッシングは詐欺師が電話やその他の手段で被害者の個人的な財務情報（クレジットカード番号やインターネットバンキングのログイン情報など）を「ハッキング」または不正に取得し、かかる情報を不正に使用して、自動テレフォンバンキングまたはインターネットバンキングを通じてクレジットカードローンを利用したり、キャッシングを行うといった形をとることが増えている。伝えられるところによると、そのような詐欺師のかなりの数は、中国などの海外に拠点を置き、韓国に実行役を置く国際的な犯罪集団に属している。ボイスフィッシングの増加に対応して、規制当局は、ボイスフィッシングおよびその他の金融詐欺から消費者を保護するためにいくつかの措置を講じてきた。しかし、規制当局による活動および当行の不正検出システムが、ボイスフィッシングおよびその他の金融詐欺事件を実質的に根絶し、封じ込めるといった望ましい効果を上げる保証はない。また、技術が絶え間なく進歩し、金融詐欺の手口が巧妙化していることから、当行が将来の金融詐欺を防止できる保証はなく、金融詐欺の頻度や範囲が増加しないという保証もない。仮に当行が関与する金融詐欺が継続的に発生し、または蔓延した場合、被害者が被った損害の賠償、風評被害、顧客の喪失、規制当局の監視の強化および関連する制裁措置、現在および将来の規制上の制限の遵守、損害管理、賠償および予防措置の強化に関連するその他の費用が発生する可能性があり、これらのいずれかが当行の事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の事業運営において法的請求および規制上のリスクが発生する。

当行の通常の営業過程において、当行は規制当局による監視を受け、潜在的な法的・行政的責任のリスクにさらされている。また、当行は、韓国およびその事業を行っているその他の法域において、当行により販売された金融商品に関するものを含め、様々な訴訟およびその他の請求、紛争、法的手続ならびに政府調査の対象となっている。「第2 - 3 事業の内容 - (1) 事業 - 法的手続およびその他事項」を参照のこと。これらの種類の手続により、当行は相当な金銭的および/または風評被害、予想される損失に対する貸倒引当金の繰入、法的防御費用、差止請求、刑事上および民事上の罰則ならびに当行の事業に対する規制上の制限の可能性にさらされている。これらの事柄の結果は非常に不確実で予期することは難しく、当行の将来の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

(中略)

法律、規則および政府政策に関するリスク

(中略)

当行の個人向け貸出業務（特に抵当ローンおよび住宅担保ローン）に対する政府の監督の度合いおよび範囲は、経済または政治情勢により変更される可能性がある。

(中略)

抵当ローンおよび住宅担保ローンに関する規制は、住宅市場のサイクルの変化の影響を受けやすく、随時改訂されてきた。2017年から2022年、文在寅大統領政権は、投機を抑え、住宅価格の上昇を抑えることを目的とした一連の強力な政策を発表し、実施した。しかし、尹錫悦大統領政権は、2022年後半から、最近の金利の高騰による住宅価格の暴落を防ぐために、不動産市場における需要側の規制を緩和する一連の政策を発表し、実施した。たとえば、政府はほとんどの地域を「投機地域」、「過熱投機地域」、および「調整対象地域」（以下「規制地域」と総称する。）（これらの地域では抵当ローンおよび住宅担保ローンにより厳しいローン資産価値比率および債務所得比率が適用される。）の指定から解除した。現在では、ソウル首都圏地域の江南区、瑞草区、松坡区および龍山区のみがなお規制地域として指定されている。また、規制地域に所在する高価格住宅を担保とする新規ローンに対するより厳しいローン価値比率の適用がなくなり、すでに1軒以上の住宅を所有している世帯に対する、規制地域に所在する住宅を担保とする新規ローンの提供が認められることとなった。

(中略)

さらに、2024年7月には、住宅保証金返還が必要な住宅所有者を支援するための特例措置が導入された。2023年7月3日までに所有権移転登記および賃貸借契約の締結を完了し、2025年12月31日までに満了する賃貸借契約に基づき住宅保証金返還が必要な住宅所有者は、一定の資格要件を満たす場合、オフィス（オフィスと住居を兼ねる複合用途住宅）を担保とする住宅ローンを含む住宅担保ローンの融資を受けることができる。この場合、債務所得比率の上限を60%として融資を受けることができる。

(中略)

銀行業務の監督に関する規則に従い、当行は預貸率を100%以下に維持しなければならない。2020年1月1日から、預貸率の計算において個人向け貸出と法人向け貸出で異なる重み付けが適用されており、個人向け貸出には115%、法人向け貸出（SOHOに対する貸出を除く。）には85%を乗じるとされたことにより、預貸率の計算上個人向け貸出の影響が大きくなり、法人向け貸出の影響が小さくなっている。COVID-19によるパンデミックに対応し、FSCIは2020年4月20日に預貸率に関する規制を一時的に緩和する一連の措置を発表した。この一時的な措置は2023年6月に終了し、2023年7月からは預貸率100%の要件が適用されている。

(中略)

韓国に関連するリスク

(中略)

流動性に関わる実際の出来事や懸念など、金融サービス業界に影響を及ぼす不利な進展は、当行の経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

(中略)

限定的な流動性、債務不履行、不払いまたは金融サービス業界一般もしくは金融機関、取引相手もしくは金融サービス業界のその他の会社に影響を及ぼすその他の不利な展開を伴う事象は、将来、市場全体の流動性問題につながる可能性があり、また、特に取引相手との様々な取引において当行のリスクを増大させる可能性がある。このような事態の結果、当行が取引を行っている関係者が、金融商品または融資の取決めによるものを含め、経営難に陥っている金融機関への預金または当該金融機関に貸付けている他の資金にアクセス

スできなくなった場合、当該関係者の信用の質、当行に対する債務の支払い能力、または当行への追加的な支払いに必要な新たな商業上の取決めを締結する能力に悪影響が及ぶ可能性がある。さらに、当行が現在および将来の事業運営に必要な資金を調達したり、資本増強したり、金融債務を履行するのに十分な額の資金調達源やその他の取決めにアクセスする能力も、金融サービス業界や金融市場の混乱や不安定さによって影響を受ける可能性がある。さらに、当行は、金融サービス業界の見通しに関する現在または将来の否定的な認識、期待または噂の影響を受ける可能性があり、これらは時間の経過とともに悪化し、銀行の有価証券に対する下落圧力、およびその継続的または加速的な変動につながる可能性がある。金融サービス業界の全般的な不安定性に起因するこれらの動向のいずれかが、当行の経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

北朝鮮との間の緊張関係が当行に悪影響を及ぼす可能性がある。

(中略)

2018年4月、2018年5月および2018年9月、文在寅大統領は金正恩と一連の首脳会談を行い、とりわけ朝鮮半島の非核化について話し合った。次に、2018年6月、ドナルド・トランプ米国大統領と金正恩は、シンガポールにおいて米国と北朝鮮の指導者の初の会談となる公式な首脳会談を行った。シンガポール・サミットの後、両国はとりわけ新たな平和的關係と朝鮮半島の非核化に関する共同声明に調印した。2019年2月、ドナルド・トランプ大統領と金正恩との二回目の公式な首脳会談がベトナムで行われたが、合意に至らず突然終了した。2019年6月、ドナルド・トランプ米国大統領と金正恩は、韓国の非武装地帯で再度首脳会談を行い、その後、双方が非核化交渉の再開を発表した。しかし2019年12月、北朝鮮はミサイル実験を再開する意向を発表し、緊張が高まった。2020年6月16日、北朝鮮は、韓国の活動家が国境を越えて風船を使って反体制のビラをばらまいたとされる出来事を理由に、開城の合同連絡事務所を破壊し、韓国との他のすべての通信チャンネルを切断した。2023年9月、北朝鮮は憲法を改正し、自らを核兵器保有国であることを宣言した。

(後略)

<訂正後>

当行の事業に関連するリスク

(中略)

韓国の金融サービス業界における競争は熾烈であり、さらに競争が激化する可能性がある。

(中略)

当行の競争相手である金融機関同士の統合および政府の民営化に向けた取組みもまた当行が業務を行う市場における競争を激化させる可能性がある。近年、韓国において、当業界でいくつもの重大な合併および買収があった。2019年1月、ウリ銀行およびその一部の子会社の普通株式の株主がウリ・フィナンシャル・グループ（新たな金融持株会社）にその全株式を譲渡し、その見返りにウリ・フィナンシャル・グループの株式を受取るという韓国商法に基づく包括的株式譲渡に基づき、ウリ・フィナンシャル・グループが設立された。その結果、ウリ銀行およびその旧完全保有子会社の一部は、ウリ・フィナンシャル・グループの直接の完全保有子会社となった。韓国預金保険公社は2021年4月9日現在でウリ・フィナンシャル・グループの発行済普通株式の17.25%を保有していたが、2019年6月にFSCにより承認された計画に従い、複数回の取引によりウリ・フィナンシャル・グループの発行済普通株式13.63%を売却した。韓国預金保険公社は2022年5月にウリ・フィナンシャル・グループの発行済普通株式のさらに2.33%を売却し、現在では1.29%のみを保有している。資産運用事業部門では、2019年にウリ・フィナンシャル・グループが、トンヤン・アセット・マネジメントおよびABLグローバル・アセット・マネジメント（旧アリアンツ・グローバル・インベスターズ）の2つの資産運用会社を買収した。2021年8月、KBフィナンシャル・グループは、プルデンシャル・フィナンシャル・インクの旧韓国部門であるプルデンシャル生命保険の買収を完了した。2024年5月、DGBフィナンシャル・グループは、子会社のiM銀行（旧DGB大邱銀行）が地方銀行から商業銀行に移行することをFSCが承認したことを受け、地方銀行持株会社から銀行持株会社に移行した。これらの展開のいずれも、当行を競争上不利な立場に追い込む可能性があり、それは新たに再編された事業体のサービス水準を好ましく思わない人々を新たな顧客として獲得したり、資金調達源を多様化するために広範囲な銀行との関係を維持したいと考える法人顧客に信用ファシリティを提供する機会といった形の当行にとっての潜在的な利益を相殺して余りある影響を及ぼしたりする可能性がある。当行は、金融業界におけるかかる統合およびその他の構造上の変更は続くと予想している。その他の金融機関もその他企業の買収または合併を模索している可能性があり、このような統合により生まれた金融機関は、その拡大した規模と事業範囲によって、当行にとってより厳しい競争を仕掛けてくる可能性がある。競争の激化および統合の継続により、利幅が縮小し、当行の将来の収益性に重大な悪影響を与える可能性がある。

韓国の規制改革および事業慣行の全般的な近代化もまた韓国の金融機関の間の競争を激化させている。統合自動支払振替管理サービス、統合口座管理サービスならびに消費者が、銀行、保険、相互金融、ローンお

よびカード発行に関する情報を含む自身の重要な金融口座情報を1ページにまとめて見ることができる「一目でわかる自分の口座」制度は導入以来広く受け入れられている。金融部門の改革が継続しているため、既存の銀行、保険会社、証券会社およびその他の金融機関の間の競争はより激しくなる可能性があり、現在の韓国の金融市場に著しい変化をもたらす可能性がある。さらに、2020年1月1日から、預貸率の計算において個人向け貸出と法人向け貸出で異なるウエイトが適用されており、個人向け貸出には115%、法人向け貸出（SOHOに対する貸出を除く。）には85%を乗じるとされたことにより、預貸率の計算上個人向け貸出の影響が大きくなり、法人向け貸出の影響が小さくなっている。このことにより特に個人向け貸出が制限され、商業銀行間の法人向け貸出および預金をめぐる競争をさらに激化させている。その結果、当行の資金調達コストが増加する可能性または法人向け貸出および預金を増やし、保持することが困難となる可能性がある。

（中略）

2019年から、当行を含む商業銀行ならびにその他の地方銀行およびフィンテック会社はオープン・バンキング・サービスの提供を開始した。オープン・バンキング・サービスによって、各フィンテック会社および銀行は、顧客の他の銀行口座に関する残高の確認、資金の引出しおよび振替といった銀行サービスを提供することができる。顧客はオープン・バンキング・サービスを利用することにより、取引のある特定の銀行で利用できる口座、商品およびサービスに限定されることなく、複数の銀行の口座、商品およびサービスに簡単にアクセスすることができる。さらに、2020年にMyDATAサービスが開始された。MyDataサービスとは、顧客による要請があり、かつコンプライアンス上の要件を満たす場合、FSCによりMyDataサービス提供業者として認可された金融機関が、顧客の個人情報、信用情報および取引データにアクセスし、これを共有することができるものである。当行はFSCよりMyDataサービス提供業者としての認可を取得し、2023年1月5日、MyData事業を開始した。2024年12月31日現在、FSCは66社にMyDataサービス提供業者のライセンスを付与しており、そのうち23社はフィンテックまたはIT企業であり、現在65社がMyDataサービスを提供している。これにより、特に資産運用サービスにおいて、当行のような伝統的な金融機関とフィンテック企業間の競争が激化している。今後、さらに多くのフィンテック企業がMyDataサービス提供業者として業務を行うようになれば、当行とフィンテック企業間の顧客獲得競争がさらに激化することが予想される。さらに、政府は2023年5月、消費者が複数の金融機関のローン商品を比較検討し、単一のプラットフォームで債務統合を申し込むことができるプラットフォームを立ち上げた。2024年1月には、このプラットフォームは住宅ローンおよび長期貸付保証金ローンにも拡大された。事業ローンやクレジットカードローンなどの新たなローン種別もプラットフォームに追加される予定で、韓国の商業銀行間の競争がさらに激化する可能性がある。

（中略）

当行は最低所要水準を上回る自己資本比率を維持することが要求されており、維持できなかった場合には、当行の事業の一部または全部が停止することがある。

当行は韓国の他の商業銀行と同様、規定された自己資本比率を維持することが要求されている。例えば、2024年5月から、当行は普通株式等Tier自己資本比率を最低9.0%、Tier自己資本比率を最低10.5%に維持し、総自己資本比率（BIS比率）を最低12.5%に維持することを要求されている。これらの比率は連結ベースによるそれぞれの規制上の自己資本のリスクアセットに占める割合として測定し、FSCの指針に基づき決定される。さらに下記に詳述するように、当行はまた国内のシステム上重要な銀行として資本保全バッファおよび追加資本を維持しなければならず、カウンターシクリカル資本バッファの維持も義務付けられる可能性がある。2024年12月31日現在、当行の普通株式等Tier自己資本比率、Tier自己資本比率および合計自己資本（BIS）比率は連結ベースでそれぞれ14.31%、15.25%および17.55%であった。

現在のFSCの自己資本比率要件は2010年12月にバーゼル委員会が公表した、(i)より回復力のある銀行および銀行制度のための世界的な規制枠組みならびに()流動性リスク測定、基準および監視のための国際的な枠組みに関する通常「バーゼル」と総称される銀行の資本規則に依拠したものである。2013年7月以降、FSCは銀行業務の監督に関する規則および銀行業務の監督に関する細則の一連の改正を通じて、バーゼルの自己資本要件を実施した。これらの規則に従い、韓国の商業銀行は2015年1月1日以降、最低普通株式等Tier自己資本比率4.5%、最低Tier自己資本比率6.0%および最低合計自己資本（BIS）比率8.0%を維持することが義務付けられている。銀行業務の監督に関する規則は、2014年12月にさらに改正され、バーゼルに基づく流動性カバレッジ比率要件は、2015年1月1日現在の80%から2019年1月1日現在の100%まで、毎年5%ずつ引上げられた。流動性カバレッジ比率要件は、COVID-19によるパンデミックの時期に一時的に引下げられたが、2025年1月1日からは100%に戻された。資本保全バッファ要件もまた2016年1月1日から段階的に実施され、2019年1月1日からは韓国の商業銀行は2.5%の資本保全バッファを維持しなければならない。銀行業務の監督に関する規則および銀行業務の監督に関する細則に従い、FSCはシステム上重要な銀行および銀行持株会社の追加資本積立およびカウンターシクリカル資本バッファ要件に関するバーゼルの要件を実施した。FSCは年ごとに国内の金融システムに重大な影響力（規模およびその他金融機関との関係に基づく。）を有する銀行を国内のシステム上重要な銀行として指定し、(i)普通株式資本のリスクアセットに対する比率（システム上重要性評価スコアにより、0.0%から2.0%の範囲内）、()銀行持株会社が国内のシステム上重要な持株会社である場合、金融持株会社監督規則に基づき銀行持株会社に義務付けられる追加資本に対応する比率、または()銀行がバーゼル委員会によって定義されるグローバルなシステム上重要な銀行でもある場合、バーゼル委員会によって義務付けられる資本比率、のうち最も高いものに従い追加資本を積立てることを義務付けることができる。FSCは、2019年1月1日より、国内のシステム上重要な銀行に対し、1.00%の追加資本バッファの維持を求めており、当行は、2021年7月よりFSCにより国内のシステム上重要な銀行に指定されている。したがって、当行は、この1.00%の追加資本バッファの対象であ

る。FSCはまた、四半期ごとに見直しを行い、国内総生産に対する与信増加の度合いなどを考慮し、リスク加重資産の0%から2.5%の範囲内で、銀行にカウンターシクリカル資本バッファの水準を決定し、積立てることを義務付けることができる。2023年5月にFSCが公表した通り、当行を含む銀行およびその持株会社は、2024年5月1日以降、1.00%のカウンターシクリカル資本バッファを積立てることが義務付けられている。FSCはまた2024年9月、ストレスバッファ資本規則の導入を公表した。この規則では、FSSによるストレステストおよびリスク管理状況の評価結果に応じて、銀行およびその持株会社に対し、前述の最低資本比率に加えて、かつこれとは別に、最大2.5%の追加資本の積立てを義務付ける可能性がある。2024年12月19日、FSCはストレスバッファ資本規則の導入を少なくとも2025年後半まで延期し、ストレスバッファ資本規則の実施時期などの詳細は2025年中に決定すると発表した。

当行は現在、バーゼルを完全に遵守しており、また2013年12月のその導入以来、完全に遵守してきた。当行は現在、それぞれの規制上の最低水準を上回る自己資本比率を維持しているが、リスク資産および引当費用の増加、問題債権の処分に関連する代替コスト、有価証券ポートフォリオの価値の下落、外国為替レートの不利益な変動、自己資本比率要件、自己資本比率の計算に関するガイドライン、またはFSCのガイドラインの基礎となるバーゼル委員会が設定した枠組みの変更、または当行の資産の質または自己資本に影響を及ぼすその他の悪影響など、さまざまな理由により、自己資本比率要件を継続的に満たすことができなくなる可能性がある。当行の自己資本比率が所要水準を下回った場合、FSCは警告から営業許可の停止または取消しに至るまで、様々な罰則を科す可能性がある。さらに、追加的な資本要件は当行の信用リスクを増大させ、資産の質の向上または追加資本の調達を迫られる可能性がある。所要水準を上回る自己資本比率を維持するために、当行はエクイティファイナンスを通じて追加的な資本を調達することが要求される場合があるが、商業上有利な条件でかかる調達を行えると保証することはできず、たとえ成功した場合においても、このような資金調達法が、当行に対する株主の利益に関して、当行の株主に希薄化の影響を与える可能性がある。

当行の貸出を担保する担保物件の価値が下落するかまたは当行が担保価値の全額を実現できなければ、当行の信用ポートフォリオが悪影響を受ける可能性がある。

当行の抵当ローンおよび住宅担保ローンの大半は、借り手の住宅、その他不動産、その他証券および保証（主に政府およびその他金融機関により保証されたもの）により担保されており、当行の法人向け貸出の大部分は、不動産などにより担保されている。当行の貸出のうち、担保されている部分は、2024年12月31日現在、258,721十億ウォン（ローン総額の66.3%）である。当行は担保価値が将来著しく下落しないと保証することはできない。当行の抵当ローンおよび住宅担保ローンの一般的な方針は、政府により実施されるローン資産価値比率、債務所得比率および債務返済比率の上限の要件を充たすことを条件に、担保物件の鑑定評価額の40%から85%までを上限として貸出を行い、かかる担保を定期的に再評価することである。政府により実施されるローン資産価値比率およびその他の要件の説明については、「第2 - 3 事業の内容 - (1) 事業 - 事業の概観 - 個人向け銀行業務 - 個人向け貸出業務」を参照のこと。担保物件の価値の低下による当行の損失を軽減するため、当行は、元本分割返済型ローンの比率を増やし、貸出のローン資産価値比率を管理する取り組みを行ってきた。2024年12月31日現在、元本分割返済型住宅ローンは当行の住宅ローンの61.4%を占め、当行の抵当ローンおよび住宅担保ローンのローン資産価値比率は49.5%であった。しかし、これらの取組みにもかかわらず、韓国の不動産市場が低迷した場合、担保物件の価値が抵当ローンの残存元本額を下回る水準まで下落する可能性がある。かかる担保された抵当ローンの借り手は、かかる返済の担保要件を満たすことができなければ、かかる抵当またはローンの全部もしくは一部の返済もしくは担保物件の売却を迫られる場合があり、かかる売却は、不動産全般の価格のさらなる低下を招く可能性があり、担保価値のさらなる低下によりその他の借り手の連鎖反応の引き金となる可能性がある。不動産価格が下落すれば、当行の抵当ローンおよび住宅担保ローンを担保する担保物件の価値の下落を招き、それにより担保価値が当行の有担保貸出にかかる回収不能額を補填するのに十分ではなくなる可能性がある。当行の貸出を担保する不動産またはその他の担保物件の価値が下落するか、またはこのような下落に際して追加の担保を入手できなければ、当行の資産の質の悪化を招き、当行は貸倒引当金をさらに積み増す必要に迫られる可能性がある。韓国では、担保権の実行には、一般に韓国の裁判所に書面で申立てを行うことが要求される。韓国での担保権実行手続は、通常、担保の性質にもよるが開始から回収まで7ヵ月から12ヵ月を要し、申請が行われた場合、遅延や行政上の要件による制約を受けることがあり、これによりかかる担保に関する実現価値が低下する可能性がある。数ある要因の中でも、担保権実行手続の遅れおよび担保権にかかる対抗要件の不備ならびに担保価値の一般的な下落により、当行が担保価値全額を実現できると保証することはできない。当行が予測される担保価値を回収できなければ、当行は著しい損失を被る可能性がある。

（中略）

当行の顧客は、「ボイスフィッシング」またはその他の金融詐欺の被害者となる可能性があり、そのために金銭的補償を行う必要があり、当行の事業および評判に損害を与える可能性がある。

近年、韓国ではボイスフィッシングと呼ばれる金融詐欺が増加している。ボイスフィッシングにはさまざまな形態があり、その精巧さにおいて時間の経過とともに進化してきたが、通常、詐欺師が被害者に偽りの電話をかけ（たとえば、詐欺師は法執行機関の一員、金融機関の従業員または被害者の子供の誘拐者になりすまして）、詐欺師によって管理されている追跡不可能な口座に送金するように被害者を誘導する。最近では、ボイスフィッシングは詐欺師が電話やその他の手段で被害者の個人的な財務情報（クレジットカード番号やインターネットバンキングのログイン情報など）を「ハッキング」または不正に取得し、かかる情報を

不正に使用して、自動テレフォンバンキングまたはインターネットバンキングを通じてクレジットカードローンを利用したり、キャッシングを行うといった形をとることが増えている。伝えられるところによると、そのような詐欺師のかなりの数は、中国などの海外に拠点を置き、韓国に実行役を置く国際的な犯罪集団に属している。ボイスフィッシングの増加に対応して、規制当局は、ボイスフィッシングおよびその他の金融詐欺から消費者を保護するためにいくつかの措置を講じてきた。しかし、規制当局による活動および当行の不正検出システムが、ボイスフィッシングおよびその他の金融詐欺事件を実質的に根絶し、封じ込めるといった望ましい効果を上げる保証はない。また、技術が絶え間なく進歩し、金融詐欺の手口が巧妙化していることから、当行が将来の金融詐欺を防止できる保証はなく、金融詐欺の頻度や範囲が増加しないという保証もない。仮に当行が関与する金融詐欺が継続的に発生し、または蔓延した場合、被害者が被った損害の賠償、風評被害、顧客の喪失、規制当局の監視の強化および関連する制裁措置、現在および将来の規制上の制限の遵守、損害管理、賠償および予防措置の強化に関連するその他の費用が発生する可能性があり、これらのいずれもが当行の事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の事業運営において法的請求および規制上のリスクが発生する。

当行の通常の営業過程において、当行は規制当局による監視を受け、潜在的な法的・行政的責任のリスクにさらされている。また、当行は、韓国およびその事業を行っているその他の法域において、当行により販売された金融商品に関するものを含め、様々な訴訟およびその他の請求、紛争、法的手続ならびに政府調査の対象となっている。「第2 - 3 事業の内容 - (1) 事業 - 法的手続およびその他事項」を参照のこと。これらの種類の手続により、当行は相当な金銭的および/または風評被害、予想される損失に対する引当金の繰入、法的防御費用、差止請求、刑事上および民事上の罰則ならびに当行の事業に対する規制上の制限の可能性にさらされている。これらの事柄の結果は非常に不確実で予測することは難しく、当行の将来の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

(中略)

法律、規則および政府政策に関するリスク

(中略)

当行の個人向け貸出業務（特に抵当ローンおよび住宅担保ローン）に対する政府の監督の度合いおよび範囲は、経済または政治情勢により変更される可能性がある。

(中略)

抵当ローンおよび住宅担保ローンに関する規制は、住宅市場のサイクルの変化の影響を受けやすく、随時改訂されてきた。2017年から2022年、文在寅大統領政権は、投機を抑え、住宅価格の上昇を抑えることを目的とした一連の強力な政策を発表し、実施した。しかし、尹錫悦大統領政権は、2022年後半から、最近の金利の高騰による住宅価格の暴落を防ぐために、不動産市場における需要側の規制を緩和する一連の政策を発表し、実施した。たとえば、政府はほとんどの地域を「投機地域」、「過熱投機地域」、および「調整対象地域」（以下「規制地域」と総称する。）（これらの地域では抵当ローンおよび住宅担保ローンにより厳しいローン資産価値比率および債務所得比率が適用される。）の指定から解除した。現在では、ソウル首都圏地域の江南区、瑞草区、松坡区および龍山区のみがなお規制地域として指定されている。また、規制地域に所在する高価格住宅を担保とする新規ローンに対するより厳しいローン資産価値比率の適用がなくなり、すでに1軒以上の住宅を所有している世帯に対する、規制地域に所在する住宅を担保とする新規ローンの提供が認められることとなった。

(中略)

さらに、2024年7月には、住宅保証金返還が必要な家主を支援するための特例措置が導入された。2023年7月3日までに所有権移転登記および賃貸借契約の締結を完了し、2025年12月31日までに満了する賃貸借契約に基づき住宅保証金返還が必要な家主は、一定の資格要件を満たす場合、オフィステル（オフィスと同居を兼ねる複合用途住宅）を担保とする住宅ローンを含む住宅担保ローンの融資を受けることができる。この場合、債務所得比率の上限を60%として融資を受けることができる。

(中略)

銀行業務の監督に関する規則に従い、当行は預貸率を100%以下に維持しなければならない。2020年1月1日から、預貸率の計算において個人向け貸出と法人向け貸出で異なるウエイトが適用されており、個人向け貸出には115%、法人向け貸出（SOHOに対する貸出を除く。）には85%を乗じるとされたことにより、預貸率の計算上個人向け貸出の影響が大きくなり、法人向け貸出の影響が小さくなっている。COVID-19によるパンデミックに対応し、FSCは2020年4月20日に預貸率に関する規制を一時的に緩和する一連の措置を発表した。この一時的な措置は2023年6月に終了し、2023年7月からは預貸率100%の要件が適用されている。

(中略)

韓国に関連するリスク

(中略)

流動性に関わる実際の出来事や懸念など、金融サービス業界に影響を及ぼす不利な進展は、当行の経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

(中略)

限定的な流動性、債務不履行、不払いまたは金融サービス業界一般もしくは金融機関、取引相手もしくは金融サービス業界のその他の会社に影響を及ぼすその他の不利な展開を伴う事象は、将来、市場全体の流動性問題につながる可能性があり、また、特に取引相手との様々な取引において当行のリスクを増大させる可能性がある。このような事態の結果、当行が取引を行っている関係者が、金融商品または融資の取決めによるものを含め、経営難に陥っている金融機関への預金または当該金融機関に貸付けている他の資金にアクセスできなくなった場合、当該関係者の信用の質、当行に対する債務の支払能力、または当行への追加的な支払いに必要な新たな商業上の取決めを締結する能力に悪影響が及ぶ可能性がある。さらに、当行が現在および将来の事業運営に必要な資金を調達したり、資本増強したり、金融債務を履行するのに十分な額の資金調達源やその他の取決めにアクセスする能力も、金融サービス業界や金融市場の混乱や不安定さによって影響を受ける可能性がある。さらに、当行は、金融サービス業界の見通しに関する現在または将来の否定的な認識、期待または噂の影響を受ける可能性があり、これらは時間の経過とともに悪化し、銀行の有価証券に対する下落圧力、およびその継続的または加速的な変動につながる可能性がある。金融サービス業界の全般的な不安定性に起因するこれらの動向のいずれかが、当行の経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

北朝鮮との間の緊張関係が当行に悪影響を及ぼす可能性がある。

(中略)

2018年4月、2018年5月および2018年9月、文在寅大統領は金正恩と一連の首脳会談を行い、とりわけ朝鮮半島の非核化について話し合った。次に、2018年6月、ドナルド・トランプ米国大統領と金正恩は、シンガポールにおいて米国と北朝鮮の指導者の初の会談となる公式な首脳会談を行った。シンガポール・サミットの後、両国はとりわけ新たな平和的關係と朝鮮半島の非核化に関する共同声明に調印した。2019年2月、ドナルド・トランプ大統領と金正恩との二回目の公式な首脳会談がベトナムで行われたが、合意に至らず突然終了した。2019年6月、ドナルド・トランプ米国大統領と金正恩は、韓国の非武装地帯で再度首脳会談を行い、その後、双方が非核化交渉の再開を発表した。しかし2019年12月、北朝鮮はミサイル実験を再開する意向を発表し、緊張が高まった。2020年6月16日、北朝鮮は、韓国の活動家が国境を越えて風船を使って反体制のビラをばらまいたとされる出来事を理由に、開城の合同連絡事務所を破壊し、韓国との他のすべての通信チャネルを切断した。2023年9月、北朝鮮は憲法を改正し、自らが核兵器保有国であることを宣言した。

(後略)

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

<訂正前>

(前略)

韓国経済の傾向

(中略)

2024年、韓国の国内経済は、主に高金利、持続的なインフレ、多額の家計債務負担および不動産セクターの金融不安などにより、消費および投資に関連する課題に直面し、これらはすべて消費者心理に悪影響を及ぼした。しかし、韓国の輸出は、世界的な半導体需要の回復および自動車セクターの継続的な成長に支えられ、堅調に推移した。AI技術の進歩や環境に配慮した車へのシフトに伴う半導体製品の需要増加は、生産および設備へのさらなる投資を促進させた。

(中略)

重要な会計方針

当行の財務書類は韓国IFRSに従って作成されている。これらの財務書類の作成にあたり、経営陣は、一定の会計方針の適用において、本質的に不確実性の高い事項の影響について重要な見積りおよび仮定を伴う判断を行うことが要求されている。これらの見積りおよび仮定は、一部の資産、負債、収益および費用の報告金額に重大な影響を与える可能性があるが、財務書類の日付現在当行が入手可能な情報に基づいており、異なる見積りおよび仮定を用いることにより、時の経過によってかかる情報に変更がある場合には財務書類上の報告金額に重大な影響を与える可能性がある。一部の会計方針はその性質上、見積りおよび仮定の利用により大きく依拠しており、これにより、当初報告されたものと大きく異なる結果となることがある。当行の重要な会計方針の概要については、「第6 - 1 財務書類」に記載される当行の監査済連結財務書類に対する注記2を参照のこと。これらの方針は当行の経営陣に主観的または複雑な判断を要求しており、そのため、新たな情報が入手可能になると現在の経営陣の判断と大きく異なる場合がある。

(中略)

測定の基礎

(中略)

- ・ 付与日に公正価値で測定される株式に基づく支払取決め

(中略)

平均残高ならびに金額および金利分析

平均貸借対照表および関連金利

下表は、2023年および2024年12月31日終了年度の当行の平均残高および平均金利ならびに正味利息スプレッド、正味利息マージンおよび資産負債比率を示している。

12月31日に終了した年度					
2023年			2024年		
平均残高 ⁽¹⁾	受取利息 / 支払利息	利回り / 金利(%)	平均残高 ⁽¹⁾	受取利息 / 支払利息	利回り / 金利(%)

(単位：十億ウォン、%を除く)

利付資産：

現金および他銀行への

預け金	6,520	359	5.50	8,761	599	6.84
-----	-------	-----	------	-------	-----	------

償却原価測定貸出金

(2)：

個人向け	140,444	6,742	4.80	147,621	6,793	4.60
------	---------	-------	------	---------	-------	------

法人向け	195,074	9,777	5.01	215,856	10,489	4.86
------	---------	-------	------	---------	--------	------

公的機関およびその他貸出	3,964	208	5.24	4,693	241	5.14
--------------	-------	-----	------	-------	-----	------

他銀行への貸出	7,633	383	5.02	5,185	270	5.20
償却原価測定貸出金合計	347,115	17,110	4.93	373,355	17,793	4.77
FVTPL貸出金	635	29	4.60	742	33	4.40
有価証券						
FVTPL有価証券	20,427	555	2.72	25,352	665	2.62
FVOCI有価証券	48,032	1,283	2.67	48,632	1,602	3.29
償却原価測定有価証券	29,861	955	3.20	30,122	991	3.29
有価証券合計	98,320	2,793	2.84	104,106	3,258	3.13
その他利付資産	-	90	-	-	107	-
利付資産合計	452,590	20,381	4.50	486,964	21,790	4.47

非利付資産：

現金および預け金	16,652			17,212		
デリバティブ資産	4,007			3,718		
FVOCI有価証券	1,187			1,318		
有形固定資産および無形資産	3,611			3,655		
その他非利付資産	21,419			23,684		
非利付資産合計	46,876			49,587		
資産合計	499,466	20,381		536,551	21,790	

12月31日に終了した年度

	2023年			2024年		
	平均残高 ⁽¹⁾	受取利息 / 支払利息	利回り / 金利(%)	平均残高 ⁽¹⁾	受取利息 / 支払利息	利回り / 金利(%)
(単位：十億ウォン、%を除く)						
有利子負債：						
預金：						
要求払預金	59,400	591	1.00	58,096	622	1.07
定期預金および貯蓄預金	294,415	8,408	2.86	317,874	8,864	2.79
その他預金	13,007	497	3.82	11,470	460	4.01
利付預金合計	366,822	9,496	2.59	387,440	9,946	2.57
FVTPL指定金融負債	184	10	5.32	254	13	5.23
借入金	26,665	912	3.42	25,841	916	3.54
債務証券	31,595	1,361	4.31	42,038	1,817	4.32
その他有利子負債	5,358	199	3.72	7,437	261	3.50
有利子負債合計	430,624	11,978	2.78	463,010	12,953	2.80

(中略)

正味受取利息の変動分析-金額および金利分析

(中略)

2023年から2024年
 以下の変動による利息の増加(減少)

	金額	金利	増減
(単位：十億ウォン)			
受取利息の増加(減少)			
現金および他銀行への預金	153	87	240
償却原価測定貸出金：			
個人向け	330	(279)	51
法人向け	1,010	(298)	712
公的機関およびその他貸出	37	(4)	33
他銀行への貸出	(127)	14	(113)
償却原価測定貸出金合計	1,250	(567)	683
FVTPL貸出金	5	(1)	4
有価証券：			
FVTPL有価証券	129	(19)	110
FVOCI有価証券	20	299	319
償却原価測定有価証券	9	27	36
有価証券合計	158	307	465
その他利付資産	-	17	17
受取利息合計	1,566	(157)	1,409

支払利息の増加（減少）

預金：

要求払預金	(14)	45	31
定期預金および貯蓄預金	654	(198)	456
その他預金	(62)	25	(37)
利付預金合計	578	(128)	450
FVTPL指定金融負債	4	(1)	3
借入金	(29)	33	4
債務証券	451	5	456
その他有利子負債	73	(11)	62
支払利息合計	1,077	(102)	975
正味受取利息の純増（減）	489	(55)	434

経営成績

正味受取利息

表示期間についての当行の正味受取利息の主要構成要素を下表に示す。

	12月31日に終了した年度		
	2023年	2024年	増減率(%)
(単位：十億ウォン、%を除く)			
受取利息：			
現金および銀行預け金	359	599	66.9
FVTPL有価証券	555	665	19.8
償却原価測定貸出金	17,110	17,793	4.0
FVTPL貸出	29	33	13.8
FVOCI有価証券	1,283	1,602	24.9
償却原価測定有価証券	955	991	3.8
その他	90	107	18.9
受取利息合計	20,381	21,790	6.9
支払利息：			
預金	(9,496)	(9,946)	4.7
FVTPL指定金融負債	(10)	(13)	30.0
借入金	(912)	(916)	0.4
債務証券	(1,361)	(1,817)	33.5
その他	(199)	(261)	31.2
支払利息合計	(11,978)	(12,953)	8.1
正味受取利息	8,403	8,837	5.2
正味利息マージン ⁽¹⁾	1.86%	1.81%	

(中略)

受取利息

受取利息は、2023年の20,381十億ウォンから6.9%増加して2024年には21,790十億ウォンとなった。かかる増加は主に、償却原価測定貸出金からの受取利息が2023年の17,110十億ウォンから4.0%増加して2024年に17,793十億ウォンとなったことに加え、より程度は少ないもののFVOCI有価証券からの受取利息が2023年の1,283十億ウォンから24.9%増加して2024年には1,602十億ウォンとなったためである。償却原価測定貸出金からの受取利息の増加は主に、償却原価測定貸出金の平均残高が2024年の347,115十億ウォンから7.6%増加して373,355十億ウォンとなったことによるが、かかる増加は2024年に韓国銀行が基準金利を二度にわたり引下げたことにより、償却原価測定貸出金の平均貸出金利が2023年の4.93%から2024年には4.77%に低下したことにより一部相殺された。

(中略)

FVOCI有価証券の受取利息の増加は、主に、市場金利の低下および2024年後半の二度の基準金利の引下げ前の金利上昇期に行われたFVOCI有価証券の購入により、FVOCI有価証券の平均貸出金利が2023年の2.67%から2024年には62ベースポイント上昇して3.29%となったことによるものである(3年国債の利回りは2023年末に3.15%で終了したが、2024年には3.55%に急上昇した)。

支払利息

支払利息は、2023年の11,978十億ウォンから8.1%増加して2024年には12,953十億ウォンとなった。これは主に、債務証券に係る支払利息が、2023年の1,361十億ウォンから2024年の1,817十億ウォンに33.5%増加したことに加え、より程度は少ないものの、預金に係る支払利息が2023年の9,496十億ウォンから2024年の9,946十億ウォンに4.7%増加したためである。

債務証券に係る支払利息が増加したのは主に、債務証券の残高が2023年の31,595十億ウォンから33.1%増加して、2024年には42,038十億ウォンとなったことによるもので、かかる増加は主に、当行の資金調達ポートフォリオを多角化し、長期住宅ローンの増加に対応するための資金を確保するために社債の発行が増加したためである。

預金に係る支払利息が増加したのは主に、預金の平均残高が2023年の366,822十億ウォンから2024年の387,440十億ウォンに5.6%増加したことによるもので、かかる増加は預金に係る平均支払金利が2023年の2.59%から2024年の2.57%に低下したことにより一部相殺された。預金の平均残高が増加したのは主に、定期預金および貯蓄預金の平均残高は2023年の294,415十億ウォンから2024年の317,874十億ウォンに増加したことによるもので、かかる増加は主に、若者希望積立預金などの政府政策商品の満期を迎えた資金の大部分が2024年に定期預金および貯蓄預金に一部転換されたためである。預金に係る平均支払金利が低下したのは主に、上記のとおり2023年に比較して2024年の平均市場金利が低下したためである。

正味利息マージン

正味利息マージンとは、正味受取利息の利付資産の平均残高に対する比率を表す。当行の全体的な正味利息マージンは、2023年の1.86%から2024年の1.81%に5ベースポイント低下した。これは主に、上記の通り、法人向け貸出の平均残高の増加による利付資産の平均残高の増加が、正味受取利息の増加を上回ったためである。正味利息スプレッド（利付資産から得られる平均金利と有利子負債から支払われる平均金利の差）は、2023年の1.72%から2024年には4ベースポイント減少して1.68%となった。これは主に、利付資産の平均受取金利が2023年の4.50%から2024年には4.47%に3ベースポイント低下し、有利子負債の平均支払金利が2023年の2.78%から2024年には2.80%に2ベースポイント上昇したことによる。利付資産の平均受取金利が低下した一方で、有利子負債の平均支払金利が上昇したのは、主に当行による積極的な価格政策の結果であり、また、韓国銀行が2024年に二度行った基準金利の引下げが平均利回りに影響を与えた。利付資産および有利子負債に対する政策金利は、平均金利改定頻度と相対的な満期プロファイルの違いにより、異なる方法で調整される。利付資産の平均残高は、法人向け貸出および個人向け貸出の増加を主な要因として、2023年の452,590十億ウォンから2024年には486,964億ウォンへと7.6%増加した。一方、有利子負債の平均残高は、上記の理由により定期預金および貯蓄預金ならびに社債の発行残高が増加したことを主な要因として、2023年の430,624十億ウォンから2024年には463,010十億ウォンへと7.5%増加した。

正味手数料収益（費用）

表示期間における当行の正味手数料収益の内訳を下表に示す。

	12月31日に終了した年度		
	2023年	2024年	増減率(%)
	(単位：十億ウォン、%を除く)		
受取手数料：			
与信取扱手数料	70	64	(8.6)
電子金融手数料	146	147	0.7
仲介手数料	53	58	9.4
業務代行手数料	266	290	9.0
投資金融手数料	80	156	95.0
外国為替受取手数料	225	239	6.2
信託報酬手数料	180	173	(3.9)
受取保証料	96	100	4.2
その他	151	159	5.3
受取手数料合計	1,267	1,386	9.4
支払手数料：			
与信関連手数料	(40)	(44)	10.0
ブランド使用手数料	(46)	(51)	10.9

サービス関連手数料	(48)	(46)	(4.2)
売買および仲介関連手数料	(11)	(14)	27.3
外国為替支払手数料	(70)	(63)	(10.0)
その他	(141)	(145)	2.8
支払手数料合計	(356)	(363)	2.0
正味受取手数料	911	1,023	12.3
(中略)			

正味非金利収益(費用)

表示期間における当行の正味非金利収益(費用)の内訳を下表に示す。

	12月31日に終了した年度		
	2023年	2024年	増減率(%)
(単位：十億ウォン、%を除く)			
受取配当金	50	78	56.0
FVTPL金融商品正味利益	741	355	(52.1)
正味外国為替取引利益	161	340	111.2
FVTPL指定金融商品に係る正味損益	2	(6)	N/M
正味FVOCI有価証券売却益	22	101	359.1
信用損失引当金繰入	(865)	(386)	(55.4)
一般管理費	(3,814)	(3,913)	2.6
正味その他営業費用	(1,464)	(1,370)	(6.4)
正味非営業費用	(115)	(299)	160.0
関連会社投資における持分利益	9	10	11.1
正味非金利費用合計	(5,273)	(5,090)	(3.5)

* N/M=比較有意性がない。

正味非金利費用は、2023年の5,273十億ウォンから3.5%減少して2024年には5,090十億ウォンとなった。これは主に、信用損失引当金繰入が2023年の865十億ウォンから55.4%減少して2024年に386十億ウォンとなったことに加え、正味外国為替取引利益が2023年の161十億ウォンから2024年の340十億ウォンに111.2%増加したことによるものであるが、かかる増加はFVTPL金融商品正味利益が2023年の741十億ウォンから52.1%減少して355十億ウォンとなったことに一部相殺された。2024年の信用損失引当金繰入は、主にリスク要素の変化から生じる追加引当金の影響および2023年中のCOVID-19の金融支援などのその他の非経常的要因により、2023年と比較して減少した。正味外国為替取引利益の増加は、主に2023年と比較して2024年の韓国ウォンが主要外貨に対して下落し、外貨建資産および負債の評価による純利益が増加したことによるものである。FVTPL金融商品正味利益の減少は、主にデリバティブの評価および取引による損益の減少によるもので、これは証券業務の規模および外国為替ポジションの変動に基づく関連デリバティブ取引の変動によるものである。

信用損失引当金繰入

表示期間における信用損失引当金繰入額を金融資産の種類別に下表に示す。

(中略)

注記：

(1)FVOCI有価証券および償却原価測定有価証券からなる。

信用損失引当金繰入が2023年の865十億ウォンから55.4%減少して2024年に386十億ウォンとなったのは主に、法人向け貸出の信用損失引当金繰入が2023年の532十億ウォンから2024年の156十億ウォンに70.7%減少したことに加え、個人向け貸出の信用損失引当金繰入が2023年の280十億ウォンから2024年の233十億ウォン

に16.8%減少したためである。個人向け貸出および法人向け貸出の信用損失引当金繰入が2023年に比較して2024年に減少したのは、上記の通りリスク要素の変化から生じる追加引当金の影響および2023年中のその他の非経常的要因によるものである。当行はCOVID-19の財政支援プログラムの終了および経済上の不確実性の継続が見込まれることにより2023年に貸倒引当金の追加積増しを行った。

法人税費用

法人税費用は2023年の973十億ウォンから10.4%増加して2024年には1,074十億ウォンとなった。これは主に、税引前利益が2023年の4,041十億ウォンから18.0%増加して2024年には4,770十億ウォンとなったためである。

(中略)

当期その他包括利益(損失)

	12月31日に終了した年度		
	2023年	2024年	増減率(%)
	(単位：十億ウォン、%を除く)		
<u>後に損益に組替えられる可能性のある項目</u>			
海外事業の外貨換算差額	(8)	354	N/M
FVOCI有価証券の公正価値の未実現の正味変動	775	307	(60.4)
関連会社のその他包括利益(損失)に対する持分	7	8	14.3
<u>後に損益に組替えられない項目</u>			
確定給付制度の再測定要素	(158)	(10)	(93.7)
FVOCI有価証券の公正価値の未実現の正味変動	24	60	150.0
その他包括利益合計(税引後)	640	719	12.3

* N/M=比較有意性がない。

その他包括利益は2023年の640十億ウォンから12.3%増加して、2024年には719十億ウォンとなった。これは主に、海外事業の外貨換算において2023年に純損失を計上したのに対し、2024年には純利益を計上したことに加え、確定給付制度の再測定要素が減少したことによるもので、これらはFVOCI有価証券の公正価値の未実現の正味変動の減少により一部相殺された。

主に韓国ウォンが主要な外国通貨に対して値下がりしたことから、当行は、海外事業の外貨換算において2023年に8十億ウォンの純損失を計上したのに対し、2024年には354十億ウォンの純利益を計上した。

確定給付制度の再測定要素は、主に昇給率および離職率の経験調整による数理計算上の利益の増加により、2023年の158十億ウォンから93.7%減少して2024年には10十億ウォンとなった。

後に損益に組替えられる可能性のあるFVOCI有価証券の公正価値の未実現の正味変動は2023年の775十億ウォンから60.4%減少して2024年には307十億ウォンとなった。これは主に、2023年に比較して2024年には金利の変動が少なかったことによるもので、その結果、その他包括利益を通じて公正価値で測定される有価証券の評価益が減少した。

事業セグメント

当行は、2024年1月1日に、進化するビジネス・モデルおよび戦略に合わせて主要事業セグメントを再編した。これには、対面とリモートの両方の銀行業務を網羅するチャンネルセグメント、資本市場における当行の競争力強化を目的とした資本市場セグメント、および顧客に不可欠な金融および非金融データソリューションを提供するためのその他のセグメント内のビジネスサポート部門の新設が含まれる。

2024年1月1日以降の当行の主な事業セグメントは以下のとおりである。

- ・ チャンネル：個人、法人(大企業を除く)およびウェルスマネジメント(WM)顧客への融資ならびに預金受入を含む、個人向け銀行業務ならびに法人向け銀行業務を主な業務とする。

- ・ 資本市場：大企業を対象とする法人向け銀行業務、証券投資・取引、デリバティブ取引および投資銀行業務を主な業務とする。
- ・ 国際グループ：海外の子会社および支店の経営管理ならびにその他国際業務を主な業務とする。
- ・ その他：財務業務（行内資産負債管理業務を含む。）およびその他の様々な業務支援機能で構成される。

（中略）

下表は、2023年および2024年12月31日終了年度のセグメント別営業利益（費用）を示している。

	12月31日に終了した年度		
	2023年	2024年	増減率(%)
	（単位：%を除き十億ウォン）		
チャンネル	3,887	3,617	(6.9)
資本市場	1,602	2,103	31.3
国際グループ	690	1,037	50.3
その他	(1,945)	(1,632)	(16.1)
連結調整 ⁽¹⁾	(87)	(66)	(24.1)
営業利益合計	4,147	5,059	22.0

（中略）

チャンネルセグメント

（中略）

2023年および2024年12月31日に終了した年度におけるチャンネル部門の損益計算書データを下表に示す。

（中略）

資本市場セグメント

（中略）

	12月31日に終了した年度		
	2023年	2024年	増減率(%)
	（単位：%を除き十億ウォン）		
正味受取利息	232	182	(21.6)
正味受取手数料	94	141	50.0
正味その他費用	1,276	1,780	39.5
営業利益	1,602	2,103	31.3

（中略）

正味その他費用は2023年の1,276十億ウォンから39.5%増加して2024年には1,780十億ウォンとなった。この増加は主に、有価証券利益、配当収益、外貨取引益およびデリバティブ利益の増加によるものである。

国際グループ

国際グループセグメントは主に、セグメント間の貸出および借入といった当行の海外子会社および支店の業績からなっている。

2023年および2024年12月31日に終了した年度における国際グループセグメントの損益計算書データを下表に示す。

（中略）

国際グループの営業利益は、2023年の690十億ウォンから50.3%増加して2024年には1,037十億ウォンとなった。

(中略)

財政状態

資産

表示日現在の当行の資産の主要項目を下表に示す。

	12月31日現在		
	2023年	2024年	増減率(%)
	(単位：%を除き十億ウォン)		
現金および預け金	28,057	32,162	14.6
損益を通じて公正価値測定される有価証券	23,663	25,950	9.7
デリバティブ資産	3,263	7,403	126.9
償却原価測定貸出金	348,642	387,841	11.2
損益を通じて公正価値測定される貸出金	537	772	43.8
その他包括利益を通じて公正価値測定される有価証券	50,609	52,203	3.1
償却原価測定有価証券	30,719	28,857	(6.1)
有形固定資産	2,519	2,615	3.8
無形資産	1,087	1,012	(6.9)
関連会社等に対する投資資産	332	620	86.7
投資不動産	625	621	(0.6)
正味確定給付資産	278	262	(5.8)
当期法人税資産	39	62	59.0
繰延税金資産	135	108	(20.0)
その他資産	17,956	16,173	(9.9)
売却目的保有非流動資産	36	30	(16.7)
資産合計	508,497	556,691	9.5

当行の資産合計は、2023年12月31日現在の508,497十億ウォンから9.5%増加して2024年12月31日現在には556,691十億ウォンとなった。この増加は主に、償却原価測定貸出金、デリバティブ資産、現金および預け金ならびに損益を通じて公正価値測定される有価証券の増加によるものであった。

償却原価測定貸出金は、2023年12月31日現在の348,642十億ウォンから11.2%増加して2024年12月31日現在には387,841十億ウォンとなった。この増加は主に、上記のとおり法人向け貸出の増加および、より程度は少ないものの個人向け貸出の増加によるものである。

(中略)

当行の損益を通じて公正価値測定される有価証券は、2023年12月31日現在の23,663十億ウォンから9.7%増加して2024年12月31日現在には25,950十億ウォンとなった。この増加は主に、2,520十億ウォンの国債の増加によるものである。

(中略)

負債および資本

表示日現在の当行の負債合計の主要項目を下表に示す。

12月31日現在

	2023年	2024年	増減率(%)
(単位：%を除き十億ウォン)			
損益を通じて公正価値で指定される金融負債	255	261	2.4
預金	370,960	412,100	11.1
損益を通じて公正価値で測定される金融負債	419	597	42.5
デリバティブ負債	3,513	7,537	114.5
借入負債	26,701	22,719	(14.9)
債務証券	37,751	46,693	23.7
確定給付債務	7	8	14.3
引当負債	678	423	(37.6)
当期法人税負債	165	267	61.8
繰延税金負債	14	299	2,035.7
その他負債	34,503	29,022	(15.9)
負債合計	474,966	519,926	9.5
資本合計	33,531	36,765	9.6
負債および資本の合計	508,497	556,691	9.5

当行の負債合計は、2023年12月31日現在の474,966十億ウォンから9.5%増加して2024年12月31日現在には519,926十億ウォンとなった。かかる増加は主に、預金の増加に加え、より程度は少ないものの債務証券の増加によるものである。

預金は、2023年12月31日現在の370,960十億ウォンから11.1%増加して2024年12月31日現在には412,100十億ウォンとなった。かかる増加は主に、韓国ウォン建ておよび外貨建て預金の増加によるものである。

債務証券は、2023年12月31日現在の37,751十億ウォンから23.7%増加して2024年12月31日現在には46,693十億ウォンとなった。かかる増加は主に、韓国ウォン建て社債および外貨建て劣後社債の発行が増加したためである。

(中略)

キャッシュ・フロー

(中略)

12月31日に終了した年度

	2023年	2024年	増減率(%)
(単位：%を除き十億ウォン)			
営業活動による正味キャッシュ・フロー	5,163	3,182	(38.4)
投資活動による正味キャッシュ・フロー	(4,188)	47	N/M
財務活動による正味キャッシュ・フロー	5,266	860	(83.7)
為替相場の変動による現金および現金同等物への影響	(6)	150	N/M
現金および現金同等物の純増(減)	6,236	4,239	(32.0)
期首における現金および現金同等物	21,380	27,616	29.2
期末における現金および現金同等物	27,616	31,855	15.4

(中略)

流動性および資金源

(中略)

当行は、伝統的な商業銀行であったため、その主な資金源は、これまでも、また今後も、顧客預金である。2023年および2024年12月31日現在の預金は、それぞれ370,960十億ウォンおよび412,100十億ウォンであり、同日現在の当行の資金調達合計のそれぞれ83.2%および83.8%に相当した。従来、限られた状況を除き、かかる顧客預金のほとんどが満期時に繰り越される結果となり、当行にとって安定した資金源となっていた。しかしながら、堅調な株式市場といった潜在的に魅力ある代替投資機会があることから、顧客がより高い収益を求めて銀行預金の相当の金額を代替投資商品に移す可能性があり、そのために当行にとって有利な商業上の条件で十分な資金調達手段を見出すことが一時的に困難となる可能性がある。

(中略)

当行は、重要な資金源として、主に社債の形で長期債務に依存している。1999年以降、当行は、韓国の固定利付証券市場で1年超の満期を有する長期社債を積極的に発行しており、現在も引き続き発行している。当行は、1999年以降、韓国の固定利付証券市場で取得できる最高の格付であるAAAを維持してきた。当行の長期社債の金利は概して預金金利よりも20ベースポイントから30ベースポイント高い。しかし、長期社債は預金保険料および韓国銀行の準備金の支払対象となっていないため、一般的に長期社債による資金調達コストは、預金に係る当行の調達コストとほぼ同程度である。さらに、当行はまた、海外市場で外貨建て長期社債を発行することもある。2023年および2024年12月31日現在、当行の長期債務（1年以内期限到来分を控除後）は、それぞれ38,254十億ウォンおよび51,016十億ウォンであった。このうち、それぞれ13,680十億ウォンおよび15,950十億ウォンは主に米ドルを含む外貨建てであった。

(中略)

契約債務、約定および保証

(中略)

契約上の現金債務

2024年12月31日現在の当行の契約上の現金債務を下表に示す。

2024年12月31日現在の満期構成⁽¹⁾

	1ヵ月未満	1-3ヵ月	3-6ヵ月	6-12ヵ月	1-5年	5年超	合計
	(単位：十億ウォン)						
預金	211,836	48,152	54,964	75,176	29,489	1,765	421,382
借入金	4,947	3,433	4,482	4,243	4,774	1,445	23,324
債務証券	2,357	5,694	6,333	11,205	21,677	2,875	50,141
リース債務	30	31	436	77	30	76	563
合計	219,170	57,310	65,822	90,701	56,246	6,161	495,410

注記：

- (1) 当行の有利子預金、借入金および債務証券に係る見積契約利息支払額のすべてを反映しており、2024年12月31日現在において変動金利ベースであった借入金および債務証券に係る見積契約利息支払額は、最終適用日（例えば、かかる変動金利貸出についての金利決定日の直前の利払日）に使用された金利が、残りの期間全体に適用されたとみなして計算されている。

(後略)

<訂正後>

(前略)

韓国経済の傾向

(中略)

2024年、韓国の国内経済は、主に高金利、持続的なインフレ、多額の家計債務負担および不動産セクターにおける財政状態の不安定さなどにより、消費および投資に関連する課題に直面し、これらはすべて消費者心理に悪影響を及ぼした。しかし、韓国の輸出は、世界的な半導体需要の回復および自動車セクターの継続的な成長に支えられ、堅調に推移した。AI技術の進歩や環境に配慮した車へのシフトに伴う半導体製品の需要増加は、生産および設備へのさらなる投資を促進させた。

(中略)

重要な会計方針

当行の財務書類は韓国IFRSに従って作成されている。これらの財務書類の作成にあたり、経営陣は、一定の会計方針の適用において、本質的に不確実性の高い事項の影響について重要な見積りおよび仮定を伴う判断を行うことが要求されている。これらの見積りおよび仮定は、一部の資産、負債、収益および費用の報告金額に重大な影響を与える可能性があるが、財務書類の日付現在当行が入手可能な情報に基づいており、異なる見積りおよび仮定を用いることにより、時の経過によってかかる情報に変更がある場合には財務書類上の報告金額に重大な影響を与える可能性がある。一部の会計方針はその性質上、見積りおよび仮定の利用により大きく依拠しており、これにより、当初報告されたものと大きく異なる結果となることがある。当行の重要な会計方針の概要については、「第6 - 1 財務書類」に記載される当行の監査済連結財務書類に対する注記2を参照のこと。これらの方針は当行の経営陣に主観的または複雑な判断を要求しており、そのため、新たな情報が入手可能になると経営陣の現在の判断と大きく異なる場合がある。

(中略)

測定の基礎

(中略)

- ・ 付与日に公正価値で測定される株式に基づく報酬取決め

(中略)

平均残高ならびに金額および金利分析

平均貸借対照表および関連金利

下表は、2023年および2024年12月31日終了年度の当行の平均残高および平均金利ならびに正味利息スプレッド、正味利息マージンおよび資産負債比率を示している。

12月31日に終了した年度					
2023年			2024年		
平均残高 ⁽¹⁾	受取利息 / 支払利息	利回り / 金利(%)	平均残高 ⁽¹⁾	受取利息 / 支払利息	利回り / 金利(%)

(単位：十億ウォン、%を除く)

利付資産：

現金および他銀行への預け金

6,520	359	5.50	8,761	599	6.84
-------	-----	------	-------	-----	------

償却原価で測定する貸出金⁽²⁾：

個人向け	140,444	6,742	4.80	147,621	6,793	4.60
法人向け	195,074	9,777	5.01	215,856	10,489	4.86
公的機関およびその他貸出	3,964	208	5.24	4,693	241	5.14

他銀行への貸出	7,633	383	5.02	5,185	270	5.20
<u>償却原価で測定する貸 出金合計</u>	<u>347,115</u>	<u>17,110</u>	<u>4.93</u>	<u>373,355</u>	<u>17,793</u>	<u>4.77</u>
FVTPL貸出金	635	29	4.60	742	33	4.40
有価証券						
FVTPL有価証券	20,427	555	2.72	25,352	665	2.62
FVOCI有価証券	48,032	1,283	2.67	48,632	1,602	3.29
<u>償却原価で測定する 有価証券</u>	<u>29,861</u>	<u>955</u>	<u>3.20</u>	<u>30,122</u>	<u>991</u>	<u>3.29</u>
有価証券合計	98,320	2,793	2.84	104,106	3,258	3.13
その他利付資産	-	90	-	-	107	-
利付資産合計	452,590	20,381	4.50	486,964	21,790	4.47

非利付資産：

現金および他銀行への 預け金	16,652			17,212		
デリバティブ資産	4,007			3,718		
FVOCI有価証券	1,187			1,318		
有形固定資産および無形資 産	3,611			3,655		
その他非利付資産	21,419			23,684		
非利付資産合計	46,876			49,587		
資産合計	499,466	20,381		536,551	21,790	

12月31日に終了した年度

	2023年			2024年		
	平均残高 ⁽¹⁾	受取利息 / 支払利息	利回り / 金利(%)	平均残高 ⁽¹⁾	受取利息 / 支払利息	利回り / 金利(%)
(単位：十億ウォン、%を除く)						
有利子負債：						
預金：						
要求払預金	59,400	591	1.00	58,096	622	1.07
定期および貯蓄預金	294,415	8,408	2.86	317,874	8,864	2.79
その他の預金	13,007	497	3.82	11,470	460	4.01
利付預金合計	366,822	9,496	2.59	387,440	9,946	2.57
FVTPL指定金融負債	184	10	5.32	254	13	5.23
借入金	26,665	912	3.42	25,841	916	3.54
社債	31,595	1,361	4.31	42,038	1,817	4.32
その他有利子負債	5,358	199	3.72	7,437	261	3.50
有利子負債合計	430,624	11,978	2.78	463,010	12,953	2.80

(中略)

正味受取利息の変動分析-金額および金利分析

(中略)

2023年から2024年
 以下の変動による利息の増加(減少)

	金額	金利	合計
(単位：十億ウォン)			
受取利息の増加(減少)			
現金および他銀行への預け金	153	87	240
償却原価で測定する貸出金：			
個人向け	330	(279)	51
法人向け	1,010	(298)	712
公的機関およびその他貸出	37	(4)	33
他銀行への貸出	(127)	14	(113)
償却原価で測定する貸出金合計	1,250	(567)	683
FVTPL貸出金	5	(1)	4
有価証券：			
FVTPL有価証券	129	(19)	110
FVOCI有価証券	20	299	319
償却原価で測定する有価証券	9	27	36
有価証券合計	158	307	465
その他利付資産	-	17	17
受取利息合計	1,566	(157)	1,409

支払利息の増加（減少）

預金：

要求払預金	(14)	45	31
定期および貯蓄預金	654	(198)	456
その他の預金	(62)	25	(37)
利付預金合計	578	(128)	450
FVTPL指定金融負債	4	(1)	3
借入金	(29)	33	4
社債	451	5	456
その他有利子負債	73	(11)	62
支払利息合計	1,077	(102)	975
正味受取利息の純増（減）	489	(55)	434

経営成績

正味受取利息

表示期間についての当行の正味受取利息の主要構成要素を下表に示す。

	12月31日に終了した年度		
	2023年	2024年	増減率(%)
(単位：十億ウォン、%を除く)			
受取利息：			
現金および預け金	359	599	66.9
FVTPL有価証券	555	665	19.8
償却原価で測定する貸出金	17,110	17,793	4.0
FVTPL貸出金	29	33	13.8
FVOCI有価証券	1,283	1,602	24.9
償却原価で測定する有価証券	955	991	3.8
その他	90	107	18.9
受取利息合計	20,381	21,790	6.9
支払利息：			
預り負債	(9,496)	(9,946)	4.7
FVTPL指定金融負債	(10)	(13)	30.0
借入金	(912)	(916)	0.4
社債	(1,361)	(1,817)	33.5
その他	(199)	(261)	31.2
支払利息合計	(11,978)	(12,953)	8.1
正味受取利息	8,403	8,837	5.2
正味利息マージン ⁽¹⁾	1.86%	1.81%	

(中略)

受取利息

受取利息は、2023年の20,381十億ウォンから6.9%増加して2024年には21,790十億ウォンとなった。かかる増加は主に、償却原価で測定する貸出金からの受取利息が2023年の17,110十億ウォンから4.0%増加して2024年に17,793十億ウォンとなったことに加え、より程度は少ないもののFVOCI有価証券からの受取利息が2023年の1,283十億ウォンから24.9%増加して2024年には1,602十億ウォンとなったためである。償却原価で測定する貸出金からの受取利息の増加は主に、償却原価で測定する貸出金の平均残高が2023年の347,115十億ウォンから7.6%増加して2024年には373,355十億ウォンとなったことによるが、かかる増加は2024年に韓国銀行が基準金利を二度にわたり引下げたことにより、償却原価で測定する貸出金の平均貸出金利が2023年の4.93%から2024年には4.77%に低下したことにより一部相殺された。

(中略)

FVOCI有価証券の受取利息の増加は、主に、市場金利の低下および2024年後半の二度の基準金利の引下げ前の金利上昇期(3年国債の利回りは2023年末に3.15%で終了したが、2024年には3.55%に急上昇した。)に行われたFVOCI有価証券の購入により、FVOCI有価証券の平均貸出金利が2023年の2.67%から2024年には62ベースポイント上昇して3.29%となったことによるものである。

支払利息

支払利息は、2023年の11,978十億ウォンから8.1%増加して2024年には12,953十億ウォンとなった。これは主に、社債に係る支払利息が、2023年の1,361十億ウォンから2024年の1,817十億ウォンに33.5%増加したことに加え、より程度は少ないものの、預り負債に係る支払利息が2023年の9,496十億ウォンから2024年の9,946十億ウォンに4.7%増加したためである。

社債に係る支払利息が増加したのは主に、社債の残高が2023年の31,595十億ウォンから33.1%増加して、2024年には42,038十億ウォンとなったことによるもので、かかる増加は主に、当行の資金調達ポートフォリオを多角化し、長期住宅ローンの増加に対応するための資金を確保するために社債の発行が増加したためである。

預り負債に係る支払利息が増加したのは主に、預り負債の平均残高が2023年の366,822十億ウォンから2024年の387,440十億ウォンに5.6%増加したことによるもので、かかる増加は預り負債に係る平均支払金利が2023年の2.59%から2024年の2.57%に低下したことにより一部相殺された。預り負債の平均残高が増加したのは主に、定期および貯蓄預金の平均残高が2023年の294,415十億ウォンから2024年の317,874十億ウォンに8.0%増加したことによるもので、かかる増加は主に、若者希望積立預金などの政府政策商品の満期を迎えた資金の大部分が2024年に定期および貯蓄預金に一部転換されたためである。預り負債に係る平均支払金利が低下したのは主に、定期および貯蓄預金に係る平均支払金利が2023年の2.86%から2024年の2.79%に7ベースポイント低下したことによるもので、上記のとおり2023年に比較して2024年の平均市場金利が低下したためである。

正味利息マージン

正味利息マージンとは、正味受取利息の利付資産の平均残高に対する比率を表す。当行の全体的な正味利息マージンは、2023年の1.86%から2024年の1.81%に5ベースポイント低下した。これは主に、上記の通り、法人向け貸出の平均残高の増加による利付資産の平均残高の増加が、正味受取利息の増加を上回ったためである。正味利息スプレッド（利付資産から得られる平均金利と有利子負債から支払われる平均金利の差）は、2023年の1.72%から2024年には4ベースポイント減少して1.68%となった。これは主に、利付資産の平均受取金利が2023年の4.50%から2024年には4.47%に3ベースポイント低下し、有利子負債の平均支払金利が2023年の2.78%から2024年には2.80%に2ベースポイント上昇したことによる。利付資産の平均受取金利が低下した一方で、有利子負債の平均支払金利が上昇したのは、主に当行による積極的な価格政策の結果であり、また、韓国銀行が2024年に二度行った基準金利の引下げが平均利回りに影響を与えた。基準金利は、利付資産および有利子負債に対して、平均金利改定頻度と相対的な満期プロファイルの違いにより、異なる影響を与えた。利付資産の平均残高は、法人向け貸出および個人向け貸出の増加を主な要因として、2023年の452,590十億ウォンから2024年には486,964億ウォンへと7.6%増加した。一方、有利子負債の平均残高は、上記の理由により定期預金および貯蓄預金ならびに社債の発行残高が増加したことを主な要因として、2023年の430,624十億ウォンから2024年には463,010十億ウォンへと7.5%増加した。

正味受取（支払）手数料

表示期間における当行の正味受取（支払）手数料の内訳を下表に示す。

	12月31日に終了した年度		
	2023年	2024年	増減率(%)
	(単位：十億ウォン、%を除く)		
受取手数料：			
与信取扱手数料	70	64	(8.6)
電子金融手数料	146	147	0.7
仲介手数料	53	58	9.4
業務代行手数料	266	290	9.0
投資金融手数料	80	156	95.0
外国為替受取手数料	225	239	6.2
信託報酬手数料	180	173	(3.9)
受取保証料	96	100	4.2
その他の手数料	151	159	5.3
受取手数料合計	1,267	1,386	9.4

支払手数料：

与信関連手数料	(40)	(44)	10.0
ブランド使用手数料	(46)	(51)	10.9
サービス関連手数料	(48)	(46)	(4.2)
売買および仲介関連手数料	(11)	(14)	27.3
外国為替支払手数料	(70)	(63)	(10.0)
その他の手数料	(141)	(145)	2.8
支払手数料合計	(356)	(363)	2.0
正味受取手数料	911	1,023	12.3

(中略)

正味非金利収益(費用)

表示期間における当行の正味非金利収益(費用)の内訳を下表に示す。

	12月31日に終了した年度		
	2023年	2024年	増減率(%)
	(単位：十億ウォン、%を除く)		
受取配当	50	79	56.0
FVTPL金融商品関連損益	741	355	(52.1)
外国為替取引損益	161	340	111.2
FVTPL指定金融商品関連損益	2	(6)	N/M
FVOCI有価証券処分損益	22	101	359.1
信用損失引当金繰入	(865)	(386)	(55.4)
一般管理費	(3,814)	(3,913)	2.6
その他の営業損益	(1,464)	(1,370)	(6.4)
営業外損益	(115)	(299)	160.0
関連会社損益に対する持分	9	10	11.1
正味非金利費用合計	(5,273)	(5,089)	(3.5)

* N/M=比較有意性がない。

正味非金利費用は、2023年の5,273十億ウォンから3.5%減少して2024年には5,089十億ウォンとなった。これは主に、信用損失引当金繰入が2023年の865十億ウォンから55.4%減少して2024年に386十億ウォンとなったことに加え、外国為替取引利益が2023年の161十億ウォンから2024年の340十億ウォンに111.2%増加したことによるものであるが、かかる増加はFVTPL金融商品関連利益が2023年の741十億ウォンから52.1%減少して355十億ウォンとなったことにより一部相殺された。2024年の信用損失引当金繰入は、主にCOVID-19の金融支援などの2023年中のリスク要素の変化やその他の非経常的要因から生じる追加引当金の影響により、2023年と比較して減少した。外国為替取引利益の増加は、主に2023年と比較して2024年の韓国ウォンが主要外貨に対して下落し、外貨建資産および負債の評価による純利益が増加したことによるものである。FVTPL金融商品関連利益の減少は、主にデリバティブの評価および取引による損益の減少によるもので、これは証券業務の規模および外国為替ポジションの変動に基づく関連デリバティブ取引の変動によるものである。

信用損失引当金繰入

表示期間における信用損失引当金繰入額を金融資産の種類別に下表に示す。

(中略)

注記：

(1) FVOCI有価証券および償却原価で測定する有価証券からなる。

信用損失引当金繰入が2023年の865十億ウォンから55.4%減少して2024年に386十億ウォンとなったのは主に、法人向け貸出の信用損失引当金繰入が2023年の532十億ウォンから2024年の156十億ウォンに70.7%減少したことに加え、個人向け貸出の信用損失引当金繰入が2023年の280十億ウォンから2024年の233十億ウォンに16.8%減少したためである。個人向け貸出および法人向け貸出の信用損失引当金繰入が2023年に比較して2024年に減少したのは、上記の通り2023年中のリスク要素の変化やその他の非経常的要因から生じる追加引当金の影響によるものである。当行はCOVID-19の財政支援プログラムの終了および経済上の不確実性の継続が見込まれることにより2023年に貸倒引当金の追加積増しを行った。

法人所得税費用

法人所得税費用は2023年の973十億ウォンから10.4%増加して2024年には1,074十億ウォンとなった。これは主に、税引前利益が2023年の4,041十億ウォンから18.0%増加して2024年には4,770十億ウォンとなったためである。

(中略)

その他の包括利益(損失)

	12月31日に終了した年度		
	2023年	2024年	増減率(%)
	(単位：十億ウォン、%を除く)		
当期損益に組み替えられる項目			
在外営業活動体の換算損益	(8)	354	N/M
FVOCI有価証券評価損益	774	307	(60.4)
関連会社のその他の包括損益に対する持分	7	8	14.3
当期損益に組み替えられない項目			
確定給付制度の再測定要素	(158)	(10)	(93.7)
FVOCI有価証券評価損益	25	60	150.0
その他の包括損益	640	719	12.3

* N/M=比較有意性がない。

その他の包括利益は2023年の640十億ウォンから12.3%増加して、2024年には719十億ウォンとなった。これは主に、在外営業活動体の外貨換算において2023年に純損失を計上したのに対し、2024年には純利益を計上したことに加え、確定給付制度の再測定要素が減少したことによるもので、これらはFVOCI有価証券の公正価値の未実現の正味変動の減少により一部相殺された。

主に韓国ウォンが主要な外国通貨に対して値下がりしたことから、当行は、在外営業活動体の外貨換算において2023年に8十億ウォンの純損失を計上したのに対し、2024年には354十億ウォンの純利益を計上した。

確定給付制度の再測定要素は、主に昇給率および離職率の実績調整による数理計算上の利益の増加により、2023年の158十億ウォンから93.7%減少して2024年には10十億ウォンとなった。

後に損益に組替えられる可能性のあるFVOCI有価証券の公正価値の未実現の正味変動は2023年の775十億ウォンから60.4%減少して2024年には307十億ウォンとなった。これは主に、2023年に比較して2024年には金利の変動が少なかったことによるもので、その結果、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される有価証券の評価益が減少した。

事業セグメント

当行は、2024年1月1日に、進化するビジネス・モデルおよび戦略に合わせて主要事業セグメントを再編した。これには、対面とリモートの両方のバンキング・サービスを網羅するチャンネルセグメント、資本市場における当行の競争力強化を目的とした資本市場セグメント、および顧客に不可欠な金融および非金融データソリューションを提供するためのその他のセグメント内のビジネスサポート部門の新設が含まれる。

2024年1月1日以降の当行の主な事業セグメントは以下のとおりである。

- ・ チャンネル：個人、法人（大企業を除く）およびウェルスマネジメント（WM）顧客への融資ならびに預金受入を含む、個人向け銀行業務ならびに法人向け銀行業務を主な業務とする。
- ・ 資本市場：大企業を対象とする法人向け銀行業務、証券投資・取引、デリバティブ取引および投資銀行業務を主な業務とする。
- ・ 国際：海外の子会社および支店の経営管理ならびにその他国際業務を主な業務とする。
- ・ その他：財務業務（行内資産負債管理業務を含む。）およびその他の様々なビジネスサポート機能で構成される。

（中略）

下表は、2023年および2024年12月31日終了年度のセグメント別営業利益（費用）を示している。

	12月31日に終了した年度		
	2023年	2024年	増減率(%)
	（単位：%を除き十億ウォン）		
チャンネル	3,887	3,617	(6.9)
資本市場	1,602	2,103	31.3
国際	690	1,037	50.3
その他	(1,945)	(1,632)	(16.1)
連結調整 ⁽¹⁾	(87)	(66)	(24.1)
営業利益	4,147	5,059	22.0

（中略）

チャンネルセグメント

（中略）

2023年および2024年12月31日に終了した年度におけるチャンネルセグメントの損益計算書データを下表に示す。

（中略）

資本市場セグメント

（中略）

	12月31日に終了した年度		
	2023年	2024年	増減率(%)
	（単位：%を除き十億ウォン）		
正味受取利息	232	182	(21.6)
正味受取手数料	95	141	50.0
正味その他利益	1,276	1,780	39.5
営業利益	1,602	2,103	31.3

（中略）

正味その他利益は2023年の1,276十億ウォンから39.5%増加して2024年には1,780十億ウォンとなった。この増加は主に、有価証券利益、配当収益、外貨取引益およびデリバティブ利益の増加により、その他利益全体が増加したことによるものである。

国際

国際セグメントは主に、セグメント間の貸出および借入といった当行の海外子会社および支店の業績からなっている。

2023年および2024年12月31日に終了した年度における国際セグメントの損益計算書データを下表に示す。

(中略)

国際セグメントの営業利益は、2023年の690十億ウォンから50.3%増加して2024年には1,037十億ウォンとなった。

(中略)

財政状態

資産

表示日現在の当行の資産の主要項目を下表に示す。

	12月31日現在		
	2023年	2024年	増減率(%)
	(単位：%を除き十億ウォン)		
現金および預け金	28,057	32,162	14.6
FVTPL有価証券	23,663	25,950	9.7
デリバティブ資産	3,263	7,403	126.9
償却原価で測定する貸出金	348,642	387,841	11.2
FVTPL貸出金	537	772	43.8
FVOCI有価証券	50,609	52,203	3.1
償却原価で測定する有価証券	30,719	28,857	(6.1)
有形固定資産	2,519	2,615	3.8
無形資産	1,087	1,012	(6.9)
関連会社に対する投資資産	332	620	86.7
投資不動産	625	621	(0.6)
純確定給付資産	278	262	(5.8)
当期法人所得税資産	39	62	59.0
繰延税金資産	135	108	(20.0)
その他の資産	17,956	16,173	(9.9)
売却予定非流動資産	36	30	(16.7)
資産合計	508,497	556,691	9.5

当行の資産合計は、2023年12月31日現在の508,497十億ウォンから9.5%増加して2024年12月31日現在には556,691十億ウォンとなった。この増加は主に、償却原価で測定する貸出金、デリバティブ資産、現金および預け金ならびにFVTPL有価証券の増加によるものであった。

償却原価で測定する貸出金は、2023年12月31日現在の348,642十億ウォンから11.2%増加して2024年12月31日現在には387,841十億ウォンとなった。この増加は主に、上記のとおり法人向け貸出の増加および、より程度は少ないものの個人向け貸出の増加によるものである。

(中略)

当行のFVTPL有価証券は、2023年12月31日現在の23,663十億ウォンから9.7%増加して2024年12月31日現在には25,950十億ウォンとなった。この増加は主に、2,520十億ウォンの国債の増加によるものである。

(中略)

負債および資本

表示日現在の当行の負債合計の主要項目を下表に示す。

12月31日現在

	2023年	2024年	増減率(%)
(単位：%を除き十億ウォン)			
FVTPL指定金融負債	255	261	2.4
預り負債	370,960	412,100	11.1
FVTPL金融負債	419	597	42.5
デリバティブ負債	3,513	7,537	114.5
借入負債	26,701	22,719	(14.9)
社債	37,751	46,693	23.7
純確定給付負債	7	8	14.3
引当負債	678	423	(37.6)
当期法人所得税負債	165	267	61.8
繰延税金負債	14	299	2,035.7
その他の負債	34,503	29,022	(15.9)
負債合計	474,966	519,926	9.5
資本合計	33,531	36,765	9.6
負債および資本の合計	508,497	556,691	9.5

当行の負債合計は、2023年12月31日現在の474,966十億ウォンから9.5%増加して2024年12月31日現在には519,926十億ウォンとなった。かかる増加は主に、預金の増加に加え、より程度は少ないものの社債の増加によるものである。

預り負債は、2023年12月31日現在の370,960十億ウォンから11.1%増加して2024年12月31日現在には412,100十億ウォンとなった。かかる増加は主に、韓国ウォン建ておよび外貨建て預金の増加によるものである。

社債は、2023年12月31日現在の37,751十億ウォンから23.7%増加して2024年12月31日現在には46,693十億ウォンとなった。かかる増加は主に、韓国ウォン建て社債および外貨建て劣後社債の発行が増加したためである。

(中略)

キャッシュ・フロー

(中略)

12月31日に終了した年度

	2023年	2024年	増減率(%)
(単位：%を除き十億ウォン)			
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,163	3,182	(38.4)
投資活動によるキャッシュ・フロー	(4,188)	47	N/M
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,266	860	(83.7)
外貨建現金および現金同等物に係る為替レート変動による影響額	(6)	150	N/M
現金および現金同等物の純増(減)	6,236	4,239	(32.0)
現金および現金同等物の期首残高	21,380	27,616	29.2
現金および現金同等物の期末残高	27,616	31,855	15.4

(中略)

流動性および資金源

(中略)

当行は、伝統的な商業銀行としての歴史を持つため、その主な資金源は、これまでも、また今後も、顧客預金である。2023年および2024年12月31日現在の預金は、それぞれ370,960十億ウォンおよび412,100十億ウォンであり、同日現在の当行の資金調達合計のそれぞれ83.2%および83.8%に相当した。従来、限られた状況を除き、かかる顧客預金のほとんどが満期時に繰り越される結果となり、当行にとって安定した資金源となっていた。しかしながら、堅調な株式市場といった潜在的に魅力ある代替投資機会があることから、顧客がより高い収益を求めて銀行預金の相当の金額を代替投資商品に移す可能性があり、そのために当行にとって有利な商業上の条件で十分な資金調達手段を見い出すことが一時的に困難となる可能性がある。

(中略)

当行は、重要な資金源として、主に社債の形で長期債務に依存している。1999年以降、当行は、韓国の固定利付証券市場で1年超の満期を有する長期社債を積極的に発行しており、現在も引き続き発行している。当行は、1999年以降、韓国国内の固定利付証券市場で取得できる最高の格付であるAAAを維持してきた。当行の長期社債の金利は概して預金金利よりも20ベースポイントから30ベースポイント高い。しかし、長期社債は預金保険料および韓国銀行の準備金の支払対象となっていないため、一般的に長期社債による資金調達コストは、預金に係る当行の調達コストとほぼ同程度である。さらに、当行はまた、海外市場で外貨建て長期社債を発行することもある。2023年および2024年12月31日現在、当行の長期債務（1年以内期限到来分を控除後）は、それぞれ38,254十億ウォンおよび51,016十億ウォンであった。このうち、それぞれ13,680十億ウォンおよび15,950十億ウォンは主に米ドルを含む外貨建てであった。

(中略)

契約債務、約定および保証

(中略)

契約上の現金債務

2024年12月31日現在の当行の契約上の現金債務を下表に示す。

	2024年12月31日現在の満期構成 ⁽¹⁾						合計
	1ヵ月未満	1-3ヵ月	3-6ヵ月	6-12ヵ月	1-5年	5年超	
	(単位：十億ウォン)						
預金	211,836	48,152	54,964	75,176	29,489	1,765	421,382
借入金	4,947	3,433	4,482	4,243	4,774	1,445	23,324
社債	2,357	5,694	6,333	11,205	21,677	2,875	50,141
リース債務	30	31	43	77	306	76	563
合計	219,170	57,310	65,822	90,701	56,246	6,161	495,410

注記：

(1) 当行の有利子預金、借入金および社債に係る見積契約利息支払額のすべてを反映しており、2024年12月31日現在において変動金利ベースであった借入金および社債に係る見積契約利息支払額は、最終適用日（例えば、かかる変動金利貸出についての金利決定日の直前の利払日）に使用された金利が、残りの期間全体に適用されたとみなして計算されている。

(後略)

第5【提出会社の状況】

3【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(3)【監査の状況】

<訂正前>

(前略)

監査報酬の内容等

2023年および2024年のケーピーエムジーサムジョン会計法人およびその外国関連法人に対する報酬の内訳を以下に掲げる。

監査業務

(単位：百万ウォン)

年度	監査人名称	内容	監査契約内訳		実際遂行内訳	
			報酬 ⁽¹⁾	時間	報酬 ⁽¹⁾	時間
2024年	ケーピーエムジーサムジョン会計法人	第1四半期財務書類の検討	3,311	28,576	3,311	3,339
		半期財務書類の検討				3,705
		第3四半期財務書類の検討				3,500
		年次財務書類の監査				19,628
2023年	ケーピーエムジーサムジョン会計法人	第1四半期財務書類の検討	3,254	28,576	3,254	3,002
		半期財務書類の検討				4,345
		第3四半期財務書類の検討				4,476
		年次財務書類の監査				18,715

(後略)

<訂正後>

(前略)

監査報酬の内容等

2023年および2024年のケーピーエムジーサムジョン会計法人およびその外国関連法人に対する報酬の内訳を以下に掲げる。

監査業務

(単位：百万ウォン)

年度	監査人名称	内容	監査契約内訳		実際遂行内訳	
			報酬 ⁽¹⁾	時間	報酬 ⁽¹⁾	時間
2024年	ケーピーエムジーサムジョン会計法人	第1四半期財務書類のレビュー	3,311	28,576	3,311	3,339
		半期財務書類のレビュー				3,705
		第3四半期財務書類のレビュー				3,500
		年次財務書類の監査				19,628
2023年	ケーピーエムジーサムジョン会計法人	第1四半期財務書類のレビュー	3,254	28,576	3,254	3,002
		半期財務書類のレビュー				4,345
		第3四半期財務書類のレビュー				4,476
		年次財務書類の監査				18,715

(後略)

第6【経理の状況】

1【財務書類】

2024年および2023年12月31日に終了した事業年度における監査済財務書類

(1) 連結財務書類

< 訂正前 >

連結財務状態表

=====

第193(当)期 期末2024年12月31日現在

第192(前)期 期末2023年12月31日現在

株式会社新韓銀行及び子会社

(単位:百万ウォン)

科目	第193(当)期末	第192(前)期末
資産		

(中略)

10. 関連会社などに対する投資資産(注記14)	619,772	332,250
--------------------------	---------	---------

(中略)

株式会社新韓銀行及び子会社

(単位:百万円)

科目	第193(当)期末	第192(前)期末
資産		

(中略)

10. 関連会社などに対する投資資産(注記14)	63,403	33,989
--------------------------	--------	--------

(中略)

注記

(中略)

2. 重要性がある会計方針

(中略)

(5) 制定・改正基準書及び解釈書

(中略)

制定・公表されたものの、まだ施行日が到来していないために適用していない制定・改正された基準書及び解釈書は次の通りです。

1) 企業会計基準書第1021号「外国為替レート変動の影響」と第1101号「韓国採択国際会計基準の初度適用」(改正) - 交換可能性の欠如

同改正は、会計の目的上、他の通貨と交換ができるとみなされる状況に対して定義し、他の通貨との交換可能性の評価、交換可能性が欠如している場合に使用する現物為替レートの見積り及び開示の要求事項を明らかにします。他の通貨と交換ができない場合には、測定日に現物為替レートを見積もらなければならない、観測可能な為替レートを調整なしで使用または他の見積りの方法を使用するようにしています。同改正は、

2025年1月1日以降に開始する会計年度から将来に向かって適用され、早期適用も認められます。連結グループは同改正が財務諸表に与える影響を検討しています。

2) 企業会計基準書第1109号「金融商品」と第1107号「金融商品：開示」（改正） - 金融商品の分類及び測定

同改正は、電子送金システムを使用して決済される金融負債について、金融負債の決済日前の履行に関する条件と、契約上のキャッシュ・フローが基本的な融資の取決めと整合性があるかどうかについて、評価時に考慮すべき金利及び偶発的事象の特性、ノンリコース要素のある金融資産、契約上リンクしている金融商品の特性を明らかにします。また、その他の包括損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品に対する投資及び契約上のキャッシュ・フローの時期または金額を変化させる可能性のある契約条件に対する追加の開示要求事項を含んでいます。同改正は、2026年1月1日以降に開始する会計年度の開始日以降に遡及適用され、早期適用も認められます。連結グループは同改正が財務諸表に与える影響を検討しています。

（中略）

(7) 連結

1) 子会社

連結グループは多数のストラクチャード・エンティティを設立、または投資していますが、このような企業に対して直・間接的に株式を保有していません。ストラクチャード・エンティティが設立された約定の条件を考慮すると、連結グループはストラクチャード・エンティティの営業による損益を実質的に全部得ることになり、このような損益に最も重要な影響を及ぼす可能性のあるストラクチャード・エンティティの活動を指示することができる能力を保有していると判断される場合には、連結対象に含めています。

（中略）

(13) 非デリバティブ資産

（中略）

3) 負債性金融商品

負債性金融商品は金融資産を管理するための事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づき、金融資産が事後に償却原価で測定する金融商品、その他の包括損益を通じて公正価値で測定する金融商品、FVTPL金融商品に分類し、事業モデルを変更する場合にのみ再分類します。

（中略）

3. 金融商品のリスク管理

3-1. 信用リスク

（中略）

(2) リスク限度管理及びリスク軽減方針

(中略)

その他のリスク管理方案は次の通りです。

(中略)

(3) 減損の測定に使用された変数、仮定及び手法

1) 当初認識後、信用リスクの顕著な増加を判断する方法

(中略)

信用リスクの顕著な増加

(中略)

企業エクスポージャー	小売エクスポージャー
信用格付の顕著な変動	信用格付の顕著な変動
継続延滞日数30日超過	継続延滞日数30日超過
資産健全性格付「要注意」以下	資産健全性格付「要注意」以下
早期警報モデルのモニタリング格付	早期警報モデルのモニタリング格付
完全債務超過	特定プールセグメント
不適正または意見不表明の監査意見	グループ貸付不誠実施工会社に関する与信
3年連続の利子補償倍率1未満または2年連続で負の営業キャッシュ・フロー	その他の信用リスクの顕著な増加を確認できる指標が識別された与信
その他の信用リスクの顕著な増加を確認できる指標が識別された与信	

(中略)

3) 債務不履行リスク

(中略)

連結グループが適用している債務不履行の定義は、規制資本管理の目的で定義している不渡りの定義と大体一致し、債務不履行如何を判断するために活用する情報及び各情報の活用度は状況によって異なる可能性があります。

4) 将来展望情報の反映

(中略)

連結グループが当期及び前期中に考慮した経済変数はシナリオ別に次の通りです。

< 第193 (当) 期 >

(中略)

(注2) 連結グループの不渡りの予測期間を考慮し、将来経済展望を反映しました。

(中略)

< 第192 (前) 期 >

(中略)

(注2) 連結グループの不渡りの予測期間を考慮し、将来経済展望を反映しました。

(中略)

5) 予想信用損失の測定

予想信用損失の測定に投入された主要変数は次の通りです。

- 期間別のデフォルト率 (PD)
- 不渡り時の損失率 (LGD)
- 不渡り時のエクスポージャー (EAD)

(中略)

不渡り時の損失率は、不渡りの発生時に予想される損失の程度を意味します。連結グループは過去の不渡りエクスポージャーから測定された実績回収率に基づいて不渡り時の損失率を算出しました。不渡り時の損失率の測定モデルは担保の種類、担保に対する先順位、借主の種類及び回収に所要された費用を反映するよう開発され、特に、小売貸付商品の不渡り時の損失率モデルは担保貸付比率 (Loan to Value、LTV) を主要変数として使用します。不渡り時の損失率の算出に反映された回収率は、実効金利で割り引かれた回収金額の現在価値を基準として算定されます。

不渡り時のエクスポージャーは、不渡り発生時点で予想されるエクスポージャーを意味します。連結グループは、現在実行されたエクスポージャーが契約上の限度内で不渡り時点まで追加的に使用されるものと予想される比率を反映して不渡り時のエクスポージャーを導出します。金融資産の不渡り時のエクスポージャーは当該資産の総帳簿価額と同一で、貸付約定及び金融保証契約の不渡り時のエクスポージャーは既に引き出して使用した金額及び今後追加で使用されると予想される金額の合計で算定されます。

(中略)

期間別のデフォルト率、不渡り時の損失率及び不渡り時のエクスポージャーのリスク測定要素は、以下のよう
な区分基準によって集成的に見積もられます。

(中略)

3-2. 市場リスク

(中略)

連結グループはリスク方針委員会で市場リスク管理に関する方針樹立、限度設定などの意思決定機能を行い、リスク工学部は全行の運用部署及びデスクに対する総合的な市場リスクの管理、市場リスクシステムの管理及びMiddle Office機能を行っています。

(中略)

(1) トレーディングポジションの市場リスク管理

(中略)

1) トレーディングポジションから発生する市場リスクの測定方法

連結グループは、銀行業監督業務施行細則「別表3 - 2」に反映されているバーゼル銀行監督委員会が提示する市場リスク所要自己資本に対する標準化された算出方法を使用して、全行のトレーディングポジションから発生する市場リスクを算出します。トレーディングポジションで発生する市場リスクに対して、市場リスクの規制資本は感応度方式による所要自己資本、不渡りリスクに対する所要自己資本、残余リスクに対する所要自己資本、ストラクチャルFXポジションに区分します。

- 感応度方式による所要自己資本は信用スプレッド、株価、為替レート、一般商品価格などの好ましくない変動から発生する可能性がある線形・非線形の損失に対する所要自己資本を意味します。
- 不渡りリスクに対する所要自己資本は感応度方式による所要自己資本に考慮されていない、予想できなかった不渡りから発生する可能性がある損失に対する所要自己資本を意味します。
- 残余リスクに対する所要自己資本は感応度方式による所要自己資本と不渡りリスクの所要自己資本によっても考慮されていないその他の損失に対する所要自己資本を意味します。
- ストラクチャルFXポジションは海外店舗の出資金などの外貨で投資した金額に対して金融監督院長の承認を得て市場リスクの規制資本の算出対象から除外するFXポジションを意味します。

市場リスクの類型別限度は、銀行の総リスク限度の範囲内で市場リスクに設定された限度であり、バーゼル3基準の市場リスクの新標準方法で算出して市場リスクの管理手段として活用します。リスク工学部はリスク管理委員会またはリスク方針委員会により設定された限度を管理します。外国為替、株式、債券、デリバティブの効率的な管理のために以下のような市場リスクの限度を全行、運用部署別、デスク別に設定しており、限度の遵守を毎日モニタリングしています。設定された限度が超過された場合、運用部署長は超過内容、超過事由及び解消方を担当グループ長に報告し、翌営業日中に限度内に縮小するよう管理しています。

2) トレーディングポジションリスク

連結グループが保有しているトレーディングポジションに対する事業年度末のバーゼル3新標準方法の市場リスクの規制資本の内訳は次の通りです。

(単位：百万ウォン)

所要自己資本区分	第193(当)期	第192(前)期
<感応度方式>		

(中略)

<不渡りリスク>		
非流動化	98,699	107,695
流動化(CTPIは除外)(注3)	60,866	59,549
小計	159,565	167,244
残余リスク	2,984	1,719
合計	834,363	944,807

(中略)

3-5. 資本リスク管理

(中略)

(2) Tier 2 capital (補完資本)

(中略)

連結グループは自己資本(上記の基本資本と補完資本の合計から控除項目を減算した金額)をリスク加重資産で除して自己資本比率を算出します。リスク加重資産(Risk weighted assets)は、銀行の実質的なリスクを反映するために、リスクにさらされている程度が高いほどに、高い加重値を適用して算出し、信用リスク加重資産、運営リスク加重資産、市場リスク加重資産及び追加リスク資産の合計で構成されます。

連結グループは、別途の内部基準を通じて資本適正性を評価及び管理しています。資本適正性の評価は、経済的資本(最大エクスポージャー額別に内在するリスクに備えるために銀行が保有すべき実質的な必要資本量として、銀行内部のリスク認識及び評価基準により算出されたリスク量)に比べて可用資本(銀行の実際の損失発生時に損失処理に引き当てられる資本)の水準が適切であるかどうかを銀行内部的に評価することを意味します。連結グループはリスクの種類別(信用、市場、運営、金利、流動性、偏重、為替決済リスク)に算出されたリスクの合算金額及び各類型別の金額を管理します。

(中略)

3-6. 金融商品の譲渡取引

(1) 認識の中止条件が充足されていない金融商品

(中略)

3) 金融資産の流動化

連結グループは、金融資産の流動化を資金調達及びリスク移転の手段として使用しています。このような流動化取引は、一般的に金融資産ポートフォリオで発行された債務証券の保有者に契約上のキャッシュ・フローが移転される結果を発生させます。連結グループは資産流動化の際、個別約定により資産の認識を中止せずに発行された債務証券を認識するか、資産に対する連結グループの継続的な関与程度まで資産を部分的に認識するか、または資産の認識を中止して譲渡で発生した権利と義務を別途の資産及び負債に認識します。連結グループは金融資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利を移転するか、その契約上の権利を保有しますが、重要な遅延または再投資なしにそのキャッシュ・フローを相手方に支払わなければならない契約上の義務を負担し、所有に伴うリスク（例：信用リスク・金利リスク・早期償還リスクなど）と便益の大部分を移転する場合にのみ全体流動化資産の認識を中止しています。当期末及び前期末現在、連結グループが資産流動化取引と関連して譲渡されたか、認識が中止されていない金融資産の帳簿価額は5,046,681百万ウォン及び5,744,227百万ウォンであり、関連負債の帳簿価額は2,669,246百万ウォン及び2,985,714百万ウォンです。

（中略）

3-7. 金融商品の相殺

当期末及び前期末現在、実行可能な一括相殺約定またはこれに類似する約定の適用を受ける金融商品の内訳は次の通りです。

< 第193（当）期 >

（中略）

（注1） 当行と各子会社の店頭デリバティブの一部はISDA（International Swaps and Derivatives Association）一括相殺約定によって取引が行われています。同約定によると、取引相手の不渡りのような信用事件発生時に当該取引相手とのすべてのデリバティブ取引が解約され、解約時点で取引当事者が各取引別に支払われるか、または支払われるべき金額を互いに相殺して単一金額を一方が他の取引相手に支払うこととなります。

（中略）

< 第192（前）期 >

（中略）

（注1） 当行と各子会社の店頭デリバティブの一部はISDA（International Swaps and Derivatives Association）一括相殺約定によって取引が行われています。同約定によると、取引相手の不渡りのような信用事件発生時に当該取引相手とのすべてのデリバティブ取引が解約され、解約時点で取引当事者が各取引別に支払われるか、または支払われるべき金額を互いに相殺して単一金額を一方が他の取引相手に支払うこととなります。

（中略）

9. 貸付債権

(中略)

(1) 貸倒引当金及び帳簿価額の変動内訳

1) 当期及び前期における預け金、償却原価で測定する貸付債権及びその他の資産に対する貸倒引当金の変動内訳は次の通りです。

(中略)

<第192(前)期>

(中略)

(注1) COVID-19の金融支援プログラムの終了及び韓国内外の経済不確実性に対応するために当期中に追加で積み立てた貸倒引当金繰入額が含まれています。連結グループは当期中に予測デフォルト率及び不渡時の損失率を含む、予想信用損失測定の方法論などの変更を通じて242,747百万ウォンの引当金(債務証券引当金、オフバランス項目に対する引当金などを含む)を追加で積み立てており、金利払込・分割償還の猶予の与信保有借主に対する追加的な予想損失の反映を通じて132,874百万ウォンの引当金を追加で積み立てました。

(中略)

37. 法人所得税費用及び繰延税金

(中略)

(3) 繰延税金資産(負債)の増減内訳

当期及び前期における繰延税金資産(負債)の増減内訳は次の通りです。

<第193(当)期>

(単位:百万ウォン)

区分	期首金額	当期損益の反映	その他の包括損益の反映	期末残高 (注1)
----	------	---------	-------------	--------------

(中略)

関連会社などに対する投資資産	(558,469)	(247,573)	(2,954)	(808,996)
----------------	-----------	-----------	---------	-----------

(中略)

<繰延税金資産及び負債として認識していない金額>

関連会社などに対する投資資産(注2、3)	(559,762)	(257,286)	-	(817,048)
----------------------	-----------	-----------	---	-----------

(中略)

(注3) 当期末及び前期末現在、関連会社などに対する投資資産に関して認識していない繰延税金資産に対する一時差異は各々192,508百万ウォン、213,415百万ウォンです。また、当期末及び前期末現在、関連会社などに対する投資資産に関して認識していない繰延税金負債に対する一時差異は各々3,287,385百万ウォン、2,333,725百万ウォンです。

< 第192(前)期 >

(単位：百万ウォン)

区分(注5)	期首金額	当期損益の反映	その他の包括損益の反映	期末残高(注1、4)
--------	------	---------	-------------	------------

(中略)

関連会社などに対する投資資産	(438,727)	(117,160)	(2,582)	(558,469)
----------------	-----------	-----------	---------	-----------

(中略)

< 繰延税金資産及び負債として認識していない金額 >				
関連会社などに対する投資資産(注2、3)	(447,465)	(112,297)	-	(559,762)

(中略)

(注3) 前期末及び前々期末現在、関連会社などに対する投資資産に関して認識していない繰延税金資産に対する一時差異は各々213,415百万ウォン、192,508百万ウォンです。また、前期末及び前々期末現在、関連会社などに対する投資資産に関して認識していない繰延税金負債に対する一時差異は各々2,333,725百万ウォン、1,881,053百万ウォンです。

(中略)

39. 偶発及び約定事項

(中略)

(4) その他

(中略)

連結グループはH指数編入の株価連動特定金銭信託(ELT)の顧客損失について金融監督院の紛争調整基準案及び取締役会の決議により自律調整補償金を支払いました。一方、当期末現在の義務を履行するために支払う可能性の高い賠償見積額191億ウォンを引当金として認識しました。

(後略)

< 訂正後 >

連結財務状態表

=====

第193(当)期 期末2024年12月31日現在

第192（前）期 期末2023年12月31日現在

株式会社新韓銀行及び子会社

（単位：百万ウォン）

科目	第193（当）期末		第192（前）期末	
資産				

（中略）

10. 関連会社に対する投資資産（注記14）	619,772		332,250	
------------------------	---------	--	---------	--

（中略）

株式会社新韓銀行及び子会社

（単位：百万円）

科目	第193（当）期末		第192（前）期末	
資産				

（中略）

10. 関連会社に対する投資資産（注記14）	63,403		33,989	
------------------------	--------	--	--------	--

（中略）

注記

（中略）

2. 重要性がある会計方針

（中略）

(5) 制定・改正基準書及び解釈書

（中略）

制定・公表されたものの、まだ施行日が到来していないために適用していない制定・改正された基準書及び解釈書は次の通りです。

1) 企業会計基準書第1021号「外国為替レート変動の影響」と第1101号「韓国採択国際会計基準の初度適用」（改正） - 交換可能性の欠如

同改正は、会計の目的上、他の通貨と交換ができるとみなされる状況を定義し、他の通貨との交換可能性の評価、交換可能性が欠如している場合に使用するスポット為替レートの見積り及び開示の要求事項を明らかにします。他の通貨と交換ができない場合には、測定日にスポット為替レートを見積もらなければならない、観測可能な為替レートを調整なしで使用または他の見積りの方法を使用するようにしています。同改正は、2025年1月1日以降に開始する会計年度から将来に向かって適用され、早期適用も認められます。連結グループは同改正が財務諸表に与える影響を検討しています。

2) 企業会計基準書第1109号「金融商品」と第1107号「金融商品：開示」（改正） - 金融商品の分類及び測定

同改正は、電子送金システムを使用して決済される金融負債について、金融負債の決済日前の履行に関する条件を明確にし、契約上のキャッシュ・フローが基本的な融資の取決めと整合性があるかどうかについて、評価時に考慮すべき金利及び偶発的事象の特性、ノンリコース要素のある金融資産、契約上リンクしている

金融商品の特性を明らかにします。また、その他の包括損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品に対する投資及び契約上のキャッシュ・フローの時期または金額を変化させる可能性のある契約条件に対する追加の開示要求事項を含んでいます。同改正は、2026年1月1日以降に開始する会計年度の開始日以降に遡及適用され、早期適用も認められます。連結グループは同改正が財務諸表に与える影響を検討しています。

(中略)

(7) 連結

1) 子会社

連結グループは多数のストラクチャード・エンティティを設立、または投資していますが、このような企業に対して直接・間接的に株式を保有していません。ストラクチャード・エンティティが設立された約定の条件を考慮すると、連結グループはストラクチャード・エンティティの営業による損益を実質的に全部得ることになり、このような損益に最も重要な影響を及ぼす可能性のあるストラクチャード・エンティティの活動を指示することができる能力を保有していると判断される場合には、連結対象に含めています。

(中略)

(13) 非デリバティブ資産

(中略)

3) 負債性金融商品

負債性金融商品は金融資産を管理するための事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づき、金融資産を事後に償却原価で測定する金融商品、その他の包括損益を通じて公正価値で測定する金融商品、FVTPL金融商品に分類し、事業モデルを変更する場合にのみ再分類します。

(中略)

3. 金融商品のリスク管理

3-1. 信用リスク

(中略)

(2) リスク限度管理及びリスク軽減方針

(中略)

その他のリスク管理方法は次の通りです。

(中略)

(3) 減損の測定に使用された変数、仮定及び手法

1) 当初認識後、信用リスクの顕著な増加を判断する方法

(中略)

信用リスクの顕著な増加

(中略)

企業エクスポージャー	小売エクスポージャー
信用格付の顕著な変動	信用格付の顕著な変動
継続延滞日数30日超過	継続延滞日数30日超過
資産健全性格付「要注意」以下	資産健全性格付「要注意」以下
早期警報モデルのモニタリング格付	早期警報モデルのモニタリング格付
完全債務超過	特定プールセグメント
不適正または意見不表明の監査意見	施工会社の破綻している集团的住宅ローンに関する 与信
3年連続の利子補償倍率1未満または2年連続で負の営業キャッシュ・フロー	その他の信用リスクの顕著な増加を確認できる指標 が識別された与信
その他の信用リスクの顕著な増加を確認できる指標 が識別された与信	

(中略)

3) 債務不履行リスク

(中略)

連結グループが適用している債務不履行の定義は、規制資本管理の目的で定義しているデフォルトの定義と大体一致し、債務不履行如何を判断するために活用する情報及び各情報の活用度は状況によって異なる可能性があります。

4) 将来展望情報の反映

(中略)

連結グループが当期及び前期中に考慮した経済変数はシナリオ別に次の通りです。

< 第193 (当) 期 >

(中略)

(注2) 連結グループのデフォルトの予測期間を考慮し、将来経済展望を反映しました。

(中略)

< 第192 (前) 期 >

(中略)

(注2) 連結グループのデフォルトの予測期間を考慮し、将来経済展望を反映しました。

(中略)

5) 予想信用損失の測定

予想信用損失の測定に投入された主要変数は次の通りです。

- 期間別のデフォルト率 (PD)
- デフォルト時の損失率 (LGD)
- デフォルト時のエクスポージャー (EAD)

(中略)

デフォルト時の損失率は、デフォルトの発生時に予想される損失の程度を意味します。連結グループは過去のデフォルト時のエクスポージャーから測定された実績回収率に基づいてデフォルト時の損失率を算出しました。デフォルト時の損失率の測定モデルは担保の種類、担保に対する先順位、借主の種類及び回収に所要された費用を反映するよう開発され、特に、小売貸付商品のデフォルト時の損失率モデルは担保貸付比率 (Loan to Value、LTV) を主要変数として使用します。デフォルト時の損失率の算出に反映された回収率は、実効金利で割り引かれた回収金額の現在価値を基準として算定されます。

デフォルト時のエクスポージャーは、デフォルト発生時点で予想されるエクスポージャーを意味します。連結グループは、現在実行されたエクスポージャーが契約上の限度内でデフォルト時点まで追加的に使用されるものと予想される比率を反映してデフォルト時のエクスポージャーを導出します。金融資産のデフォルト時のエクスポージャーは当該資産の総帳簿価額と同一で、貸付約定及び金融保証契約のデフォルト時のエクスポージャーは既に引き出して使用した金額及び今後追加で使用されると予想される金額の合計で算定されます。

(中略)

期間別のデフォルト率、デフォルト時の損失率及びデフォルト時のエクスポージャーのリスク測定要素は、以下のような区分基準によって集積的に見積もられます。

(中略)

3-2. 市場リスク

(中略)

連結グループはリスク方針委員会で市場リスク管理に関する方針樹立、限度設定などの意思決定機能を行い、リスク工学部は全行の運用部署及びデスクに対する総合的な市場リスクの管理、市場リスクシステムの管理及びミドル・オフィス機能を行っています。

(中略)

(1) トレーディングポジションの市場リスク管理

(中略)

1) トレーディングポジションから発生する市場リスクの測定方法

連結グループは、銀行業監督業務施行細則「別表3-2」に反映されているバーゼル銀行監督委員会が提示する市場リスク所要自己資本に対する標準化された算出方法を使用して、全行のトレーディングポジションから発生する市場リスクを算出します。トレーディングポジションで発生する市場リスクに対して、市場リスクの規制資本は感応度方式による所要自己資本、デフォルトリスクに対する所要自己資本、残余リスクに対する所要自己資本、ストラクチャルFXポジションに区分します。

- 感応度方式による所要自己資本は信用スプレッド、株価、為替レート、一般商品価格などの好ましくない変動から発生する可能性がある線形・非線形の損失に対する所要自己資本を意味します。
- デフォルトリスクに対する所要自己資本は感応度方式による所要自己資本に考慮されていない、予想できなかったデフォルトから発生する可能性がある損失に対する所要自己資本を意味します。
- 残余リスクに対する所要自己資本は感応度方式による所要自己資本とデフォルトリスクの所要自己資本によっても考慮されていないその他の損失に対する所要自己資本を意味します。
- 構造的FXポジションは海外店舗の出資金などの外貨で投資した金額に対して金融監督院長の承認を得て市場リスクの規制資本の算出対象から除外するFXポジションを意味します。

市場リスクの類型別限度は、銀行の総リスク限度の範囲内で市場リスクに設定された限度であり、バーゼル3基準の市場リスクの新標準方法で算出して市場リスクの管理手段として活用します。リスク工学部はリスク管理委員会またはリスク方針委員会により設定された限度を管理します。外国為替、株式、債券、デリバティブの効率的な管理のために以下のような市場リスクの限度を全行、運用部署別、デスク別に設定しており、限度の遵守を毎日モニタリングしています。設定された限度が超過された場合、運用部署長は超過内容、超過事由及び解消方法を担当グループ長に報告し、翌営業日中に限度内に縮小するよう管理しています。

2) トレーディングポジションリスク

連結グループが保有しているトレーディングポジションに対する事業年度末のバーゼル3新標準方法の市場リスクの規制資本の内訳は次の通りです。

(単位：百万ウォン)

所要自己資本区分	第193(当)期	第192(前)期
<感応度方式>		

(中略)

<デフォルトリスク>		
非流動化	98,699	107,695
流動化（CTPIは除外）（注3）	60,866	59,549
小計	159,565	167,244
残余リスク	2,984	1,719
合計	834,363	944,807

(中略)

3-5. 資本リスク管理

(中略)

(2) Tier 2 capital (補完資本)

(中略)

連結グループは自己資本（上記の基本資本と補完資本の合計から控除項目を減算した金額）をリスク加重資産で除して自己資本比率を算出します。リスク加重資産（Risk weighted assets）は、銀行の実質的なリスクを反映するために、リスクにさらされている程度が高いほどに、高い加重値を適用して算出し、信用リスク加重資産、オペレーショナルリスク加重資産、市場リスク加重資産及び追加リスク資産の合計で構成されます。

連結グループは、別途の内部基準を通じて資本適正性を評価及び管理しています。資本適正性の評価は、経済的資本（最大エクスポージャー額別に内在するリスクに備えるために銀行が保有すべき実質的な必要資本量として、銀行内部のリスク認識及び評価基準により算出されたリスク量）に比べて可用資本（銀行の実際の損失発生時に損失処理に引き当てられる資本）の水準が適切であるかどうかを銀行内部的に評価することを意味します。連結グループはリスクの類型別（信用、市場、オペレーショナル、金利、流動性、偏重、為替決済リスク）に算出されたリスクの合算金額及び各類型別の金額を管理します。

(中略)

3-6. 金融商品の譲渡取引

(1) 認識の中止条件が充足されていない金融商品

(中略)

3) 金融資産の流動化

連結グループは、金融資産の流動化を資金調達及びリスク移転の手段として使用しています。このような流動化取引は、一般的に金融資産ポートフォリオで発行された債務証券の保有者に契約上のキャッシュ・フローが移転される結果を発生させます。連結グループは資産流動化の際、個別約定により資産の認識を中止

せずに発行された債務証券を認識するか、資産に対する連結グループの継続的な関与程度まで資産を部分的に認識するか、または資産の認識を中止して譲渡で発生した権利と義務を別途の資産及び負債に認識します。連結グループは金融資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利を移転するか、その契約上の権利を保有しますが、重要な遅延または再投資なしにそのキャッシュ・フローを相手方に支払わなければならない契約上の義務を負担し、所有に伴うリスク（例：信用リスク・金利リスク・早期償還リスクなど）と便益の大部分を移転する場合にのみ流動化資産全体の認識を中止しています。当期末及び前期末現在、連結グループが資産流動化取引と関連して譲渡されたか、認識が中止されていない金融資産の帳簿価額は5,046,681百万ウォン及び5,744,227百万ウォンであり、関連負債の帳簿価額は2,669,246百万ウォン及び2,985,714百万ウォンです。

（中略）

3-7. 金融商品の相殺

当期末及び前期末現在、実行可能な一括相殺約定またはこれに類似する約定の適用を受ける金融商品の内訳は次の通りです。

< 第193（当）期 >

（中略）

（注1） 当行と各子会社の店頭デリバティブの一部はISDA（International Swaps and Derivatives Association）一括相殺約定によって取引が行われています。同約定によると、取引相手のデフォルトのような信用事件発生時に当該取引相手とのすべてのデリバティブ取引が解約され、解約時点で取引当事者が各取引別に支払われるか、または支払われるべき金額を互いに相殺して単一金額を一方が他の取引相手に支払うこととなります。

（中略）

< 第192（前）期 >

（中略）

（注1） 当行と各子会社の店頭デリバティブの一部はISDA（International Swaps and Derivatives Association）一括相殺約定によって取引が行われています。同約定によると、取引相手のデフォルトのような信用事件発生時に当該取引相手とのすべてのデリバティブ取引が解約され、解約時点で取引当事者が各取引別に支払われるか、または支払われるべき金額を互いに相殺して単一金額を一方が他の取引相手に支払うこととなります。

（中略）

9. 貸付債権

（中略）

(2) 貸倒引当金及び帳簿価額の変動内訳

1) 当期及び前期における預け金、償却原価で測定する貸付債権及びその他の資産に対する貸倒引当金の変動内訳は次の通りです。

(中略)

< 第192 (前) 期 >

(中略)

(注1) COVID-19の金融支援プログラムの終了及び韓国内外の経済不確実性に対応するために当期中に追加で積み立てた貸倒引当金繰入額が含まれています。連結グループは当期中に予測デフォルト率及びデフォルト時の損失率を含む、予想信用損失測定の方法論などの変更を通じて242,747百万ウォンの引当金(債務証券引当金、オフバランス項目に対する引当金などを含む)を追加で積み立てており、金利払込・分割償還の猶予の与信保有借主に対する追加的な予想損失の反映を通じて132,874百万ウォンの引当金を追加で積み立てました。

(中略)

37. 法人所得税費用及び繰延税金

(中略)

(3) 繰延税金資産(負債)の増減内訳

当期及び前期における繰延税金資産(負債)の増減内訳は次の通りです。

< 第193 (当) 期 >

(単位 : 百万ウォン)

区分	期首金額	当期損益の反映	その他の包括損益の反映	期末残高 (注1)
----	------	---------	-------------	--------------

(中略)

関連会社に対する投資資産	(558,469)	(247,573)	(2,954)	(808,996)
--------------	-----------	-----------	---------	-----------

(中略)

< 繰延税金資産及び負債として認識していない金額 >				
関連会社に対する投資資産(注2、3)	(559,762)	(257,286)	-	(817,048)

(中略)

(注3) 当期末及び前期末現在、関連会社に対する投資資産に関して認識していない繰延税金資産に対する一時差異は各々192,508百万ウォン、213,415百万ウォンです。また、当期末及び前期末現在、関連会社に対する投資資産に関して認識していない繰延税金負債に対する一時差異は各々3,287,385百万ウォン、2,333,725百万ウォンです。

< 第192 (前) 期 >

(単位：百万ウォン)

区分 (注5)	期首金額	当期損益の 反映	その他の 包括損益の反映	期末残高 (注1、4)
---------	------	-------------	-----------------	----------------

(中略)

関連会社に対する投資資産	(438,727)	(117,160)	(2,582)	(558,469)
--------------	-----------	-----------	---------	-----------

(中略)

< 繰延税金資産及び負債として認識していない金額 >				
関連会社に対する投資資産 (注2、3)	(447,465)	(112,297)	-	(559,762)

(中略)

(注3) 前期末及び前々期末現在、関連会社に対する投資資産に関して認識していない繰延税金資産に対する一時差異は各々213,415百万ウォン、192,508百万ウォンです。また、前期末及び前々期末現在、関連会社に対する投資資産に関して認識していない繰延税金負債に対する一時差異は各々2,333,725百万ウォン、1,881,053百万ウォンです。

(中略)

39. 偶発及び約定事項

(中略)

(4) その他

(中略)

連結グループはハンセン中国企業指数編入の株価連動特定金銭信託 (ELT) の顧客損失について金融監督院の紛争調整基準案及び取締役会の決議により自律調整補償金を支払いました。一方、当期末現在の義務を履行するために支払う可能性の高い賠償見積額191億ウォンを引当金として認識しました。

(後略)

(2) 個別財務書類

<訂正前>

(前略)

注記

(中略)

2. 重要性のある会計方針

(中略)

(5) 制定・改正基準書及び解釈書

(中略)

制定・公表されたものの、まだ施行日が到来していないために適用していない制定・改正された基準書及び解釈書は次の通りです。

1) 企業会計基準書第1021号「外国為替レート変動の影響」と第1101号「韓国採択国際会計基準の初度適用」(改正)-交換可能性の欠如

同改正は、会計の目的上、他の通貨と交換ができるとみなされる状況に対して定義し、他の通貨との交換可能性の評価、交換可能性が欠如している場合に使用する現物為替レートの見積り及び開示の要求事項を明らかにします。他の通貨と交換ができない場合には、測定日に現物為替レートを見積もらなければならない、観測可能な為替レートを調整なしで使用または他の見積りの方法を使用するようにしています。同改正は、2025年1月1日以降に開始する会計年度から将来に向かって適用され、早期適用も認められます。当行は同改正が財務諸表に与える影響を検討しています。

2) 企業会計基準書第1109号「金融商品」と第1107号「金融商品:開示」(改正)-金融商品の分類及び測定

同改正は、電子送金システムを使用して決済される金融負債について、金融負債の決済日前の履行に関する条件と、契約上のキャッシュ・フローが基本的な融資の取決めと整合性があるかどうかについて、評価時に考慮すべき金利及び偶発的事象の特性、ノンリコース要素のある金融資産、契約上リンクしている金融商品の特性を明らかにします。また、その他の包括損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品に対する投資及び契約上のキャッシュ・フローの時期または金額を変化させる可能性のある契約条件に対する追加の開示要求事項を含んでいます。同改正は、2026年1月1日以降に開始する会計年度の開始日以降に遡及適用され、早期適用も認められます。当行は同改正が財務諸表に与える影響を検討しています。

(中略)

(10) 非デリバティブ資産

(中略)

3) 負債性金融商品

負債性金融商品は金融資産を管理するための事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づき、金融資産が事後に償却原価で測定する金融商品、その他の包括損益を通じて公正価値で測定する金融商品、FVTPL金融商品に分類し、事業モデルを変更する場合にのみ再分類します。

(中略)

3. 金融商品のリスク管理

3-1. 信用リスク

(中略)

(2) リスク限度管理及びリスク軽減方針

(中略)

その他のリスク管理方案は次の通りです。

(中略)

(3) 減損の測定に使用された変数、仮定及び手法

1) 当初認識後、信用リスクの顕著な増加を判断する方法

(中略)

信用リスクの顕著な増加

(中略)

企業エクスポージャー	小売エクスポージャー
信用格付の顕著な変動	信用格付の顕著な変動
継続延滞日数30日超過	継続延滞日数30日超過
資産健全性格付「要注意」以下	資産健全性格付「要注意」以下
早期警報モデルのモニタリング格付	早期警報モデルのモニタリング格付
完全債務超過	特定プールセグメント
不適正または意見不表明の監査意見	グループ貸付不誠実施工会社に関する与信
3年連続の利子補償倍率1未満または2年連続で負の営業キャッシュ・フロー	その他の信用リスクの顕著な増加を確認できる指標が識別された与信
その他の信用リスクの顕著な増加を確認できる指標が識別された与信	

(中略)

3) 債務不履行リスク

(中略)

当行が適用している債務不履行の定義は、規制資本管理の目的で定義している不渡りの定義と大体一致し、債務不履行如何を判断するために活用する情報及び各情報の活用度は状況によって異なる可能性があります。

4) 将来展望情報の反映

(中略)

当行が当期及び前期中に考慮した経済変数はシナリオ別に次の通りです。

< 第193 (当) 期 >

(中略)

(注2) 当行の不渡りの予測期間を考慮し、将来経済展望を反映しました。

(中略)

< 第192 (前) 期 >

(中略)

(注2) 当行の不渡りの予測期間を考慮し、将来経済展望を反映しました。

(中略)

5) 予想信用損失の測定

予想信用損失の測定に投入された主要変数は次の通りです。

- 期間別のデフォルト率 (PD)
- 不渡り時の損失率 (LGD)
- 不渡り時のエクスポージャー (EAD)

(中略)

不渡り時の損失率は、不渡りの発生時に予想される損失の程度を意味します。当行は過去の不渡りエクスポージャーから測定された実績回収率に将来展望情報を反映して不渡り時の損失率を算出しました。不渡り時の損失率の測定モデルは担保の種類、担保に対する先順位、借主の種類及び回収に所要された費用を反映するよう開発され、特に、小売貸付商品の不渡り時の損失率モデルは担保貸付比率 (Loan to Value、LTV) を主要変数として使用します。不渡り時の損失率の算出に反映された回収率は、実効金利で割り引かれた回収金額の現在価値を基準として算定されます。

不渡り時のエクスポージャーは、不渡り発生時点で予想されるエクスポージャーを意味します。当行は、現在実行されたエクスポージャーが契約上の限度内で不渡り時点まで追加的に使用されるものと予想される比

率を反映して不渡り時のエクスポージャーを導出します。金融資産の不渡り時のエクスポージャーは当該資産の総帳簿価額と同一で、貸付約定及び金融保証契約の不渡り時のエクスポージャーは既に引き出して使用した金額及び今後追加で使用されると予想される金額の合計で算定されます。

(中略)

期間別のデフォルト率、不渡り時の損失率及び不渡り時のエクスポージャーのリスク測定要素は、以下のような区分基準によって集成的に見積もられます。

(中略)

3-2. 市場リスク

(中略)

当行はリスク方針委員会で市場リスク管理に関する方針樹立、限度設定などの意思決定機能を行い、リスク工学部は全行の運用部署及びデスクに対する総合的な市場リスクの管理、市場リスクシステムの管理及びMiddle Office機能を行っています。

(中略)

(1) トレーディングポジションの市場リスク管理

(中略)

1) トレーディングポジションから発生する市場リスクの測定方法

当行は、銀行業監督業務施行細則「別表3-2」に反映されているバーゼル銀行監督委員会が提示する市場リスク所要自己資本に対する標準化された算出方法を使用して、全行のトレーディングポジションから発生する市場リスクを算出します。トレーディングポジションで発生する市場リスクに対して、市場リスクの規制資本は感応度方式による所要自己資本、不渡りリスクに対する所要自己資本、残余リスクに対する所要自己資本、ストラクチャルFXポジションに区分します。

- 感応度方式による所要自己資本は信用スプレッド、株価、為替レート、一般商品価格などの好ましくない変動から発生する可能性がある線形・非線形の損失に対する所要自己資本を意味します。
- 不渡りリスクに対する所要自己資本は感応度方式による所要自己資本に考慮されていない、予想できなかった不渡りから発生する可能性がある損失に対する所要自己資本を意味します。
- 残余リスクに対する所要自己資本は感応度方式による所要自己資本と不渡りリスクの所要自己資本によっても考慮されていないその他の損失に対する所要自己資本を意味します。
- ストラクチャルFXポジションは海外店舗の出資金などの外貨で投資した金額に対して金融監督院長の承認を得て市場リスクの規制資本の算出対象から除外するFXポジションを意味します。

市場リスクの類型別限度は、銀行の総リスク限度の範囲内で市場リスクに設定された限度であり、バーゼル3基準の市場リスクの新標準方法で算出して市場リスクの管理手段として活用します。リスク工学部はリスク

管理委員会またはリスク方針委員会により設定された限度を管理します。外国為替、株式、債券、デリバティブの効率的な管理のために以下のような市場リスクの限度を全行、運用部署別、デスク別に設定しており、限度の遵守を毎日モニタリングしています。設定された限度が超過された場合、運用部署長は超過内容、超過事由及び解消方を担当グループ長に報告し、翌営業日中に限度内に縮小するよう管理しています。

2) トレーディングポジションリスク

(中略)

(単位：百万ウォン)

所要自己資本区分	第193(当)期	第192(前)期
<感応度方式>		

(中略)

<不渡りリスク>		
非流動化	98,699	107,695
流動化(CTPIは除外)(注3)	60,866	59,549
小計	159,565	167,244
残余リスク	2,984	1,719
合計	834,363	944,807

(中略)

3-5. 資本リスク管理

(中略)

(2) Tier 2 capital (補完資本)

(中略)

当行は自己資本(上記の基本資本と補完資本の合計から控除項目を減算した金額)をリスク加重資産で除して自己資本比率を算出します。リスク加重資産(Risk weighte assets)は、銀行の実質的なリスクを反映するために、リスクにさらされている程度が高いほどに、高い加重値を適用して算出し、信用リスク加重資産、運営リスク加重資産、市場リスク加重資産及び追加リスク資産の合計で構成されます。

当行は、別途の内部基準を通じて資本適正性を評価及び管理しています。資本適正性の評価は、経済的資本(最大エクスポージャー額別に内在するリスクに備えるために銀行が保有すべき実質的な必要資本量として、銀行内部のリスク認識及び評価基準により算出されたリスク量)に比べて可用資本(銀行の実際の損失発生時に損失処理に引き当てられる資本)の水準が適切であるかどうかを銀行内部的に評価することを意味

します。当行はリスクの種類別（信用、市場、運営、金利、流動性、偏重、為替決済リスク）に算出されたリスクの合算金額及び各類型別の金額を管理します。

当行は、リスク加重資産に対する自己資本比率を連結財務諸表に基づき算出、管理しており、当期末及び前期末の自己資本比率は次の通りです。

（単位：百万ウォン）

区分	第193（当）期	第192（前）期	
（中略）			
総リスク加重資産 （注1）	信用リスク加重資産	193,160,299	170,786,341
	市場リスク加重資産	10,429,546	11,810,088
	運営リスク加重資産	17,976,098	15,988,517
	合計	221,565,943	198,584,946

（中略）

3-7. 金融商品の相殺

当期末及び前期末現在、実行可能な一括相殺約定またはこれに類似する約定の適用を受ける金融商品の内訳は次の通りです。

< 第193（当）期 >

（中略）

（注1） 当行の店頭デリバティブの一部はISDA（International Swaps and Derivatives Association）一括相殺約定によって取引が行われています。同約定によると、取引相手の不渡りのような信用事件発生時に当該取引相手とのすべてのデリバティブ取引が解約され、解約時点で取引当事者が各取引別に支払われるか、または支払われるべき金額を互いに相殺して単一金額を一方が他の取引相手に支払うこととなります。

（中略）

< 第192（前）期 >

（中略）

（注1） 当行の店頭デリバティブの一部はISDA（International Swaps and Derivatives Association）一括相殺約定によって取引が行われています。同約定によると、取引相手の不渡りのような信用事件発生時に当該取引相手とのすべてのデリバティブ取引が解約され、解約時点で取引当事者が各取引別に支払われるか、または支払われるべき金額を互いに相殺して単一金額を一方が他の取引相手に支払うこととなります。

（中略）

8. 貸付債権

(中略)

(2) 貸倒引当金及び帳簿価額の変動内訳

1) 当期及び前期における預け金、償却原価で測定する貸付債権及びその他の資産に対する貸倒引当金の変動内訳は次の通りです。

(中略)

< 第192 (前) 期 >

(中略)

(注1) COVID-19の金融支援プログラムの終了及び韓国内外の経済不確実性に対応するために当期中に追加で積み立てた貸倒引当金繰入額が含まれています。当行は当期中に予測デフォルト率及び不渡時の損失率を含む、予想信用損失測定の方法論などの変更を通じて233,898百万ウォンの引当金(債務証券引当金、オフバランス項目に対する引当金などを含む)を追加で積み立てており、金利払込・分割償還の猶予の与信保有借主に対する追加的な予想損失の反映を通じて132,874百万ウォンの引当金を追加で積み立てました。

(中略)

39. 偶発及び約定事項

(中略)

(5) その他

(中略)

当行はH指数編入の株価連動特定金銭信託(ELT)の顧客損失について金融監督院の紛争調整基準案及び取締役会の決議により自律調整補償金を支払いました。一方、当期末現在の義務を履行するために支払う可能性の高い賠償見積額191億ウォンを引当金として認識しました。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

注記

(中略)

2. 重要性のある会計方針

(中略)

(5) 制定・改正基準書及び解釈書

(中略)

制定・公表されたものの、まだ施行日が到来していないために適用していない制定・改正された基準書及び解釈書は次の通りです。

1) 企業会計基準書第1021号「外国為替レート変動の影響」と第1101号「韓国採択国際会計基準の初度適用」(改正)-交換可能性の欠如

同改正は、会計の目的上、他の通貨と交換ができるとみなされる状況を定義し、他の通貨との交換可能性の評価、交換可能性が欠如している場合に使用するスポット為替レートの見積り及び開示の要求事項を明らかにします。他の通貨と交換ができない場合には、測定日にスポット為替レートを見積もらなければならない、観測可能な為替レートを調整なしで使用または他の見積りの方法を使用するようにしています。同改正は、2025年1月1日以降に開始する会計年度から将来に向かって適用され、早期適用も認められます。当行は同改正が財務諸表に与える影響を検討しています。

2) 企業会計基準書第1109号「金融商品」と第1107号「金融商品:開示」(改正)-金融商品の分類及び測定

同改正は、電子送金システムを使用して決済される金融負債について、金融負債の決済日前の履行に関する条件を明確にし、契約上のキャッシュ・フローが基本的な融資の取決めと整合性があるかどうかについて、評価時に考慮すべき金利及び偶発的事象の特性、ノンリコース要素のある金融資産、契約上リンクしている金融商品の特性を明らかにします。また、その他の包括損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品に対する投資及び契約上のキャッシュ・フローの時期または金額を変化させる可能性のある契約条件に対する追加の開示要求事項を含んでいます。同改正は、2026年1月1日以降に開始する会計年度の開始日以降に遡及適用され、早期適用も認められます。当行は同改正が財務諸表に与える影響を検討しています。

(中略)

(10) 非デリバティブ資産

(中略)

3) 負債性金融商品

負債性金融商品は金融資産を管理するための事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づき、金融資産を事後に償却原価で測定する金融商品、その他の包括損益を通じて公正価値で測定する金融商品、FVTPL金融商品に分類し、事業モデルを変更する場合にのみ再分類します。

(中略)

3. 金融商品のリスク管理

3-1. 信用リスク

(中略)

(2) リスク限度管理及びリスク軽減方針

(中略)

その他のリスク管理方法は次の通りです。

(中略)

(3) 減損の測定に使用された変数、仮定及び手法

1) 当初認識後、信用リスクの顕著な増加を判断する方法

(中略)

信用リスクの顕著な増加

(中略)

企業エクスポージャー	小売エクスポージャー
信用格付の顕著な変動	信用格付の顕著な変動
継続延滞日数30日超過	継続延滞日数30日超過
資産健全性格付「要注意」以下	資産健全性格付「要注意」以下
早期警報モデルのモニタリング格付	早期警報モデルのモニタリング格付
完全債務超過	特定プールセグメント
不適正または意見不表明の監査意見	施工会社の破綻している集团的住宅ローンに関する 与信
3年連続の利子補償倍率1未満または2年連続で負の営業キャッシュ・フロー	その他の信用リスクの顕著な増加を確認できる指標 が識別された与信
その他の信用リスクの顕著な増加を確認できる指標 が識別された与信	

(中略)

3) 債務不履行リスク

(中略)

当行が適用している債務不履行の定義は、規制資本管理の目的で定義しているデフォルトの定義と大体一致し、債務不履行如何を判断するために活用する情報及び各情報の活用度は状況によって異なる可能性があります。

4) 将来展望情報の反映

(中略)

当行が当期及び前期中に考慮した経済変数はシナリオ別に次の通りです。

< 第193 (当) 期 >

(中略)

(注2) 当行のデフォルトの予測期間を考慮し、将来経済展望を反映しました。

(中略)

< 第192 (前) 期 >

(中略)

(注2) 当行のデフォルトの予測期間を考慮し、将来経済展望を反映しました。

(中略)

5) 予想信用損失の測定

予想信用損失の測定に投入された主要変数は次の通りです。

- 期間別のデフォルト率 (PD)
- デフォルト時の損失率 (LGD)
- デフォルト時のエクスポージャー (EAD)

(中略)

デフォルト時の損失率は、デフォルトの発生時に予想される損失の程度を意味します。当行は過去のデフォルト時のエクスポージャーから測定された実績回収率に将来展望情報を反映してデフォルト時の損失率を算出しました。デフォルト時の損失率の測定モデルは担保の種類、担保に対する先順位、借主の種類及び回収に所要された費用を反映するよう開発され、特に、小売貸付商品のデフォルト時の損失率モデルは担保貸付比率 (Loan to Value、LTV) を主要変数として使用します。デフォルト時の損失率の算出に反映された回収率は、実効金利で割り引かれた回収金額の現在価値を基準として算定されます。

デフォルト時のエクスポージャーは、デフォルト発生時点で予想されるエクスポージャーを意味します。当行は、現在実行されたエクスポージャーが契約上の限度内でデフォルト時点まで追加的に使用されるものと予想される比率を反映してデフォルト時のエクスポージャーを導出します。金融資産のデフォルト時のエクスポージャーは当該資産の総帳簿価額と同一で、貸付約定及び金融保証契約のデフォルト時のエクスポージャーは既に引き出して使用した金額及び今後追加で使用されると予想される金額の合計で算定されます。

(中略)

期間別のデフォルト率、デフォルト時の損失率及びデフォルト時のエクスポージャーのリスク測定要素は、以下のような区分基準によって集積的に見積もられます。

(中略)

3-2. 市場リスク

(中略)

当行はリスク方針委員会で市場リスク管理に関する方針樹立、限度設定などの意思決定機能を行い、リスク工学部は全行の運用部署及びデスクに対する総合的な市場リスクの管理、市場リスクシステムの管理及びミドル・オフィス機能を行っています。

(中略)

(1) トレーディングポジションの市場リスク管理

(中略)

1) トレーディングポジションから発生する市場リスクの測定方法

当行は、銀行業監督業務施行細則「別表3-2」に反映されているパーゼル銀行監督委員会が提示する市場リスク所要自己資本に対する標準化された算出方法を使用して、全行のトレーディングポジションから発生する市場リスクを算出します。トレーディングポジションで発生する市場リスクに対して、市場リスクの規制資本は感応度方式による所要自己資本、デフォルトリスクに対する所要自己資本、残余リスクに対する所要自己資本、ストラクチャルFXポジションに区分します。

- 感応度方式による所要自己資本は信用スプレッド、株価、為替レート、一般商品価格などの好ましくない変動から発生する可能性がある線形・非線形の損失に対する所要自己資本を意味します。
- デフォルトリスクに対する所要自己資本は感応度方式による所要自己資本に考慮されていない、予想できなかったデフォルトから発生する可能性がある損失に対する所要自己資本を意味します。
- 残余リスクに対する所要自己資本は感応度方式による所要自己資本とデフォルトリスクの所要自己資本によっても考慮されていないその他の損失に対する所要自己資本を意味します。
- 構造的FXポジションは海外店舗の出資金などの外貨で投資した金額に対して金融監督院長の承認を得て市場リスクの規制資本の算出対象から除外するFXポジションを意味します。

市場リスクの類型別限度は、銀行の総リスク限度の範囲内で市場リスクに設定された限度であり、パーゼル3基準の市場リスクの新標準方法で算出して市場リスクの管理手段として活用します。リスク工学部はリスク管理委員会またはリスク方針委員会により設定された限度を管理します。外国為替、株式、債券、デリバティブの効率的な管理のために以下のような市場リスクの限度を全行、運用部署別、デスク別に設定しており、限度の遵守を毎日モニタリングしています。設定された限度が超過された場合、運用部署長は超過内容、超過事由及び解消方法を担当グループ長に報告し、翌営業日中に限度内に縮小するよう管理しています。

2) トレーディングポジションリスク

(中略)

(単位：百万ウォン)

所要自己資本区分	第193(当)期	第192(前)期
<感応度方式>		

(中略)

<デフォルトリスク>		
非流動化	98,699	107,695
流動化(CTPIは除外)(注3)	60,866	59,549
小計	159,565	167,244
残余リスク	2,984	1,719
合計	834,363	944,807

(中略)

3-5. 資本リスク管理

(中略)

(2) Tier 2 capital (補完資本)

(中略)

当行は自己資本(上記の基本資本と補完資本の合計から控除項目を減算した金額)をリスク加重資産で除して自己資本比率を算出します。リスク加重資産(Risk weighted assets)は、銀行の実質的なリスクを反映するために、リスクにさらされている程度が高いほどに、高い加重値を適用して算出し、信用リスク加重資産、オペレーショナルリスク加重資産、市場リスク加重資産及び追加リスク資産の合計で構成されます。

当行は、別途の内部基準を通じて資本適正性を評価及び管理しています。資本適正性の評価は、経済的資本(最大エクスポージャー額別に内在するリスクに備えるために銀行が保有すべき実質的な必要資本量として、銀行内部のリスク認識及び評価基準により算出されたリスク量)に比べて可用資本(銀行の実際の損失発生時に損失処理に引き当てられる資本)の水準が適切であるかどうかを銀行内部的に評価することを意味します。当行はリスクの類型別(信用、市場、オペレーショナル、金利、流動性、偏重、為替決済リスク)に算出されたリスクの合算金額及び各類型別の金額を管理します。

当行は、リスク加重資産に対する自己資本比率を連結財務諸表に基づき算出、管理しており、当期末及び前期末の自己資本比率は次の通りです。

(単位：百万ウォン)

区分	第193(当)期	第192(前)期	
(中略)			
総リスク加重資産 (注1)	信用リスク加重資産	193,160,299	170,786,341
	市場リスク加重資産	10,429,546	11,810,088
	オペレーショナルリスク加重資産	17,976,098	15,988,517
	合計	221,565,943	198,584,946

(中略)

3-7. 金融商品の相殺

当期末及び前期末現在、実行可能な一括相殺約定またはこれに類似する約定の適用を受ける金融商品の内訳は次の通りです。

< 第193(当)期 >

(中略)

(注1) 当行の店頭デリバティブの一部はISDA(International Swaps and Derivatives Association)一括相殺約定によって取引が行われています。同約定によると、取引相手のデフォルトのような信用事件発生時に当該取引相手とのすべてのデリバティブ取引が解約され、解約時点で取引当事者が各取引別に支払われるか、または支払われるべき金額を互いに相殺して単一金額を一方が他の取引相手に支払うこととなります。

(中略)

< 第192(前)期 >

(中略)

(注1) 当行の店頭デリバティブの一部はISDA(International Swaps and Derivatives Association)一括相殺約定によって取引が行われています。同約定によると、取引相手のデフォルトのような信用事件発生時に当該取引相手とのすべてのデリバティブ取引が解約され、解約時点で取引当事者が各取引別に支払われるか、または支払われるべき金額を互いに相殺して単一金額を一方が他の取引相手に支払うこととなります。

(中略)

8. 貸付債権

(中略)

(2) 貸倒引当金及び帳簿価額の変動内訳

1) 当期及び前期における預け金、償却原価で測定する貸付債権及びその他の資産に対する貸倒引当金の変動内訳は次の通りです。

(中略)

< 第192 (前) 期 >

(中略)

(注1) COVID-19の金融支援プログラムの終了及び韓国内外の経済不確実性に対応するために当期中に追加で積み立てた貸倒引当金繰入額が含まれています。当行は当期中に予測デフォルト率及びデフォルト時の損失率を含む、予想信用損失測定の方法論などの変更を通じて233,898百万ウォンの引当金(債務証券引当金、オフバランス項目に対する引当金などを含む)を追加で積み立てており、金利払込・分割償還の猶予の与信保有借主に対する追加的な予想損失の反映を通じて132,874百万ウォンの引当金を追加で積み立てました。

(中略)

39. 偶発及び約定事項

(中略)

(5) その他

(中略)

当行はハンセン中国企業指数編入の株価連動特定金銭信託(ELT)の顧客損失について金融監督院の紛争調整基準案及び取締役会の決議により自律調整補償金を支払いました。一方、当期末現在の義務を履行するために支払う可能性の高い賠償見積額191億ウォンを引当金として認識しました。

(後略)